平成 28 年度 大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

> 平成 28 (2016) 年 6 月 東亜大学

目 次

| Ι. | 建学 | の精神 | † • 7 | 大学 | の基 | 本 | 理 | 念、 | 、 | 支 命 | ì• | 目 | 的 | , ; | 大皇 | 学 σ. |) 個 | 性 | • | 特 | 色 | 等 | • | • | • | • | • | | 1 |
|-----|------|-----|-----------------|-----------|----|-----|----------------|----|-----|------------|-----|----|-----|-----|----|-------------|----------|----|---|----|---|---|-----|---|---|---|---|----|----|
| Π. | 沿革 | と現況 | ₹ • | | | | • | | | • | | | | • | • | | • | • | | | | | | • | • | | | | 2 |
| Ⅲ. | 評価 | 機構が | で定る | める | 基準 | 割っ | 基 | づ | < [| ∌ ē | 2함 | 平佃 | 5 - | • | • | | | | | | | | | | | • | | | 8 |
| Ž | 基準 1 | 使命 | ì • [| 目的領 | 等・ | | | | | | | • | | | | | | | | | • | | | • | | | | | 8 |
| ž | 基準 2 | 学修 | をと | | | • | | • | | • | | | | | | | | | • | | | | | | | | | 1 | 7 |
| Ž | 基準 3 | 経営 | 含• 管 | | と財 | 務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7 | 15 |
| Ž | 基準 4 | 自己 | 点点 | 食・割 | 評価 | j • | | | | • | | | • | | | | | | | • | | | | | | | | 8 | 37 |
| IV. | 大学 | が使命 | à• | 目的 | に基 | ゔ | Ĺ١. | て犭 | 浊自 | 訓に | :設 | 定 | し | た | 基 | 準(: | - | くる | 自 | 12 | 評 | 価 | į • | • | | | | g |)1 |
| Ž | 基準 A | 地垣 | 速捷 | 隽と: | 地垣 | 社 | 会 [.] | ~(| のす | 貢献 | ţ • | | • | • | | | | | • | | • | • | | | • | | | g |)1 |
| Ž | 基準 B | 国際 | ※交 》 | • | | | | | | | | | • | • | | | | | • | | • | • | | • | • | | | g | 16 |
| ٧. | エビ | デンス | ス集 [.] | 一覧 | | • | | | | | • | | • | | - | | • | | • | | | | | • | | • | | g | 9 |
| Ξ | ェビデ | ンス∮ | € (· | デー | 夕糸 | 扁) | _ | 覧 | | | | | | | • | | • | • | | | | | | • | | | | g | 96 |
| - | ェビデ | ンス复 | 集([;] | 資料 | 編) | _ | . 實. | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10 |)(|

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

東亜大学(以下「本学」)は、昭和 41(1966)年の創立発起以来一貫して「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」ことを建学の精神として掲げてきた。(本学では「建学の理念」という表現を使うことが多いが、本報告書では「建学の精神」として述べていくことにする。)

まず「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とあるのは、研究と教育が、教員個人にとっても大学の取組全体にとっても車の両輪のように一体であることを示している。本学の名称は、国際的な場で哲学と科学技術を教授し、他の国民を理解し、他民族から理解される人材教育を行うという願いに由来している。「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とは海外の教育研究機関との連携や、留学生の受入れのみならず、下関という歴史的に国際交流の窓口となってきた地の利を生かした教育・研究活動を推進することを意味する。すなわち、地域社会に根差しながら、研究・教育は常に国際的な視点から行うこと、かつ、それが総合大学の利点を生かして学際的になされること、総じて開かれた研究・教育を実施することを意味している。

次に「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」が意味するのは、社会に奉 仕する精神を学び、人としての思いやりに満ちた自立した人格の形成を目指すことであ る。さらにそうした社会的使命に目覚めた個人が、自らの活力と能力を引き出しうる環 境のもとで発揮すべき固有の能力を身につけることであり、社会に有用な技術の習得と 能力の伸展を目指すことである。

すなわち本学は、「国際的な場で学際的な研究」に裏付けられた教育によって、「人間教育」と「実学教育」の両立を目指すものであり、特色ある明快な教育の目的を掲げ、将来の夢と目的意識を持った学生に充実した学習環境を提供するものである。

さらに近年は、建学の精神を標語化し、以下の3項目を本学の教育理念と位置付けている。「他人のために汗を流し一つの技術を身につける」「地域に生きグローバルに考える」「友と出会い、友と生きる」の3つである。一つ目は、上に述べたとおり、「人間教育」と「実学教育」の両立を目指すということである。二つ目は、国際的でグローバルな視点を持ち、地域社会とのかかわりや実習体験を通して、課題探求と問題解決の高い能力を持った人材を育成するということである。三つ目は、たくさんの出会いを通して自分の世界を広げ、人のため社会のために自分に何ができるのかを考える基本的な感性を育てるということである。

2. 大学の使命・目的

<学部>

建学の精神に基づき本学の教育について定めたものが以下の「東亜大学学則」(以下「大学学則」) 第1条に定められた「大学の目的」である。

「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立

脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備 えた人材を養成することを目的とする。」

建学の精神である人間教育と実学教育の両立は、ここでは人間教育と「高度の専門職業技術教育」の両立として語られている。こうした教育を通じて、福祉国家の創造に積極的に参加し、国際的な場で活躍しうる人材を養成することが本学の教育目的である。そしてそのような人材とは、すなわち、「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」という知・徳・体の調和のとれた人間のことであり、これは教育基本法第2条で規定されている「教育の目標」、文部科学省の掲げる「生きる力」の理念に通じるものなのである。

<大学院>

学部教育においては教育が主体であるのに対し、大学院においては研究が主体となる。 人間教育と実学教育の両立という建学の精神を研究にシフトしたものが「東亜大学大学 院学則」(以下「大学院学則」)第1条に定められた「大学院の目的」である。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来 社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造ととらえ、学問と科学、 学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を 整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性 豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと世界の学術文化 の進展に寄与し得る人材を養成し、修士又は博士の学位を授与する。」

本学は、通学制大学院のほかに通信制のみの大学院修士課程(2年)を設置している。 その目的は以下のとおりである。

「東亜大学通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、 放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習シ ステムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学 術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専 門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成 する。」(「大学院学則」第35条)

学術研究を理性と感性の融合による文化の創造と捉え、理論と実学、専門的学識と専門的職業技術の両面にまたがる研究を行い、人々の幸せと学術の進展に寄与し得るような人材を養成することが、大学院の目的となっているのである。

3. 大学の個性・特色

<学部>

本学の学士課程の個性・特色として以下の6点が挙げられる。

1) 地域に生きる大学:「地域に生き、グローバルに考える」は、建学の精神の一部を標語化したものである。本学は「地域に生きる大学」として、地域社会に開かれ、地域社会と共に歩む大学であることを特色としている。「公開講座」「出張講義」などを通じ、広く市民に大学発の情報提供を行うとともに、大小様々な地域イベントに教職員、学生が専門的な知識・技術を生かして参画し、大学と地域が連携した新たな価値の創造に取り組んでいる。加えて、本学を拠点とした総合型コミュニティクラブである「コミュニテ

ィクラブ東亜」では、地域住民が主体的にスポーツや文化活動を行っている。(基準 A 参照)

- 2) 国際交流の推進:大学名が示すとおり、本学は東アジアに位置する大学であることをそのアイデンティティとしている。アジアへの玄関ロ・下関という立地を生かして、国際交流を推進することは本学の使命の一つである。「国際交流センター」を中心としての、留学生の受入れ、海外提携校からの交換留学生の受入れ、日本人学生の海外留学援助、大学院総合学術研究科及び「東亜大学東アジア文化研究所」を中心としての、海外研究者の受入れ、国際的な研究会の開催といった様々な国際交流事業の推進を行っている。(基準 B 参照)
- 3) 専門的な実学教育:「一つの技術を身につける」という建学の精神でも示された「実学教育」は本学の特色の一つである。本学の専門教育課程は、学術的な教授に基づきながらも、すべての学科コースで何らかの資格・免許取得に開かれている。学科コースごとに資格・免許取得の支援を行うとともに、全学共通教育科目として正課内に1年次よりキャリア科目を開設し、学生のキャリアサポートに力を入れている。
- 4) 奉仕の精神を育む人間教育:「他人のために汗を流す」ことを建学の精神とする本学の特色の一つは、奉仕の精神を育む人間教育である。本学では、「人間教育」は、「教養教育と実学教育の融合」によってこそ実現されると考え、総合大学としての幅広い専門的教授陣を生かして、充実した教養教育カリキュラムの構築を図っている。各学科においては、その専門的知識・技能を生かしたボランティア活動、社会連携活動への積極的参加を促している。
- 5) 一人ひとりに目の届く教育:本学では、1 年次必修科目として開設されている「大学基礎」を始めとして、少人数の演習、実習、講義がカリキュラムの中心的な位置を占めている。加えて、全学年に担任制を導入し、毎期履修指導と個人面談を行うことで、すべての学生が学習、生活全般にわたって担当教員のサポートを受けられるようにしている。 6) 豊かなスポーツライフ:課外活動が盛んなことも本学の特色の一つである。本学では、知・徳・体のバランスの取れた人材育成のために、学生のスポーツライフの充実にも力を入れている。体育会系クラブの中には、男子バレーボール部、硬式野球部を始めとし

<大学院>

て全国レベルのクラブも少なくない。

本学の有する大学院総合学術研究科は、文科系と理科系を融合した学際的分野の教育・研究の発展を目指す大学院であり、山口県及び北九州地区においては、私学唯一の総合系高等教育機関である。大学等教育研究機関における教育研究者や各専門分野における高度専門職業人の育成を目指している。

本研究科は、東亜大学学士課程の創立理念である実学教育の精神を継承しており、大学院教育においても在学中からすすんで社会的現場に出るように指導している。

本研究科は、通学制全専攻において、博士前期課程と後期課程を有している。このことは、学生がそれぞれの専攻に所属しながら、学問の全体性、学際性を視野に置いて研究を深めることができる環境が備わっていることを意味する。

また本研究科は通信制課程(修士課程)を併設し、地理的拠点を下関市に置きながら、

インターネットを活用した通信教育により全国に版図を広げて、社会人教育に焦点を当て、「理論と実学を究めた高度職業人の育成」に努めている。通学制大学院博士後期課程 と連結していることにより、通信制課程修了者が職場での勤務を継続させながら、博士 の学位を取得する道も開かれている。

Ⅱ.沿革と現況

1. 本学の沿革

- 昭和41年3月 人文・社会科学系、自然科学系の学部をそろえた総合大学の創立発起。 国際的な場で学際的な研究や教育を行い、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目指す。
- 昭和42年7月 設立代表者に櫛田薫が就任
- 昭和47年1月 学校法人東亜大学学園並びに東亜大学経営学部設置認可申請準備
- 昭和49年2月 学校法人東亜大学学園並びに東亜大学経営学部経営学科設置認可
- 昭和49年4月 経営学部経営学科開設
- 昭和56年4月 工学部機械工学科・食品工業科学科・組織工学科開設
- 昭和60年9月 東亜大学学術研究所設置
- 平成4年4月 東亜大学大学院総合学術研究科 (博士課程5年一貫制)総合技術専攻、 情報システム専攻、応用生命科学専攻、アジア開発経済専攻開設
- 平成5年4月 デザイン学部デザイン学科開設
- 平成6年4月 東亜大学大学院デザイン専攻、企業法学専攻開設
- 平成7年4月 東亜大学大学院経営管理専攻、総合人間・文化専攻開設、法学部企業 法学科開設
- 平成 10 年 4 月 工学部生命科学工学科開設
- 平成 11 年 4 月 東亜大学大学院食品科学専攻、生命科学専攻、臨床心理学専攻開設、 工学部組織工学科をシステム工学科に名称変更
- 平成 12 年 4 月 総合人間・文化学部総合人間・文化学科開設、東亜大学通信制大学院 総合学術研究科(修士課程)法学専攻、人間科学専攻、環境科学専攻、 情報処理工学専攻開設
- 平成13年4月 経営学部開発経済学科開設、法学部法律学科開設
- 平成 14 年 4 月 東亜大学通信制大学院総合学術研究科(修士課程)デザイン専攻開設
- 平成 15 年 4 月 工学部システム工学科を情報システム創造工学科に名称変更、工学部 生命科学工学科を医療工学科に名称変更
- 平成 16 年 4 月 経営学部と法学部を統合してサービス産業学部サービス産業学科に改 組、工学部を医療工学部医療工学科、食品安全工学科、医療情報工学 科、医療福祉機械工学科に改組
- 平成17年4月 医療工学部医療情報工学科を医療工学科に統合
- 平成 19 年 4 月 総合人間・文化学部とサービス産業学部を統合して人間科学部人間社会学科、スポーツ健康学科に改組、医療工学部医療栄養学科開設、デザイン学部トータルビューティ学科開設、大学院総合技術専攻と情報システム専攻を総合技術専攻に統合、食品科学専攻と生命科学専攻を

医療生命科学専攻に統合、総合人間・文化専攻、アジア開発経済専攻、 企業法学専攻及び経営管理専攻を人間科学専攻に統合

平成19年12月 経営学部、法学部を廃止

平成20年3月 工学部を廃止

平成 20 年 11 月 大学院アジア開発経済専攻、企業法学専攻、経営管理専攻、食品科学 専攻廃止

平成 21 年 3 月 医療工学部医療福祉機械工学科、食品安全工学科、医療情報工学科を 廃止

平成21年4月 医療工学部を医療学部に名称変更

平成23年4月 大学院総合技術専攻と医療生命科学専攻を医療科学専攻に統合

平成24年3月 サービス産業学部廃止、大学院医療生命科学専攻廃止

平成 24 年 4 月 人間科学部人間社会学科を心理臨床・子ども学科、国際交流学科に改 組、医療学部医療栄養学科を健康栄養学科、デザイン学部を芸術学部、 デザイン学科をアート・デザイン学科に名称変更 人間科学部スポーツ健康学科を改組し、新たに柔道整復コースを配置 したスポーツ健康学科を設置

平成25年3月 総合人間・文化学部を廃止

平成27年3月 大学院総合学術研究科(博士課程5年一貫制)総合技術専攻を廃止

平成27年4月 大学院総合学術研究科(博士課程5年一貫制)を博士前期課程・博士 後期課程の区分制博士課程に課程変更

平成28年3月 大学院総合学術研究科情報処理工学専攻及び環境科学専攻を廃止

2. 本学の現況

• 大学名

東亜大学

• 所在地

〒751-8503 山口県下関市一の宮学園町2番1号

• 学部構成

【学部】

| 医療学部 | 医療工学科、健康栄養学科 |
|-------|-------------------------------------------|
| 人間科学部 | 心理臨床・子ども学科、国際交流学科、スポーツ健康学科、人間社会学科(学生募集停止) |
| 芸術学部 | アート・デザイン学科、トータルビューティ学科 |

【大学院】

| 総合学術研究科 (博士前期課程、後期課程) | 医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻 |
|--------------------------|------------------------------|
| 総合学術研究科 (通信制修士課程) | 法学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻 |

• 学生数、教員数、職員数

【学部の学生数】

| 学部 | 学科 | 1年 | 2 年 | 3年 | 4年 | 備考 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
| 医療学部 | 医療工学科 | 40 | 56 | 37 | 58 | |
| | 健康栄養学科 | 17 | 12 | 25 | 15 | |
| | 心理臨床・子ども学科 | 18 | 14 | 23 | 34 | |
| 人間科学部 | 国際交流学科 | 15 | 25 | 18 | 13 | |
| 八间件子司 | スポーツ健康学科 | 72 | 76 | 59 | 64 | |
| | 人間社会学科 | 0 | 0 | 1 | 6 | 平成24年度より学生募集停止 |
| 芸術学部 | アート・デザイン学科 | 11 | 22 | 12 | 16 | |
| 云侧 子即 | トータルビューティ学科 | 12 | 7 | 8 | 8 | |
| | 合計 | 185 | 212 | 183 | 214 | |

【大学院の学生数】

| 研究科 | 専攻 | 博士前期課程 /修士課程 | 博士後期課程 |
|-------------------|----------|--------------|--------|
| 総合学術研究科 | 医療科学専攻 | 1 | 0 |
| (博士前期課程、 | 人間科学専攻 | 3 | 8 |
| 後期課程) | デザイン専攻 | 2 | 0 |
| (友,) (本性) | 臨床心理学専攻 | 18 | 8 |
| 公人兴华江 克利 | 法学専攻 | 136 | - |
| 総合学術研究科 (通信制修士課程) | 人間科学専攻 | 6 | - |
| (週間前修工課程) | デザイン専攻 | 2 | - |
| 合言 | <u> </u> | 168 | 16 |

【教員数】

| 学部・学科/研究科 | | 教授 | 准教授 | 講師 | 合計 |
|-----------|-------------|----|-----|----|----|
| 医療学部 | 医療工学科 | 5 | 3 | 2 | 10 |
| 区原子司 | 健康栄養学科 | 6 | 2 | 1 | 9 |
| | 心理臨床・子ども学科 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| 人間科学部 | 国際交流学科 | 7 | 4 | 1 | 12 |
| | スポーツ健康学科 | 7 | 6 | 3 | 16 |
| 芸術学部 | アート・デザイン学科 | 3 | 3 | 0 | 6 |
| 云州 子司 | トータルビューティ学科 | 3 | 2 | 1 | 6 |
| 総合学術研究科 | | 8 | 2 | 0 | 10 |
| | 合計 | 44 | 27 | 10 | 81 |

【職員数】

| 正職員 | 嘱託 | パート | 派遣 | 合計 |
|-----|----|-----|----|----|
| 30 | 0 | 16 | 2 | 48 |

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

≪1-1の視点≫

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

- (2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

<学部>

本学の使命・目的は、「大学学則」第1条に定められている。「I-2. 大学の使命・目的」ですでに記したが、再掲しておく。

「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」【資料 1-1-1】

この教育目的を踏まえ、学部、学科の教育目的については、「大学学則」第 2 条の 2 において表 1-1-1 のとおり明記されている。【資料 1-1-2】

表 1-1-1 学部・学科の教育目的

| 医療学部 | 医療学部は、保健・医療・福祉の専門的知識及び技術並びに豊かな人間性を養い、 |
|------------|---------------------------------------|
| | 広く社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。 |
| 医療学部 | 医療工学科は、保健・医療・福祉の分野において、他の医療人などと協同して活 |
| 医療工学科 | 動することができる、実践的応用力を備えた人材を養成することを目的とする。 |
| 医療学部 | 健康栄養学科は、食生活における栄養を的確に評価し、適切かつ高度な指導がで |
| 健康栄養学科 | きる、実践的応用力を備えた人材を養成することを目的とする。 |
| 人間科学部 | 人間科学部は、人間の心と体について理解し、さらに、人間の営為である文化や |
| | 社会を理解する能力を養い、他者を思いやりながらよりよく生きるための実践力 |
| | を備えた人材を養成することを目的とする。 |
| 人間科学部 | 心理臨床・子ども学科は、心理学、教育学、保育学を中心として人間の心理社会 |
| 心理臨床・子ども学科 | 的、身体的発達過程を科学的に理解し、広く教育と人間理解に関わる知識を備え |
| | た人材を養成する。 |
| 人間科学部 | 国際交流学科は、観光経営や異文化理解に関する知識を学び、語学力などの実践 |
| 国際交流学科 | 力を身につけ、これからの国際交流の場で活躍できる人材を養成する。 |

| 人間科学部 | スポーツ健康学科は、幅広い知識と教養を身につけ、学校や社会において体育・ |
|-------------|--------------------------------------|
| スポーツ健康学科 | スポーツ振興、健康及び体力増進の分野で貢献できる人材を養成する。また、同 |
| | 分野において、人体のしくみやスポーツ科学の高い専門性を有し、スポーツや運 |
| | 動を行う人の障害の予防とケア、適切な手当のできるスポーツのトレーナーとし |
| | て、貢献できる人材を養成する。 |
| 芸術学部 | 芸術学部は、豊かな感性及び幅広い知識を持ち、社会において様々な分野に対応 |
| | できる、創造力と技術力を備えた人材を養成することを目的とする。 |
| 芸術学部 | アート・デザイン学科は、人間教育を軸とし、もの作りを体験する中で、理性と |
| アート・デザイン学科 | 感性の統合の観点から社会に貢献できる人材を養成する。 |
| 芸術学部 | トータルビューティ学科は、幅広い教養と芸術の知識を持ち、社会の変化に対応 |
| トータルビューティ学科 | できる、理容美容等の専門的技術を身につけた人材の養成を目的とする。 |

以上のとおり、大学の使命・目的及び学部、学科の教育目的については、その意味、 内容は具体的かつ明確であり、簡潔に文章化されている。

<大学院>

通学制大学院の使命・目的については、「大学院学則」第1条に、通信制大学の使命・目的については、「大学院学則」第35条に定められている。これもすでに「I-2. 大学の使命・目的」に記したが、再掲しておく。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来 社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造ととらえ、学問と科学、 学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を 整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性 豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと世界の学術文化 の進展に寄与し得る人材を養成し、修士又は博士の学位を授与する。」【資料 1-1-3】

「東亜大学通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、 放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習シ ステムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学 術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専 門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成 する。」【資料 1-1-4】

この使命・目的を踏まえ、専攻別の教育研究上の目的が「大学院学則」別表 1 において、表 1-1-2 のとおり定められている。【資料 1-1-5】

表 1-1-2 専攻の教育目的

| 医療科学専攻 | 近年、医療における技術的進歩は目覚ましく、チーム医療においては医療人全体の質的 |
|--------|-----------------------------------------|
| | な向上が社会的要請である。コメディカル分野においてもさらに細分化され、それぞれ |
| | の分野で高度の知識と技能を備えた人材の育成が望まれている。とくにそれぞれの教育 |
| | を受けた研究者が、その分野での指導者になることが期待されている。医療科学の基礎 |

| | T |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| | の上にそれぞれの専門を極めた人材を養成し社会に還元することを専攻全体の目標とす |
| | る。医療科学基礎分野では生命科学、基礎医学への全般的な理解を深めさせる。医療工 |
| | 学分野においては生体工学、生体計測機器等の工学的側面を扱う。医療栄養分野におい |
| | ては最近関心の高い予防医学と共に予防介護に関連の深い医療栄養学を深化・発展させ、 |
| | さらに広く国民に栄養学を啓蒙することが直近の課題となる。 |
| 人間科学専攻 | 人間科学専攻では「人間とは何か」について考え、その答えを探求するための方途とし |
| | て複数の学問領域を教授する。人間学領域においては、人間の精神的営為について、哲 |
| | 学・倫理学の視点から探求する。心理学領域では認知行動・生理心理の観点から人間の |
| | 精神活動を考える。健康・スポーツ領域では、健康科学・スポーツ科学・体育学の視点 |
| | から、人間の身体的メカニズムを解析することを目的とする。さらに東アジア文化領域 |
| | では、日本を含む東アジア地域の文化と社会について、文化人類学・歴史学・経済学・ |
| | 観光学の視点から研究を進める。本専攻は、人間をめぐる多様な学問的視点を相互に連 |
| | 関させ、幅広く探求することによって人間を複眼的に眺めることのできる人材を育成す |
| | ることを目標とする。 |
| デザイン専攻 | 本専攻では総合的な思考や創造性を培い未来社会の養成に応える人材の育成することを |
| | 目的としている。そのためデザイン専攻に於ける教育課程領域を美学・美術史分野、立 |
| | 体・空間デザイン分野、視覚情報・映像、絵画デザイン分野について教育、研究指導を |
| | 行っている。前期課程は学部の専門的教育との繋がりを考察しデザイン全般、視覚伝達、 |
| | 造形美術、幅広いデザイン領域などに関わるクリエーターの人材育成を目標に高度な教 |
| | 育を行う。 |
| | 後期課程では総合的に高い次元のデザインや美術、芸術を考え、情報メディア社会の未 |
| | 来のあり方を研究し作品制作や発信出来る人材を養成する。 |
| 臨床心理学専攻 | 臨床心理学専攻では、臨床現場で高い専門性を発揮することができる臨床心理士、及び |
| | 臨床心理士養成者を養成する。前期博士課程では、医療、教育、福祉など多様な領域の |
| | 臨床現場で活躍出来る臨床心理士を養成する。臨床心理士に必要とされる技能、1「臨床 |
| | 心理査定」・ 2 「臨床心理面接」・ 3 「臨床心理学的地域援助」・ 4 「 $1\sim3$ に関する研究」を |
| | 高度に習得し、臨床現場で力を発揮できる臨床心理士を養成する。後期博士課程では、 |
| | 自らの専門を深く追求し、研究することができ、且つ、臨床心理士を養成する指導者と |
| | して教育を行うことができる教員を養成する。高い専門性を持ち、臨床家及び教育者と |
| | して、社会に貢献する人材を養成する。 |
| 法学専攻 | 法学専攻は、専門的職業を遂行する上で専門的法律知識が要求され、かつ法的思考方法 |
| (通信制) | が不可欠な社会的職業分野において十分に通用する、高度の法律的素養を備えた専門的 |
| | 職業人を育成することを目的とする。弁護士等の法律専門家の養成を目的とするロース |
| | クールとは異なる本専攻が育成しようとする人材は、民事法及び公法に関する基本的な |
| | 専門的法律知識を有し、複雑化し変化していく社会に対応できるだけの法的思考能力を |
| | 身に付けてそれぞれの専門分野で活躍できる専門的職業人である。 |
| 人間科学専攻 | 人間科学専攻は、人間に関する様々な学問領域を学修することによって、自らの専門分 |
| (通信制) | 野を深化させつつも、人間を総合的に捉える視点を持った人材を養成することを目的と |
| | する。 |
| L | · |

デザイン専攻 (通信制)

現場で活躍するデザイナーやアーティスト、教育者や美容科学の研究者などを対象として通信教育の中で総合的な思考や創造性を養い、デザイン・美術分野での未来社会の要請に応える人材の育成を目標としている。

以上のとおり、大学院の使命・目的及び専攻の教育目的は、その意味、内容が具体的かつ明確であり、簡潔に文章化されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的について、意味・内容の具体性と明確性、文章の簡潔さを維持していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応
- (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「国際交流の推進」「専門的な実学教育」「奉仕の精神を育む人間教育」「豊かなスポーツライフ」等である(「I-3. 大学の個性・特色」参照)。「大学学則」に定められた教育目的においては、「人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究」を行っていくこと、「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」を兼ね備えた人材を養成すること、「広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る」人材を育成することが明記されている。これらは、上記の本学の個性・特色を明確に示している。【資料1-2-1】

大学院の個性・特色は、「学際的分野の教育・研究」「実学教育の精神」等である(「I-3.大学の個性・特色」参照)。大学院の教育目的に記された「学問と科学、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究」を行っていくという点、「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める」という点には、この大学院の個性・特色が明確に示されている。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

1-2-② 法令への適合

本学の「大学の目的」は、「人間教育と実学教育の両立」を謳うものであるが、これは、学校教育法第 83 条「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」の趣旨に一致している。

本学の「大学院の目的」は、「理論と実学を究めた専門職業人の育成」というスローガンに集約されるが、これは、学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」の趣旨に一致している。

大学の名称については、大学設置基準第 40 条の 4「大学、学部及び学科の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする」に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学ではこれまで社会情勢の変化に対応し、時代の要請する人材育成のために、学部、学科の改組、大学院の改組を行ってきた。近年では、平成 24(2012)年度より、人間科学部人間社会学科を心理臨床・子ども学科、国際交流学科の 2 学科に分け、医療学部医療栄養学科を健康栄養学科、デザイン学部を芸術学部、デザイン学科をアート・デザイン学科に名称変更している。これらの改組及び名称変更は、専門課程において行われる実学教育を学科名により明確に反映させるともに、この人材養成の目的を学内外に周知、浸透させるためのものである。(「II-1. 本学の沿革」参照)

また、通学制大学院については、平成 27(2015)年度より博士課程 5 年一貫制を博士前期課程・後期課程という区分制博士課程へと改編した。2 年間の博士前期課程で専門的知識を修得し、専門的職業人として社会に出るというもう一つの新たな道筋を作ることで、大学での学問と社会での実務とをより緊密に連携させることを目的とした改編である。これは、本学大学院の「理論と実学」を連携させるという理念に合致した、社会情勢の変化への対応に他ならない。(「II・1. 本学の沿革」参照)

以上のとおり、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応、いずれの点においても、本学の使命・目的及び教育目的は適切性を有していると自己評価する。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も、本学の特色・個性を踏まえて、法令への適合性を保持しながら、社会情勢の変化を顧慮しつつ、必要に応じて、適切に大学の使命・目的及び教育目的の見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- ≪1-3の視点≫
- 1−3−① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学学則」、「大学院学則」に明記されている。「大学学則」、「大学院学則」の改正は、「理事会」、「審議会」、「学部教授会」、「研究科委員会」といった関連組織での審議、承認を経て進められることになっている。【資料 1-3-1】

また、教職員が参加して毎年 1 月に行われる「始業式」、新任教職員及び役職者を対象に行われる「辞令交付式」などの各種式典では、学長・理事長により、大学の使命・目的について理解を深めるための訓示が行われている。【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

大学の目的は、「大学学則」第 1 条として学生便覧に記載されている。またそれを標語化したものが、「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」である。大学院の目的は、「大学院学則」第 1 条として学生便覧に記載されている。またそれを標語化したものが「理論と実学を究めた専門職業人の育成」である。抽象的な学則本文は、こうして標語化されることで広く周知が可能となっており、この標語は、大学ホームページ、大学案内「CAMPUS GUIDE」、「大学院案内」、「新入生ガイド」等に大きく掲載されている。【資料 1-3-4】~【資料 1-3-8】

また、入学式、卒業式での学長・理事長による祝辞においても、大学の使命・目的の 説明が行われている。【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】

その他に「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という本学の教育理念は、大学正門の門扉に刻まれており、「人間教育」の実質をなす「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」は正門モニュメントの3本の柱に象徴されている。モニュメント横にはその解説を設置して、学生、教職員、並びに本学を訪れる地域住民等の外来者に対して周知を図っている。【資料1-3-11】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 22(2010)年度からスタートしている長期計画「東亜大学 平成 22~37年度(2010~2025年度) 長期目標」、平成 28(2016)年度からスタートしている中期計画「第 2 期 平成 28~32年度(2016~2020年度) 中期目標及び計画」(以下「中期目標及び計画」)においても、建学の精神、教育理念、東亜大学の目的が基盤となっている。この「中期目標及び計画」の中には、「地球市民としての人材育成を行う」「実学教育を推進する」という、本学の使命・目的に基づいたこれまでの教育をさらに推進する施策が盛り込まれている。【資料 1-3-12】

<学部>

3 つの方針については、大学全体の 3 つの方針が大学の使命・目的に即して作成されている。【資料 1-3-13】

本学のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

- 「1. 知識・理解:文化、社会、自然に関する幅広い教養と、専門職業人として必要な知識・理解を身に付けている。
- 2. 技能:社会人としてのコミュニケーション能力、ICT能力、および専門職業人として必要な技能を有している。
- 3. 態度・志向性: グローバルな視点から物事を把握しようとする態度、社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。
- 4. 総合的な学習経験と創造的思考力:これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。」

「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という教育理念は、「1. 知識・理解」の「幅広い教養」「専門職業人として必要な知識・理解」、「2. 技術」の「専門職業人として必要な技能」、「3. 態度・志向性」の「社会への奉仕の精神、人を思いやる心」といった言葉において明確に反映されている。二つ目の教育理念である「地域に生き、グローバルに考える」という理念は、「3. 態度・志向性」の「グローバルな視点から物事を把握しようとする態度」に示されている。

本学のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

- 「1. 全学共通の共通教育科目を開設し、そのうちに、初年次導入科目「大学基礎」、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3領域からなる教養科目、および外国語科目、キャリア科目を含める。また、正課外の優れた社会的・実践的活動を人間教育科目として単位認定する。
- 2. 各学科の専門教育科目は、基礎的な科目から高度に専門的な科目へと年次進行に即して段階的に配置し、4 年次においては卒業研究を必修とする。専門教育科目のうちには、ICT科目を含める。
- 3. 真の実学教育を実践するため、国家資格など資格・免許取得を推進する。加えて、 実践的能力を養成するため学内外での多様な実習科目を開設する。|

ディプロマ・ポリシーに基づき制定されたこのカリキュラム・ポリシーにおいても、「実学教育」、「人間教育」、「グローバル人材の育成」といった本学の教育目的の諸要素が明確に示されている。

本学のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

「1. 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人

- 2. 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人
- 3. 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけたい人」 このアドミッション・ポリシーを貫いているのも、「実学教育」、「人間教育」という要素である。

<大学院>

大学院研究科を構成する各専攻は、分野の特殊性及び設立経緯の違いを踏まえて、独 自の教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポ リシー)を掲げているが、それらは大学院全体の教育目的を体現している。

大学院課程では、それぞれの専攻分野における固有の学識と技能を、そこに隣接・関

連する分野への広がりにおいて修得し、それぞれの分野において高度専門職業人として 貢献できる人材を育成する。そして、この実力を身につけた修了者に学位を授与するこ とが定められている(ディプロマ・ポリシー)。この方針は、大学院の目的に掲げられた 「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究め」、「奉仕の精神と健全な身体をそ なえ、人びとの幸せと学術の進展に寄与しうる人材を育成する」という趣旨に通じてい る。

教育課程の編成については、それぞれの専攻の人材育成に必要な授業科目群について、 初年次には基礎的、共通的なものを置き、セメスターの進行に合わせて高次専門的なも のへと進んでいくように配列している(カリキュラム・ポリシー)。この方針は大学院の 目的にある「学術研究を理性と感性の融合ととらえ」、「学問とその応用の融合研究に加 え、人間教育のできる環境を整備する」という教育姿勢に対応している。

それぞれの専攻では、学問研究へのモチベーションの高い学生を入学させている。医療科学専攻では医療関係の現場で働く学生の大学院進学の例が目立ち、臨床心理学専攻では臨床心理士になるための資格要件として修士課程修了を目指す学生が大半を占める。また通信制では既に会計・税理士事務所等で働いている社会人が自立するために大学院進学を志すなど、有職の社会人が現職をさらに磨くために大学院に入ってくる。このような入学者受入れは、大学院の教育目的にある「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究め」、「深い学術的知識に裏付けられたうえでの独創性に恵まれた能力を涵養する」という学生像によく適合している。

1-3-4) 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の学士課程は、医療学部、人間科学部、芸術学部の3学部からなり、医療学部は 医療工学科と健康栄養学科から、人間科学部は心理臨床・子ども学科、国際交流学科、 スポーツ健康学科から、芸術学部はアート・デザイン学科とトータルビューティ学科から 情成されており、それぞれの学科で、「高度の専門職業技術教育とその研究」が行われ ている。

本学の人材養成の目的、「福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする」は、それぞれの学部学科に、明確な役割を与えている。福祉国家の創造には、医療、教育、国際交流、文化芸術の発展が不可欠である。各学部学科では、これらの発展に寄与しうる人材の養成が目指されているのである。

大学院総合学術研究科は学際的、多面的な領域で活躍できる人材の育成を担う研究科であるが、専攻は以下のとおり分かれている。医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻、法学専攻である。いずれの専攻においても、実学教育と研究(理論)との両立を図るものであり、福祉国家の創造に貢献することを目的とする本大学院の教育目的と整合性を有している。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外への周知も十分に行われている。中長期計画及び3つの方針にも反映されており、教育研究組織の構成とも整合性を有している。よって、本学の使命・目的及び

教育目的は十分に有効なものとなっていると自己評価する。

(3) 1-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後も使命・目的及び教育目的の改正においては、役員、教職員の関与・参画の下、 適切に行っていく。学内外への周知に関しても、これまで同様、種々の媒体を用いて広 く行っていく。

教育研究組織については、今後も社会の情勢を踏まえて改編していく必要があるので、本学の使命・目的、教育目的を十二分に踏まえて、3 つの方針と共に適切に整備していく。

[基準1の自己評価]

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的、各学部の教育目的は「大学学則」に定められ、意味、内容は具体的かつ明確に示されている。また、教育目的には、本学の個性・特色が反映されており、法令にも適合している。建学の精神、使命・目的、教育目的は様々な方法で、学内外に周知されている。

建学の精神、使命・目的、教育目的は、中長期計画及び3つの方針に反映されており、 教職員はこの中長期計画及び3つの方針に基づいた教育活動を行っている。建学の精神、 大学の使命・目的及び各学部の教育目的は、大学経営全体の基本軸となっている。

以上のことから、基準1「使命・目的等」の基準を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

<学部>

本学のアドミッション・ポリシーは表 2-1-1 のとおりである。現行のアドミッション・ポリシーは、平成 25(2013)年度に学科ごとのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定するに際して見直し行い、平成 26(2014)年度(平成 27(2015)年度入試)から改定したものである。このアドミッション・ポリシーは、大学全体と募集単位である学科、コースごとに定められ、「学生募集要項」、「CAMPUS GUIDE」(大学案内)、ホームページに掲載されている。また、オープンキャンパス、高校訪問、学外進学説明会、高等学校内ガイダンスなど、様々な機会を利用して受験生、保護者、高等学校教員に周知を図っている。【資料 2-1-1】~【資料 2-1-6】

表 2-1-1 大学全体及び学科のアドミッション・ポリシー

大学全体

東亜大学は、次世代を担う人たちの豊かな可能性に期待を込めて、次のような人を広く求めます。

- 1. 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人
- 2. 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人
- 3. 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけたい人

医療学部 医療工学科

本学科は、「保健・医療・福祉の分野において、他の医療人などと協同して活動することができる、実践的応用力を備えた人材を養成する」ことを教育の目的としています。

1. 求める学生像

本学科の教育目的を実践するために、

- ・臨床工学コースでは、医学と工学の基礎知識および各種医療機器の操作・保守・管理に関する実践的技術 を備えた、先端医療に貢献できる人材の育成
- ・救急救命コースでは、病院前救護を担う医療技術・専門知識を習得し、地域・行政連携やチーム医療に必要なコミュニケーション能力と医療人たる自覚と誇りを持った人材の育成
- ・動物看護学コースでは、動物医科学と医療工学の基礎知識および動物看護の実践的技術を備え、獣医師と 共に動物の医療及び予防医学に貢献できる人材の育成を各コースの具体的な教育目的としています。これら 各コースが育成の目的とする人材像をよく理解し、自分自身の将来の目標と定め、努力を続けることができ

る人を求めています。

2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

大学での専門教科の理解を確かなものとするためには、高等学校までの主要 5 教科を中心にした基礎学力を 十分に獲得していることが望まれます。また、高等学校の化学や生物の内容は、医学・獣医学系科目の内容 を理解し、学習を継続していく上で大切です。その他、臨床工学コースでは、物理の修得が望まれます。

医療学部 健康栄養学科

本学科は、保健・医療・福祉の各分野において、人々の QOL (生活の質) の向上をめざし、それぞれの人が望むより健康な状態へ向けて食事 (栄養) の支援を行い、社会に貢献できる栄養士および管理栄養士として活躍できる人材を養成することを教育理念としています。この教育理念に基づいて、「食 (栄養)) と「健康」に関わるさまざまな事象を理解し、現実的な問題解決に向けて取り組んでいくことを新しい課題と考え、行動力をもって、努力できる人を受け入れることをアドミッション・ポリシーとしています。

具体的には、次のような学生を求めています。

- 1. 求める学生像
- ・食・栄養・健康に関する基礎的および臨床的な知識と技術を習得し、高度な専門的知識を継続して学習し、 社会貢献できる能力を身に付けたい人
- ・地域で暮らす人々の健康を守るために、積極的に活動をしたい人
- ・周囲の人とのコミュニケーションを大切にして、資格取得をめざし、目標達成まで努力を継続する人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

大学での専門教科の学修の理解を容易にするためには、高等学校までの国語、数学、理科を中心にした基礎 学力を十分に獲得していることが望まれます。また、高等学校の化学や生物の内容は、本学科の教科の内容 を理解し、学習を継続していくうえで大切です。興味・関心をもって学修をしておいてください。

人間科学部 心理臨床・子ども学科

1. 求める学生像

<学科共通>

・他者への思いやりと共感を持ち、それらを将来の夢や目標の実現に活かしたい人

<心理臨床コース>

- ・心理学に関する広範な知識を身に付け、それを社会で活かしたい人
- ・コミュニケーション能力や心身の健康に関する心理学の知識を身に付け、健康的で適応的な生活を送りた いと考える人
- ・臨床心理士の資格取得を目指し、将来はカウンセラーとして働く目標を持つ人

<保育・幼児教育コース、初等教育コース>

- ・保育や小学校教育に関する専門的な知識と実践力を身に付け、将来は子どもたちと関わる仕事に就きたい と希望している人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

<心理臨床コース>

高等学校までに習得した幅広い基礎学力が必要になります。特に、国語、社会(倫理)の学力が必要とされます。また、臨床心理士を目指す場合、大学院進学が必須となりますので、英語の学力が必要となります。 <保育・幼児教育コース、初等教育コース>

高等学校までに習得した幅広い基礎学力が必要になります。特に、国語の学力(語彙力・文章力)は必要で

す。また、子どもを理解し、子どもと共に自分もさらに成長していこうとする意欲的な態度や真摯に取り組 む姿勢も必要です。

人間科学部 国際交流学科

- 1. 求める学生像
- ・歴史、文化、社会に関する専門的な知識を通して国際社会を理解する力を身に付けたい人
- ・環境問題や資源・エネルギー問題など世界が抱えている諸問題を広い視野から考え、国際貢献したい人
- ・おもてなし産業「観光」を中心にマネジメントの実践力を身に付けたい人
- ・多様化する国際社会で通用する語学力・コミュニケーション能力を身に付けたい人
- ・実践的なビジネスの知識を身に付け、国内外の経済発展に貢献したい人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科での学修にあたっては、歴史・文化・語学を含めた全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、社会、英語、国語を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、学内外において様々な経験をし、地域が抱えている課題や他国の文化・社会にも関心を持つ姿勢を身に付けておきましょう。

人間科学部 スポーツ健康学科

<スポーツ教育・コーチングコース、健康マネジメントコース、アスリート養成コース>

- 1. 求める学生像
- ・優れたスポーツ競技力を有し、豊かな教養とスポーツ・健康にかかわる専門性を身に付けたい人
- ・生涯スポーツ社会の構築に貢献し、人々の豊かなスポーツライフをサポートすることに高い関心がある人
- ・高い学力を有し、かつスポーツに親しんでおり、スポーツ・健康に関する資格取得によって将来の夢や目標を実現したい人
- ・保健体育教員、競技スポーツコーチ、フィットネスインストラクター、スポーツトレーナー等の職種を目 指している人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科での学修にあたっては、理数系分野を含めた全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、国語、数学、理科を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、保健体育の授業やクラブ活動等を通して、スポーツに親しみを持ち、他者と協力して課題に取り組む姿勢を身に付けておくことも大切です。

<柔道整復コース>

- 1. 求める学生像
- ・人命の大切さを理解し、伝統的医療やスポーツ障害に対するサポートに興味を持ち、その専門的技術を身 に付けたい人
- ・生涯スポーツ社会の構築に貢献し、人々の豊かなスポーツライフをサポートすることに高い関心がある人
- ・高い学力を有し、かつスポーツに親しんでおり、豊かな教養とスポーツ・健康・医療に関する資格取得に よって将来の夢や目標を実現したい人
- ・柔道整復師、保健体育教員、スポーツトレーナー等を目指している人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科での学修にあたっては、理数系分野を含めた全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、国語、数学、理科を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、保健体育の授業やク

ラブ活動等を通して、スポーツに親しみを持ち、他者と協力して課題に取り組む姿勢を身に付けておくこと も大切です。

芸術学部 アート・デザイン学科

- 1. 求める学生像
- ・人間生活を美しく豊かなものにする専門的な技能と、幅広い文化的教養・知識および国際感覚を身に付けた社会人になりたい人
- ・アート・デザインの分野で各種資格を獲得し、自分の将来の夢や願いを実現したい人
- ・大学での制作や学術研究と関わる中で自分自身を深く見つめなおし、さらなる創造的な飛躍への糸口を見つけたい人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科では、「ものづくり」に対する関心や意欲が何にもまして不可欠になります。高等学校においては、美術・デザインに関わる基礎的な能力の習得もさることながら、美術の授業やクラブ活動、自主制作などの活動を通して「ものづくり」への興味やそれを通して得られる喜びを経験することに努めてください。

芸術学部 トータルビューティ学科

- 1. 求める学生像
- ・豊かな教養とライフデザインにかかわる専門性を身に付けた社会人になりたい人
- ・ライフデザインに関する資格取得によって将来の夢や目標を実現したい人
- ・大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけたい人
- 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科での学修にあたっては、全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、国語、数学、 理科を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、他者と協力して課題に取り組む姿勢やコ ミュニケーション能力を身に付けておくことも大切です。

<大学院>

大学院のアドミッション・ポリシーは表 2-1-2 のとおりである。大学院のアドミッション・ポリシーは、平成 26(2014)年度のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー策定に際して、見直しを行い、平成 27(2015)年度(平成 28(2016)年度入試)から改定した。大学院全体及び募集単位である専攻ごとにアドミッション・ポリシーが定められ、「募集要項」、「大学院案内」、ホームページに掲載して、周知を図っている。【資料 2-1-7】~【資料 2-1-10】

表 2-1-2 大学院全体及び専攻のアドミッション・ポリシー

大学院全体

東亜大学大学院は大学院の目的に基づいて「理論と実学を究めた高度職業人の育成」をミッションとしています。東亜大学大学院は新しい時代を担う人たちの豊かな可能性に期待をこめて、次のような人を広く求めます。

- 1. 志望分野における一定レベルの学力を備えていること。
- 2. 高い志・旺盛な好奇心と不屈の努力により盛業を遂げる見込みが覗えること。
- 3. 研究者または実践者としての自立性を志向するものであること。

4. 年齢・性別を問わず、また仕事を持つ社会人も十分許容する。

医療科学専攻 (通学制)

<博士前期課程>

本専攻では、コメディカルスタッフとして医療に貢献する意欲のある国内大学・海外大学の出身者にくわ え、社会人を受け入れる。

<博士後期課程>

研究対象に対し強い探究心を持ち博士前期課程を修了した者のほか、病院・研究機関・大学等の職員、研究員、教員等として一定の研究実績がある社会人を受け入れる。

人間科学専攻(通学制)

<博士前期課程>

本専攻では、以下のような学生を受け入れる。

- 1. 人間の心と体に関する諸問題に対し、常に高い関心を持っている人
- 2. 人間の心と体に関する問題点を自ら見出し、その解明、解決に向けて、意欲的計画的に研究しようと考える人
- 3. 国内大学・海外大学を卒業したものにくわえ、人間を総合的にとらえる視点を確立し、もって自らの立脚する職場や社会に広く貢献することに意欲的な社会人

<博士後期課程>

- 1. 人間の心と体に関する諸問題に対し、常に高い関心を持っている人
- 2. 人間の心と体に関する問題点を自ら見出し、その解明、解決に向けて、意欲的計画的に研究しようと考える人
- 3. 博士前期課程を修了した者のほか、企業・研究機関・大学等の職員、研究員、教員等として、人間に関わる研究・教育に関わった経験があり一定の実績を上げた社会人

デザイン専攻 (通学制)

<博士前期課程>

総合的な思考を養い、デザイン・美術のための哲学や知識及び歴史を研究することを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人留学生、一般社会人など多様な人材を受け入れる。

<博士後期課程>

現代芸術及びデザイン・美術のための次元の高い哲学や知識及び歴史を研究することを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人留学生、一般社会人など多様な人材を受け入れる。

臨床心理学専攻 (通学制)

<博士前期課程>

心理的支援を行う高い志を持ち、自己理解や他者理解を行うことに強い関心があり、向学心を強く持つ者を受け入れる。臨床心理現場で、臨床心理士として専門的な支援ができる資質を重視する。他大学卒業者、及び、社会人にも積極的に門戸を開いている。

<博士後期課程>

臨床心理士の養成の教育者として高い学識を持ち、研究能力及び臨床能力を有し、専門家養成において教育的に力を発揮できる者を受け入れる。入学選抜は、口頭試問により行い、これまでの研究業績及び、研究遂行能力の審査行う。他大学出身者、及び、社会人にも積極的に門戸を開いている。

法学専攻 (通信制)

<修士課程>

本専攻へ入学する者のほとんどは、すでに税理士事務所などに職を得ており、入学後もその職に就いている。しかし、自ら選択しかなりの競争率を突破して本学に入学した入学者がこの機会を最大限に有効に利用するには、入学者は、大学院生として積極的に学問研究をするという意志と姿勢を保ち続けることが必要である。過去に現状に妥協し修士論文を完成できずに退学したいくつかの不幸な例がある。次に、法律学は、概念、論理構成などにおいて、日常生活のそれとはやや異なり理解し難いところがある。そこで、法律学の勉学においては、法律用語(概念)、法律の論理の組み立て(論理構成)などについて理解し、習熟し、自ら法律的分析と法律的構成ができるように心がけておくべきである。良い論文を完成するには、法的思考能力を涵養しておかなければならない。通信制大学院であるために、日常的に指導教授の指導を得られないというマイナスがあるが、スクーリングやインターネットを最大限に活用してマイナス面をプラスに転ずるようにして欲しい。そのような例は少なくない。

人間科学専攻 (通信制)

<修士課程>

本専攻では、以下のような学生を受け入れる。

- 1. 人間を取り巻く諸問題に対し、常に高い関心を持っている人
- 2. 人間を取り巻く諸問題から、自らの専門的知識に基づいて新たな課題を析出し、意欲的計画的に研究しようと考える人
- 3. 国内大学・海外大学を卒業した者にくわえ、人間を総合的にとらえる視点を有し、もって自らの立脚する職場や社会に広く貢献することに意欲的な社会人

デザイン専攻 (通信制)

<修士課程>

高度情報化、環境問題などさまざまな諸相を示すデザイン・美術の環境の中で総合芸術を網羅した社会に 提起、発表出来る人材の育成を目指すことを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人留学 生、一般社会人など多様な人材を受け入れる。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

<学部>

学士課程の入試制度として、「指定校推薦入試」、「公募制推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、「AO入試」、「編入学試験」、「社会人入試」、「留学生入試」を設置している。入試区分ごとの受入れ方針が表2-1-3のとおり定められている。

【資料2-1-11】

| #010 | コ きひにさ ハ シ | こったい | ァ 24 4 14 | 1. 755 + 3 |
|--------|------------|-------------|-----------|------------|
| 表2-1-3 | 入試区分ご | 上(/) 米(/) / | ヘ字4份 | と選抜方法 |
| | | | | |

| 入試区分 | 求める学生像 | 選抜方法 | | |
|------------|----------------------------------------------|------------------|--|--|
| 指定校推薦入試 | 挑戦する、努力する、達成するという人間的 な能力によってアドミッション・ポリシーを | 推薦書、調査書、志望理由書、面接 | | |
| 公募制推薦入試 | 実現しようとする学生 | 推薦書、調査書、小論文、面接 | | |
| 一般入試 | 学問的能力によって、アドミッション・ポリ | 調査書、学科試験 | | |
| センター試験利用入試 | シーを実現しようとする学生 | 视 组音、子符 | | |

| | 他人に真似のできない自分の個性的な能力を | |
|-------|----------------------|-----------------|
| AO 入試 | 伸ばすことによって、アドミッション・ポリ | エントリーシート、面接、調査書 |
| | シーを実現しようとする学生 | |

「指定校推薦入試」は、本学が定めた指定校の高等学校長の推薦を受けた専願者を対 象とするもので、面接を必ず受けること、入学前に実施するプレスクーリング(通信添 削)を受けることを誓約することが要件となっている。面接は、志願者が志望する学科 の教員が行うことになっており、アドミッション・ポリシーに基づき、「人間的な能力」 という観点で、志願者の公正な評価を行っている。「公募制推薦入試」は、20歳以上の 社会人の推薦により出願可能な入試であり、書類審査、小論文、個人面接により合否を 判定するもので、11月と12月に2回実施している。「公募制推薦入試」においても、面 接は志願者が志望する学科の教員が行い、アドミッション・ポリシーに基づき、「人間 的な能力」という観点で、志願者の公正な評価を行っている。「一般入試」は前期と後 期に分かれており、2月に行われる一般入試前期では、各学科が定めた科目のうち2科目 選択制の筆記試験が行われる。芸術学部においては、筆記試験の代わりに実技試験(鉛 筆デッサン)を選択することも可能となっている。3月に行われる一般入試後期は、小 論文と個人面接により合否が判定される。なお、「公募制推薦入試」と「一般入試」後 期で採用されている小論文試験については、採点基準が定められ、2名以上の教員によ って採点することが定められている。「センター試験利用入試」では、大学入試センタ ー試験受験科目のうち、人間科学部、医療学部は高得点の2科目、芸術学部は高得点の1 科目によって判定を行っている。一般入試及びセンター試験利用入試においては、「学 問的能力」を公正に評価し、判定を行っている。「AO入試」は、相談シートと面談によ って出願許可審査を行っている。面談は、志願者が志望する学科の教員が行い、アドミ ッション・ポリシーに基づき、志願者の「個性的な能力」を公正に評価している。【資 料2-1-12】【資料2-1-13】

大学院の入学試験は年間2回(9月・2月)の入試日を設定し、受験機会を増やすことで多様な志願者を受入れられるようにしている。試験科目は専門科目試験と口述試問により行っている。口述試問は専攻の教員が担当し、志願者の専門的な知識・理解、研究計画書の妥当性等についてアドミッション・ポリシーに基づき、公正に評価している。

【資料2-1-14】【資料2-1-15】

入試問題については、学士課程、大学院課程共に大学自らで作成、採点を行っている。 入試の合否判定については、学部ごとに「学部入試員会」が組織されており、学部入 試委員会が試験結果に基づき合否判定の原案を作成し、「学部判定会議」(教授会)が その原案を審議し、学長に対して意見を述べるという手続きになっている。大学院課程 の入試合否判定については、各専攻の教員会議で合否判定の原案が作成され、「大学院 研究科委員会」でその原案が審議され、学長に対して意見を述べるという手続きになっ ている。【資料2-1-16】【資料2-1-17】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<学部>

過去5年間の学科別入学定員充足率は表2-1-4のとおりである。平成21(2009)年度からは入学定員を前年度500人から360人に、さらに平成22(2010)年度からは320人に減じたが、現在まで入学定員は充足していない。学科ごとに定員充足率にばらつきがあり、年度によって変動の大きい学科もある。

| 学科 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 医療工学科 | 85.0% | 72.5% | 52.5% | 76.3% | 46.3% |
| 健康栄養学科 | 45.0% | 50.0% | 55.0% | 32.5% | 37.5% |
| 心理臨床・子ども学科 | 70.0% | 92.5% | 65.0% | 37.5% | 45.0% |
| 国際交流学科 | 90.0% | 46.7% | 43.3% | 73.3% | 37.5% |
| スポーツ健康学科 | 80.0% | 111.4% | 91.4% | 121.4% | 90.0% |
| アート・デザイン学科 | 75.0% | 80.0% | 70.0% | 70.0% | 50.0% |
| トータルビューティ学科 | 25.0% | 22.5% | 12.5% | 20.0% | 60.0% |
| 全学 | 69.4% | 71.6% | 58.1% | 68.1% | 55.9% |

表2-1-4 学科別入学定員充足率(過去5年間)

平成28(2016)年度からは、学科の定員配分を見直し、入学定員充足率が特に低かったトータルビューティ学科の定員を40人から20人とし、国際交流学科とスポーツ健康学科の定員をそれぞれ10人ずつ増やしている。国際交流学科は、今後留学生の入学者数が増加すると見込まれること、スポーツ健康学科については、これまでも入学定員を充足してきたことがその理由である。ただし国際交流学科では、今年度春に入学を予定していた中国からの留学生の一部が秋季入学にずれ込んでいるため、5月現在における定員充足率は前年度に比べて減少している。

多くの学科で入学定員を充足していない状況に鑑み、平成28(2016)年度は、広報企画会社に協力を依頼し、在学生、卒業生、教員を対象とするアンケート調査とヒアリングを行い、新たな広報戦略の立案を進めている。平行してオープンキャンパス、高校訪問などで活用する広報ツールの制作やTwitter、Facebook、InstagramといったSNSの活用拡大にも取り組み始めている。【資料2-1-18】【資料2-1-19】

また、平成28(2016)年度より東亜大学大学園では、新たに留学生別科を開設し、留学生受入れの強化を始めた。留学生別科は、大学教育、大学院教育を受けるために必要な日本語の基礎教育を行う課程であり、この別科修了生を本学の学士課程、大学院課程で受入れていく計画である。

<大学院>

過去5年間の大学院課程の入学者数は表2-1-5のとおりである。

| 研究科 | 専攻 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|------------------|---------|-------|---------------|-------|
| | 医療科学専攻 | 0 | 1 | 0 |
| 総合学術研究科 | 人間科学専攻 | 0 | 1 | 2 |
| (博士前期課程) | デザイン専攻 | 0 | 1 | 1 |
| | 臨床心理学専攻 | 7 | 11 | 5 |
| 総合学術研究科(博士前期課程)計 | | 7 | 14 | 8 |
| | 法学専攻 | 60 | 58 | 60 |
| 総合学術研究科 | 人間科学専攻 | 7 | 2 | 3 |
| (通信制修士課程) | 環境科学専攻 | 0 | 27 年度より学生募集停止 | |
| | デザイン専攻 | 0 | 1 | 1 |
| 総合学術研究科(通信 | 67 | 61 | 64 | |
| | 医療科学専攻 | 0 | 0 | 0 |
| 総合学術研究科 | 人間科学専攻 | 1 | 4(2) | 0 |
| (博士後期課程) | デザイン専攻 | 0 | 0 | 0 |
| | 臨床心理学専攻 | 1 | 0 | 1 |
| 総合学術研究科(博士 | 2 | 4(2) | 1 | |

表2-1-5 大学院課程入学者数(過去3年間)※カッコ内は秋季入学者数

入学定員を満たしているのは、通信制修士課程の法学専攻(定員50人)であり、通学制修士課程の臨床心理学専攻(定員8人)もほぼ満たしている。それ以外の専攻については、過去3年定員を満たしていない。

大学院課程の法学専攻、臨床心理学専攻以外の専攻は、定員は充足していないものの、 各専攻ともに一定数の社会人や留学生の入学者を受入れており、その社会的使命は果た している。

以上のとおり、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、学士課程、大学院課程ともに明確に定められており、さまざまな方法で周知を図っている。また、多様な入試制度を設けて、多面的な観点に基づき、入学者受入れ方針に沿った学生を受入れるという工夫を行っている。入学定員に沿ったが学生受入れ数の維持に関しては、これまで多くの学科で定員充足には至っていない。そのため、平成28(2016)年度より定員配置の変更を行うとともに、新たな広報戦略の立案、留学生別科の開設といった改善の手だてを施している。これらの点により、基準項目2-1を満たしていると自己評価する。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れの方針の明確化と周知については、これまで同様適切に進めていく。入 学者受入れの方針については、入学者の追跡調査を行い、それを踏まえて見直しを行っ ていく。学力の3要素と入試制度の関連性を明確化し、多面的、総合的な評価が可能と なるような入試制度について再検討をしていく。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

上述のとおり、定員充足できていない現状に鑑み、平成 28(2016)年度には、広報企画会社に協力を依頼して、新たな広報戦略の立案、また留学生別科の開設といった新た手だてを講じている。これらを全学的な協力体制を取って進めていく。

学科ごとにも学生募集のために新たな取り組みが計画されている。医療工学科では、 まだ認知度の低い臨床工学技士と動物看護師についての PR を進め、臨床工学コースと 動物看護学コースの定員充足を目指していく。健康栄養学科では、高校生から人気の高 いスポーツ栄養コースを積極的に PR していくとともに、短期大学の栄養士課程からの 編入生を積極的に募集していく。心理臨床・子ども学科では、公認心理師資格取得のカ リキュラムが決定され次第、カリキュラムの改編を行い、大学院臨床心理学専攻と連携 して、公認心理師を目玉に学生募集を行っていく。国際交流学科では、平成 27(2015) 年度に、新たに国際ビジネスコースを開設した。国際実務能力や起業家精神を培うこの コースでは、日本人学生はもとより、これまで以上に留学生の受入れを推進していく。 スポーツ健康学科では、柔道整復コースの入学定員が未充足なので、このコースの認知 度を高めていく。アート・デザイン学科では、平成28(2016)年度より二級建築士の受験 資格が取得できる建築・インテリアコースを開設した。このコースの積極的な PR に取 り組んでいく。トータルビューティ学科では、平成 28(2016)年度より新たに暮らし環境 コース、ライフマネジメントコースを開設した。これまでの美容関連資格の取得を主と する教育内容を修正し、提案・創造型の人材を育成することを目指す。それに伴い、学 科名変更(ライフデザイン学科)を検討中である。

また、留学生に関しては、中国、韓国の提携校も増やしつつある状況であり、今後はこれら新たなチャンネルを通じて、留学生の安定的確保を進めていく。

これらの施策を進めると同時に、状況の推移を見守り、必要に応じて入学定員の更なる見直しを検討する。

大学院課程については、学部からの内部進学者を増やしていく努力を行っていくとと もに、社会人受入れ、留学生受入れの体制を強化し、定員確保を目指していく。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

- (2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

<学部>

東亜大学の教育目的は、ディプロマ・ポリシーにおいて具体化され、さらにそのディプロマ・ポリシーを基盤として、カリキュラム・ポリシーが制定されている。大学全体のカリキュラム・ポリシーは、基準項目 1-3 の箇所に記載したが、再掲しておく。ここには、本学の教育目的のポイントとなる「実学教育」「人間教育」という要素が明確に反映されている。

「1. 全学共通の共通教育科目を開設し、そのうちに、初年次導入科目「大学基礎」、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3領域からなる教養科目、および外国語科目、キャリア科目を含める。また、正課外の優れた社会的・実践的活動を人間教育科目として単位認定する。

- 2. 各学科の専門教育科目は、基礎的な科目から高度に専門的な科目へと年次進行に即して段階的に配置し、4年次においては卒業研究を必修とする。専門教育科目のうちには、ICT科目を含める。
- 3. 真の実学教育を実践するため、国家資格など資格・免許取得を推進する。加えて、 実践的能力を養成するため学内外での多様な実習科目を開設する。」

この全学のカリキュラム・ポリシーに基づき、さらに学科ごと、コースごとのカリキュラム・ポリシーが定められている。表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 学科別カリキュラム・ポリシー

共通教育科目

- ・初年次導入科目「大学基礎」を必修とする。
- ・教養科目を「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3領域から構成し、それぞれの領域から4単位以上の修得を必修とする。
- ・外国語科目4単位以上の修得を必修とする。
- ・キャリア科目を $1\sim4$ 年次に段階的に配置し、そのうち1年次開講の「キャリア能力基礎」を必修とする。
- ・正課外の優れた社会的・実践的活動(ボランティア活動、クラブ活動)を「人間教育科目」として単位認定する。

医療学部 医療工学科

学科共通

- ・初年次導入科目「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物」「医学入門」(必修)を1年次前期に、「基礎栄養学」を1年次後期に開講する。
- ・ICT科目は、1年次前期に「情報リテラシ」を必修として開講するとともに、1年次前期に「コンピュータの基礎 I」(臨床工学コースのみ必修)、1年次後期に「コンピュータの基礎 II」と「情報処理」を選択科目として開講する。
- ・専門基礎科目の中でも3コース共通の医学系基礎科目として、1年次後期に「化学」「生物学」「生化学」 を開講し、2年次前期に「微生物学」「医用統計学」、2年次後期に「生命倫理学」「公衆衛生学・関係法規」 を開講する。
- ・専門基礎科目の中でも3コース共通の工学系基礎科目として、1年次後期に「数学A」「数学C」「力学」 「振動と波動」「科学基礎実験」を開講し、2年次前期に「数学B」「電磁気学」を開講する。

・「卒業研究」を3年次後期と4年次前期に4単位の必修科目として配置している。

臨床工学コース

- ・専門基礎科目は、臨床工学技士国家試験出題基準に準拠した専門基礎科目として「医学概論」「医用電気電子工学」「医用機械工学」「生体物性材料工学」の各領域について1年次前期より3年次前期までに18科目を配置している。
- ・専門学術科目は、臨床工学技士国家試験出題基準に準拠した専門科目として「生体機能代行装置学」「医用治療機器学」「生体計測装置学」「医用機器安全管理学」「臨床医学総論」の各領域について2年次前期より4年次前期までに27科目を配置している。
- ・臨床工学技士としての臨床実習は、3年次後期と4年次前期に4単位を配置している。
- ・本学の臨床工学コースの特色として医療情報システムに詳しい臨床工学技士の養成があり、その目的に 則して情報処理技術と医療情報システムに関連した科目を1年次後期から4年次前期までに15科目配置 している。

救急救命コース

- ・専門基礎科目は、救急救命士国家試験出題基準に準拠して「人体の構造と機能」の領域について「人体の構造と機能Ⅰ~Ⅲ」を1年次前期・後期に配置している。
- ・専門学術科目は、救急救命士国家試験出題基準に準拠して「疾病の成り立ちと回復の過程」「健康と社会保障」「救急医学概論」「救急症候・病態生理学」「疾病救急医学」「外傷救急医学」「環境障害・急性中毒学」の各領域について1年次前期より4年次後期までに30科目を配置している。
- ・救急救命士としての臨床実習は、2年次後期から3年次後期に5単位を配置している。また、それに関連する「救急処置実習 $I \sim VI$ 」を1年次前期から3年次後期に配置している。
- ・本学の救急救命コースの特色として運動生理学と救急系の教養学に詳しい救急救命士の養成があり、その目的に則してこれらの分野に関連した科目を1年次前期から4年次前期までに19科目配置している。

動物看護学コース

- ・専門学術科目は、動物看護学教育標準カリキュラムに準拠して「専門基礎分野」「専門分野 I 」「専門分野 I 」「専門分野 I 」「専門分野 I 」「実習・演習」の各領域について1年次前期より4年次後期までに34科目を配置している。
- ・博物館学芸員資格修得のための「博物館学芸員」の領域の科目として、2年次前期から4年次前期まで に10科目を配置している。
- ・本学の認定資格「動物医用機器技術者」のための「医用工学」の領域の科目として、2年次前期から4 年次前期までに16科目を配置している。

総合医療コース

- ・専門基礎科目は、医療情報技師実力検定試験出題基準に準拠した専門基礎科目として1年次前期より3 年次後期までに13科目を配置している。
- ・専門学術科目は、医療情報技師実力検定試験出題基準に準拠した専門科目として1年次後期より4年次 前期までに21科目を配置している。
- ・専門学術科目は、臨床工学技士国家試験出題基準に準拠した専門科目として「生体機能代行装置学」「医用治療機器学」「生体計測装置学」「医用機器安全管理学」「臨床医学総論」の各領域について2年次前期より3年次後期までに17科目を配置している。
- ・専門学術科目は、救急救命士国家試験出題基準に準拠して「疾病の成り立ちと回復の過程」「健康と社会保障」「救急医学概論」「救急症候・病態生理学」「疾病救急医学」「外傷救急医学」「環境障害・急性中毒学」

- の各領域について1年次前期より3年次後期までに23科目を配置している。
- ・専門学術科目にはその他、運動生理学と救急系の教養学の分野に関連した科目を1年次前期から4年次前期までに19科目配置している。

医療学部 健康栄養学科

- ・初年次導入科目「管理栄養士入門」を1年次前期に開講する。
- ・ICT科目は、1年次前期に「情報リテラシ I」、1年次後期に「情報リテラシ II」を開講し、必修とする。
- ・専門基礎科目として、1年次前期に「基礎化学 I」「基礎生物学」「化学基礎実験」「食生活学」を開講し、 1年次後期に「基礎化学 II」、2年次前期に「生物学」、2年次後期に「栄養統計学」を開講する。
- ・専門学術科目は、管理栄養士国家試験新出題基準(ガイドライン)に準拠して、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の領域に区分し、理論の学習からスキルの実践・獲得へと科目を配置する。
- ・管理栄養士としての臨地・校外実習は、「臨地実習 I (臨床栄養学・病院)」3 単位、「臨地実習 II (給食経営管理論・給食運営含む・事業所等)」1 単位、「臨地実習 III (公衆栄養学・保健所等)」1 単位のすべてを必修とし、臨地・校外実習の事前・事後指導「総合演習 I」を配置し、必修とする。
- ・管理栄養士国家試験受験対策科目として3年次後期「管理栄養士特論 I」、4年次前期「管理栄養士特論 IIa」「総合演習 II」、4年次後期「管理栄養士特論 IIb」を開講する。
- ・4年次の「卒業研究」を必修(平成25年度入学生以降の教育課程)とする。

人間科学部 心理臨床・子ども学科

学科共通

- 初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「情報リテラシ」「統計情報リテラシ」を1年次に開講し、選択必修科目とする。
- ・ $2\sim4$ 年次の各期に「心理臨床演習 $1\sim6$ (心理臨床コース)」「保育・幼児教育演習 $1\sim6$ (保育・幼児教育コース)」「初等教育演習 $1\sim6$ (初等教育コース)」を配置し、各コース在籍学生はそれぞれの演習を必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。

心理臨床コース

- ・心理学の実証的研究法を修得するため「心理学基礎実験」を必修科目とする。
- ・心理学の幅広い知識の修得のために「心理学概論 II」「心理学概論 II」「臨床心理学」を必修科目とする。
- ・社会調査士,認定心理士の取得を希望する学生には、「人間科学統計法 A」「人間科学統計法 B」「社会調査実習」「調査面接観察法」などの科目を必修とする

保育・幼児教育コース、初等教育コース

- ・「保育内容総論」「保育者論」「幼児理解」「教育原理」を保育・幼児教育コースの必修科目とする。
- ・「初等教職入門」「教育原理」「教育心理学」「教育課程論」を初等教育コースの必修科目とする。
- ・これらのコースに在籍し、いずれかの資格・免許の取得を希望する学生には、「体験実習指導 I」「体験実習指導 II」「音楽表現基礎 II」「音楽表現基礎 II」を必修科目とする。

人間科学部 国際交流学科

・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。

- ・ICT科目「情報リテラシ」を1年次に開講し、必修とする。さらに、「ソーシャルメディア特論」を3年次に配置する。
- ・1~2 年次までの基礎科目では学科共通の科目を配置し、国際交流に関する基礎的な学習を行う。
- ・「基礎科目」のうち「観光学概論」「異文化コミュニケーション論」「比較文化論」「経営学概論」を必修とする。
- ・3 年次からの学術科目では「観光マネジメント」「異文化コミュニケーション」「国際ビジネス」の各分野の専門的な科目を配置する。
- ・「観光実習 1a (国内)」または「観光実習 1b (国外)」を選択必修とする。加えて「海外研修」「国内研修」 を選択必修とする。
- ・2 年次の「国際交流演習 1、2」を必修とする。さらに $3 \sim 4$ 年次の「観光マネジメント演習 $1 \sim 4$ 」「異文化コミュニケーション演習 $1 \sim 4$ 」「国際ビジネス演習 $1 \sim 4$ 」を各コース必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。
- ・外国語科目として、「日本語・英語・中国語・韓国語コミュニケーション」「実践日本語・英語・中国語・ 韓国語」を選択必修とする。

人間科学部 スポーツ健康学科

スポーツ教育・コーチングコース、健康マネジメントコース、アスリート養成コース

- ・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「PCII」「PCII」を1年次に開講し、前者を必修、後者を履修必修とする。
- ・専門科目は、「健康科学」「コーチング」「マネジメント・文化」の3分野から主に構成され、学科共通の「基礎科目」から「学術科目」、並びに各コースの「学術科目」へと段階的に配置する。
- ・体育・スポーツ振興、健康づくりにおける基本的な知識を体系的に修得するため、「基礎科目」10科目のうち「健康科学基礎論」「スポーツ学基礎論」を必修とし、残りの8科目のうち4科目以上の修得を必修とする。
- ・健康・体力・運動に関する情報を収集・分析し、論理的に評価・指導する能力を修得するため、「学術科目」のうち8科目の実験・実習科目を配置する。
- ・専門的なスポーツ技能を身に付け、豊かな人間性を涵養するため、各種スポーツ実技科目を配置する。 そのうちには、トップアスリートを目指す学生を対象とする競技力向上のための実技科目も含む。
- ・自然環境への理解を深め、調和のとれた人間性を形成するため、「学術科目」のうち3科目の野外活動実 習科目を配置する。
- ・2~4年次の各期に「スポーツ健康演習1~6」を配置し、すべて必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。

柔道整復コース

- ・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「PCI」「PCII」を1年次に開講し、前者を必修、後者を履修必修とする。
- ・専門科目は、「健康科学」「柔道整復」の2分野から主に構成され、学科共通の「基礎科目」から「学術科目」、並びに柔道整復コースの「学術科目」へと段階的に配置する。
- ・体育・スポーツ振興、健康づくりにおける基本的な知識を体系的に修得するため、「健康科学基礎論」「スポーツ学基礎論」を必修とする。
- ・柔道整復師として必要な知識、技術を身に付けるために、柔道整復分野の21科目を必修とする。また、

関連する医療系科目22科目のうち17科目以上の修得を必修とする。

- ・骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの障害に対する整復・固定・後療法を修得するため、「学術科目」の うち8科目の実習・実技科目を配置する。
- ・自然環境への理解を深め、調和のとれた人間性を形成するため、「学術科目」のうち3科目の野外活動実習科目を配置する。
- \cdot 2~4年次の各期に「スポーツ健康演習1~6」を配置し、すべて必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。

芸術学部 アート・デザイン学科

- ・初年次には、「基礎造形 I・II」「描画 I・II」「建築概論」をはじめ、芸術制作における基礎的な造形技能 と知識の涵養に関わる 11 の専門基礎科目 (20 単位) を必修として履修する。
- ・2年次では「アニメ・映像コース」、「絵画・造形コース」、「ビジュアルデザインコース」「建築・インテリアコース」の四領域においてコース選択がなされることになる。ここでは、「色彩計画」、「コンピュータ」、「写真・映像基礎実習」、「美術史 I-1」といった全コース共通の必修科目と並んで、各コースの特性を考慮に入れたコース科目が開講される。
- ・3年次においては、「卒業研究」の予備段階となる「特別研究」を前後期に配置し必修とするほか、日本 美術をはじめ伝統文化に対する深い理解を養うべく「古美術研修」も必修として課せられる。また、より 高度で専門的な技能・知識を養成するべく「情報デザイン」「芸術様式論」「メディアコンテンツ実習」「彫 刻」「ミクストメディア表現」「住環境論」をはじめとする多様なコース科目が開講される。
- ・2・3年次に配置されるコース科目を含めた専門学術科目は、全てのコースの学生が選択可能とする。
- ・4年次には「卒業研究」を必修とする。

芸術学部 トータルビューティ学科

- ・トータルビューティ学科の専門科目を「専門基礎」「芸術・デザイン」「暮らし環境」「ライフマネジメント」「被服・美容学」「美容技術・国家試験対策」「研究演習」の7分野から構成し、「基礎科目」から「学術科目」へと段階的に配置する。
- 美容師国家試験対策科目を開講する。
- ・3・4年次の「特別研究」「卒業研究」を必修とする。

これらカリキュラム・ポリシーは、「講義要項」に掲載されるとともに、ホームページ上で公開されている。また、各科目の意味づけを明確にするために、ディプロマ・ポリシーとの関係を明示したカリキュラム・ツリーを学科、コース別に作成しており、ホームページに掲載することで、学生への周知を図っている。【資料 2-2-1】~【資料 2-2-3】

<大学院>

大学院課程では、本研究科の名称「総合学術研究科」が示すように、学問の全体性と 専門深化の両立を目指している。「学問とその応用の融合研究」、原理的研究と応用的研 究の融合と言ってもよい。これに加えて「人間教育」を謳う。

この教育目的に、教育課程は対応している。例えば、「医療科学分野」を目指す者には 基礎医学、生化学、生命科学が基礎学として必要である。これを修得した上で医療工学 系専門科目及び栄養科学系専門科目への専門分化が行われ、さらに専門深化が行われて いく。学生はこれらの専門科目の一つに着地し、指導教員を選び、その中から一つのテーマにしぼって自らの修士論文の作成に向かう。「医療科学研究 I・Ⅱ」は修士論文の作成指導と連携する科目である。ただし医療工学系専門科目だけを履修しても、博士前期課程修了要件の 30 単位には到達できないために、必然的に栄養科学系専門科目を履修しなければならないようになっている。このことによって、学生は関連科目を学修することになる。このことは、関連分野の学修という教育目的と合致している。

また人間科学専攻では4分野(通信制は3分野)があり、一つの分野の履修だけでは修了要件30単位を満たすことはできない。だがその中で例えば「人間学分野」を専攻しようとする者は、「東アジア文化研究分野」の科目も履修することによって、抽象度の高い思想研究と具体性の高い歴史や人類学研究との融合を特色とする研究を実現できることになる。「健康スポーツ科学分野」で修士論文を書こうとする者も、「人間学分野」の科目を履修することによって、思想的思考に支えられた「健康スポーツ科学分野」の論文を書くことができることになる。

こうしたことはすべての専攻の教育課程にも当てはまり、博士後期課程においても、 独創的な研究を進めることを可能とする総合的、学際的な指導に開かれたカリキュラム が構築されている。博士前期課程(修士課程)、後期課程共に教育課程編成方針には本研 究科の教育目的が貫かれている。

大学の専攻別のカリキュラム・ポリシーは、表 2-2-2 のとおりである。これらは、「大学院学則」別表 1 として、学生便覧及びホームページに掲載されており、学生への周知を図っている。【資料 2-2-4】

表 2-2-2 専攻別カリキュラム・ポリシー

医療科学専攻 (通学制)

博士前期課程

医療科学専攻では [医療科学分野]を基礎とし、 [医療工学分野]と[栄養学分野]のどちらかを拠点とし、 科学的思考のできるコメディカルスタッフを養成する教育課程を編成している。

博士後期課程

進歩していく医療技術に対応できる人材を養成するために、医学、工学、栄養学を総合的に学修するとともに、高度な研究指導を受けられるような教育課程を編成している。

人間科学専攻 (通学制)

博士前期課程

人間科学専攻では幅広い学問的視点から人間を探求することを目指し、人間学・心理学・健康科学・スポーツ学・東アジア地域学の諸領域を教育する。それぞれの分野は、単独で学生教育に携わるのではなく、他分野科目の積極的履修を学生に求めることによって相互に密接に連関している。本専攻では、複数の学問領域が提示する人間像を複眼的に眺め、統合的な人間理解ができる人材の教育をおこなう。

博士後期課程

多様な学問的視点を相互に連関させ、幅広い視点から人間を探求し、統合的な人間理解の確立を目的とする。学生は、人間学・心理学・健康科学・スポーツ学・東アジア地域学の諸領域における専門的な知識の教授を受け、高度な研究指導を受けうることが出来る。自らが専門的に探求しようとする領域にくわえ

て、他分野についても最新の知見を学び、研究者として自立するための広く深い学問的基礎を構築する。

デザイン専攻(通学制)

博士前期課程

実技作品制作を中心とした現場で活かせる技術の習得が出来て幅広い芸術の知識と経験を目指しデザイン全般、視覚伝達、造形美術、幅広いデザイン領域で実践的、横断的な教育プログラムを編成している。

博士後期課程

デザインを多角化した観点からとらえ、様々な手法による表現的方法を発表する人材の育成や後進の指導が出来る人をめざし、総合的にデザインや美術、芸術を考え、共通科目や研究領域に応じた特別研究で教育編成している。

臨床心理学専攻 (通学制)

博士前期課程

臨床心理学専攻では、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の基準に基づき、必修科目、選択必修科目 及び、種々の臨床実践科目を総合的に受講することが出来る。大学院付属の臨床心理相談研究センター及 び、様々な臨床現場での実習を通して、実践的な臨床的な技術を養成する。

博士後期課程

臨床心理学特別研究1、2、3では、それぞれ学会発表、投稿論文の作成、博士論文の作成の目的を設け、 段階的に博士論文作成への指導を行う。演習形式により個々人の研究の進展度に合わせ、研究、論文作成 の指導を行う。

法学専攻 (通信制)

修士課程

本専攻では、社会において活躍できる高度な法律的専門知識を有する職業人を育成することを主要な目的とするから、それにふさわしい講義を展開する。時代の変革に伴い、民事法・公法いずれの分野においてもかなりの法改正を受け、また判例の集積があり、そのため講義で話すべき内容も非常に増えている。しかし、時間の制約もあって各分野とも重点的に内容を絞らざるを得ない。その意味でここでの講義は高度な専門的知識の獲得という点からすると、いわば最低限に相当するものであり、法学専攻で学ぶ者は全員これをマスターするように心がけなければならない。他方、各自の専攻科目という視点からは、ここでの講義より高いレベルの研究をし、修士論文に結実させる必要がある。場合によっては税法とのからみで学際的研究も必要となる。

人間科学専攻 (通信制)

修士課程

人間科学専攻では幅広い学問的視点から人間を探求することを目指し、人間学・心理学・健康科学・スポーツ学・東アジア地域学の諸領域を教育する。それぞれの分野は、単独で学生教育に携わるのではなく、他分野科目の積極的履修を学生に求めることによって相互に密接に連関している。本専攻では、複数の学問領域が提示する人間像を複眼的に眺め、統合的な人間理解ができる人材の教育をおこなう。

デザイン専攻 (通信制)

修士課程

実技制作や課題提出などでクオリティのデザイン性の高い技術の習得や研究分野での制作発表が出来ることを目標としスクーリングの実施などで実践的なテクニックや高度な研究の追求を目指す。また美容プログラムも取ることが出来、生活の中でトータルなビューティーのエッセンスを身に付ける。

このように、教育目的を踏まえた教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、 学士課程、大学院課程共に適切かつ明確に定められている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 <学部>

1) 全学

学士課程のカリキュラムは、主に教養教育を担う共通教育科目と学科ごとの専門教育 科目とに分かれている。共通教育科目は、「導入科目」「教養科目」「外国語科目」「キャ リア科目」「学外履修科目」「人間教育科目」から構成されている。「導入科目」は、1年 前期に開設される「大学基礎」1科目であり、これは全学で必修となっている。「教養科 目」は、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の 3 分野に分かれており、それぞ れの分野から2科目4単位以上修得することが、全学で卒業要件となっている。「外国 語科目」は、英語、ドイツ語(今年度不開講)、フランス語、中国語、韓国語、日本語(留 学生対象)からなり、4単位以上修得することが全学で卒業要件となっている。「キャリ ア科目」は、学生のキャリア支援に関する科目群であり、1 年前期から 4 年前期まで段 階的に5科目が開設されている(基準項目2-7参照)。「学外履修科目」は他大学との単 位互換によって単位認定を行う科目であり、共通教育科目としては 10 単位まで卒業単 位として認定されることになっている。「人間教育科目」は、ボランティア活動(「地域 社会と個人の役割」)とクラブ活動(「心とからだの体験実習」)に関する単位認定の科目 であり、学生自身が申請し、「共通教育センター委員会」で審議のうえ単位認定するもの である。単位数は、「地域社会と個人の役割」は 45 時間相当のボランティア活動で 1 単 位、「心とからだの体験実習」は一般のクラブ活動での優れた活動に対して年間1単位、 本学が指定する強化クラブ活動での優れた活動に対して年間4単位が認定されることに なっている。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門学術科目」からなり、前者は文字通り、専門課程の基礎をなす科目であり、主に $1\sim2$ 年次に配当されている。後者は、発展的な科目であり、 $2\sim4$ 年次に配当されている。各学科・コースにおいては、専門教育課程の核となる科目が、必修科目となっている。また 4 年次においては、ディプロマ・ポリシーにある「総合的な学習経験と創造的思考力」を養うための集大成の科目として、全学科で「卒業研究」が必修科目となっている。これらの点は、全学科・コースのカリキュラム・ポリシーの基本線となっており、それに沿って全学科で体系的な教育課程編成がなされている。【資料 2-2-7】

全学科で、他学科の専門科目を単位認定する「専門共有科目」が設けられている。他学科で「自由科目」となっている科目、履修者制限が必要な科目等は対象外になるが、合計 10 単位まで学科の専門科目の卒業単位として認定されることになっている。【資料2-2-8】

教育上有益と認められるときには、入学者が入学前に他大学または短期大学で修得した単位、入学後に他大学または短期大学で履修して修得した単位を本学での卒業単位として認定できることになっている。これについては、30単位を限度とすると定めている。

【資料 2-2-9】

学士課程の履修登録単位数については、全学1年間48単位以内と定めている。資格・免許等取得のために必要な単位は、卒業単位に含まれない自由科目(「自己開発科目」とも呼んでいる)として、48単位外で履修できるようにしている。【資料2-2-10】

シラバスには、「準備学習の内容」という箇所を設けて、学生が授業外でどのような学習をしたらよいのか、ということ指示している。平成 26(2014)年度より、学生の授業外学習時間の調査を行っている。平成 26(2014)年度には全学年で行い、平成 27(2015)年度には、1年生、3年生を対象に行った。結果、本学学生の学修時間は非常に短いことが判明したが、これを基に現在は、授業外学習の促進を全学の教学上の課題としている。

【資料 2-2-11】

教授方法の改善を進めるための組織としては、「授業向上委員会」が組織されている。「教学部委員会」と連携して、「授業評価アンケート」「FD講習会」「同僚授業参観」等の FD に関する企画の立案、実施を担っている。(基準項目 2-8 参照)【資料 2-2-12】

平成 26(2014)年度からは、大学院課程を含む教育改革推進についての「全学教育改革会議」を開催している。参加者は、学長、副学長、学部長、大学院専攻主任、教学部長、事務局長であり、必要に応じて、他数人の教職員が加わっている。年に 2~3 回ではあるが、次年度のカリキュラム編成に関して審議を行い、平成 27(2015)年度の会議では、平成 28(2016)年度入学生から、グローバル人材育成のため、専門を英語で学ぶ科目「専門英語 I・Ⅱ・Ⅲ」を新設することが決定した。【資料 2-2-13】

平成 27(2015)年度からは、学長裁量経費を用いた教育改革プロジェクトの学内公募が開始している。平成 27(2015)年度は 7 件の応募のうち 2 件が採択されている。【資料 2-2-14】

1年次前期に全学共通の必修科目として「大学基礎」を開講している。これは、文字通り、大学での学びの基礎を学ぶ授業で、1クラス 10人程度で構成され、大学の授業でのノートの取り方、図書館等での資料の探し方、レポートの書き方、レジュメの作り方、発表の仕方等を学ぶものである。平成 27(2015)年度からは、授業内容、成績評価基準の全学統一化を図り、「共通教育センター」が「大学基礎」担当教員に対して、授業運営方法についての指導を行っている。【資料 2-2-15】

平成 27(2015)年度より、共通教育科目として、外部組織と連携した狭義のアクティブラーニングの授業、「人間・社会・大学 I」を開講している。下関市長府の功山寺と連携して、長府及び功山寺への観光客誘致の方策などについて検討する授業である。【資料2-2-16】

2) 医療工学科

初年次教育(リメディアル教育)の一環として、1年次前期に「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を開設している。これらの科目を高校で未履修でも、後期から専門科目を履修できるようにするためである。【資料 2-2-17】

臨床工学コースでは、1年次前期に病院見学実習を行っている。これは、臨床工学技士の現場での仕事を見学することで、その後の学習への動機付けを高めるためである。 また、卒業生を招いて仕事の内容や最近の話題について話をしてもらう試みも実施して いる。

救急救命コースでは、2年次後期春季休暇中に10日間の福祉施設実習を実施している。 これは3年次の臨床実習の前段階として、医療・介護現場を体験して実習生のあるべき 姿を自覚し、その後の学習へ生かすためである。

動物看護学コースでは、2年次休暇中を中心として数日間の学外授業・実習を動物園・水族館・動物医療センター・動物病院・家畜魚類診療所で実施している。これは、現場を体験して自分の進む方向を考えその後の学習への動機付けを高めるためである。【資料2-2-18】

これらの学外授業・実習の後には下級生も参加する報告会を開き、各自の体験を再確認するとともに情報を共有するようにしている。

正課外で取得可能な資格として、臨床工学コースでは第2種ME実力検定試験を3年次夏季休暇中に受験するよう指導している。この試験は臨床工学技士国家試験の前段階として最適な試験であり、自分の実力を確認するよい機会である。この試験に向けては、前期期末試験終了後から夏季休暇中に対策講座を開いて受験指導を行っている。【資料2-2-19】

3) 健康栄養学科

初年次教育として、管理栄養士になるためのカリキュラムの全容を知り、学生自ら 4年間の学修計画を立てるための「管理栄養士入門」を 1年次前期に開講している。【資料 2-2-20】

栄養学を学ぶために必要となる理系科目をリメディアル教育として、「基礎化学」「基礎生物学」「基礎数学」を開講している。これまでの実力判定テストでは科学計算が身についていないと判断される学生が多く、「基礎数学」で補完している。

「医療学部履修細則」にも定められているとおり、実験、実習等の科目を「上位関連科目」とし、その基礎となる科目を「基幹科目」とし、「基幹科目」を修得した後に「上位関連科目」を履修できることとしている。このことにより、積み上げ式で専門的な知識を着実に修得できるようになっている。【資料 2-2-21】

3年生後期から 4年生後期にかけては、管理栄養士国家試験対策の授業として「管理栄養士特論 $I \cdot II a \cdot II b$ 」を開講している。これらは自由科目であるが、学科の全教員がオムニバス方式でそれぞれの専門分野を担当し、1年半で計 90 回授業を行い、国家試験の学修をサポートしている。これ以外にも、夏季休暇、春期休暇中に模擬試験や対策講座を実施している。

学科には管理栄養コース、スポーツ栄養コース及び食品衛生コースの3つのコースを設置しており、スポーツ栄養コースでは健康運動実践指導者の受験資格、食品衛生コースでは食品衛生管理者と食品衛生監視員の任用資格を得ることができる。3つのコースを設定しているがどのコースにおいても管理栄養士の受験資格を得ることができ、ダブルライセンス、トリプルライセンスが取得できるようなカリキュラムとなっている。

4) 心理臨床・子ども学科

学生の情報収集力、論理的思考力およびプレゼンテーション力を高めるために、初年

次後期に「人間科学基礎演習」を必修科目として開設している。この授業では、最後に発表会を開催し、学生がスライドを使って発表を行い、レジュメも作成している。授業担当以外の教員も発表会に参加してコメントを述べ、学生の意欲向上に努めている。【資料 2-2-22】

学生の論理的思考力、問題分析能力、プレゼンテーション力及びディスカッション力を高めるために、3年次後期より計3回の卒論関連発表会をコース別に実施している。また、発表学年の1学年下の学生にも各発表会への参加を義務づけ、観察学習を促している。

心理臨床コースでは、さらに以下のような取り組みを行っている。①学生のコミュニケーション力を向上させるために、「コミュニケーションの心理学」(2 年前期)、「実践コミュニケーション心理学」(2 年後期)を開講している。授業では、ロールプレイやグループディスカッションによりコミュニケーションの基本的スキルを修得し、チーム対抗のディベートを行うことでディベート力の向上を目指している。②心理学の専門知識を深めるために、心理学検定へのチャレンジを勧めている。③中国四国心理学会年次大会において、学部生も研究発表できる場が設けられているため、希望学生を個別に指導して、卒業研究のポスター発表を行わせている。【資料 2-2-23】

保育・幼児教育コースでは、以下のような取り組みを行っている。①2 年次科目「乳児保育」の授業では、学生が乳児と直接かかわる経験や母親と乳児のかかわり方を間近で観察する経験をさせている。②実習前の3年生には、授業外で保育所・幼稚園を訪問させ、乳幼児と直接触れ合う体験をさせている。③4 年次後期には、現場で活躍する準備をするために、他大学附属幼稚園での一日公開研究会に参加させている。

初等教育コースでは、以下のような取り組みを行っている。①3 年次科目「教育実習事前事後指導」では、実習での課題を見つけるために、近隣の小学校で一日授業参観を行っている。また、実習後には今後の課題を見つけるために、教育実習報告会を行っている。②4 年次科目「教職実践演習」では、実践的な能力を高めることを目的として、小学校校長、支援学校教諭、スクールカウンセラーを講師として招聘し、事例研究を行っている。③小学校教員採用試験合格者を増やすために、3 年生、4 年生を対象に「教採セミナー」を授業外で実施している。【資料 2-2-24】

5) 国際交流学科

1 年後期に前期「大学基礎」の継続的学習である「人間科学基礎演習」を開設し、基礎学習の方法や発表会におけるプレゼンテーションの方法などを修得させている。【資料 2-2-25】

観光学を体験するための 1 年前期の学外授業として、「観光実習 I a・ I b」を設けている。この授業では、留学生は近県の観光地において、日本人学生は台湾・中国・韓国において、自分たちで立てた計画に基づいた観光実習を行っている。また、日本人学生は 2 年次に「海外研修」を行い、海外で短期・中期の語学研修・文化体験を行い、語学力の向上に努めている。留学生は 3 年次の「国内研修」で、国内の比較的大きな観光地に赴き、観光施設や企業を見学し、自分たちで立てた計画に基づき観光実習を行っている。これらの実習・研修については、実施後に報告会を開催し、他の学生や教員も参加

し、それらの成果についての確認を行っている。【資料 2-2-26】

留学生の異文化理解と地域の方々との交流を目的として、2 年次の「日本語コミュニケーション I・II」においては、地域の日本人の方々をゲストティーチャーとして招き、留学生は様々なテーマについて情報収集や意見交換を行っている。

日本語・英語・韓国語・中国語の実践と資格取得のために、それぞれの語学に「実践 I (前期)・Ⅱ (後期)」「検定対策 I (前期)・Ⅱ (後期)」の科目を設け、実践力の育成と検定試験合格のための指導を行っている。

日本語教師を目指す学生の日本語教育の実践的な力を養うために、異文化コミュニケーションコースの日本語関連科目に加え、3年次に「日本語教育学概論」(前期)「日本語教育方法論」(後期)、4年次に「日本語教育実習」(前期)を設けている。

旅行業務取扱管理者の資格を目指す学生の国家資格受験のために、観光学・旅行業に 関する科目を設定し、科目の履修を通して指導を行っている。

6) スポーツ健康学科

1年次後期に「大学基礎」の継続授業として「人間科学基礎演習」を必修科目として 開講している。この授業では、全学生が班内で研究発表を行うことが単位修得の要件と なっており、加えて、学期末には学科全体での発表会を行っている。【資料 2-2-27】

スポーツ健康学科には、「保健体育専攻」が設置されており、中学、高校の保健体育の教員免許取得が可能となっている。近隣の学校の体育ボランティアにも多くの学生が参加し、早い段階から学校教育現場で経験を積んでいる。【資料 2-2-28】

保健体育専攻に所属する学生は、心理臨床・子ども学科初等教育コースの授業を履修することにより、中高の保健体育教員免許状と同時に小学校の教員免許状を取得することが可能となっている。平成 27(2015)年度卒業生では、8人の学生が小学校一種教員免許状を取得した。卒業生の中には、小学校教員として活躍している者も少なくない。

スポーツ健康学科のカリキュラムの集大成となるのが、卒業研究である。ゼミの定員を1学年で基本6人とする少人数指導を行い、2年間かけて卒業研究を行っている。3年次と4年次の中間発表会を経て、4年生1月には、卒業研究発表会を4分野(コーチング、マネジメント・文化、スポーツ健康科学、柔道整復)ごとに実施している。

7) アート・デザイン学科

アート・デザイン学科では、経験の乏しい学生への配慮として、1年次を基礎教育課程として位置づけ、絵画、グラフィックデザイン、コンピュータ、陶芸、立体、美術史、デザイン史などの授業を通して、各専門分野のベーシックな技術や考え方を学び、2年次に各自の関心に照らしてコース選択するという方式を採っている。専門コースには、「絵画・造形」「アニメ・映像」「ビジュアルデザイン」「建築・インテリア」の4コースに分かれるが、多様な学生たちの意欲や関心に対応できるよう、また領域を超えた創造性を育めるよう、所属コース以外の授業に関しても多く受講できるよう配慮している。

経験を重んじる姿勢から、授業の3分の2を実習系の授業としており、また、比較的 小規模の所属研究室の強みを生かし、各コースとも半ば個別指導に近い体制で専門教育 を行っている。学年が進むに連れて個人の制作スペースも広くなっていくよう十分な教 室も確保されている。

芸術を通しての地域における社会活動への参加や産官学連携プロジェクトなども積極的に推進しており、コンペティションや展覧会などへの参加も促している。【資料2-2-29】

4年間の学業の集大成として、学生たちは4年次に近隣の下関市立美術館において「卒業制作展」を行っている。これは、4年間で身につけた技術と感性を広く社会に問う場であるが、それだけにとどまらず、学生自身が企画・運営からポスター、パンフレット、DM、卒業アルバムの制作にいたるまで全てを自分たちで行うことで、企画・運営力、組織力、責任感などの涵養の場としても機能している。【資料2-2-30】

8) トータルビューティ学科

初年次から、社会において実践的に活用できる能力を段階的に育むことを目指した取り組みを行っている。その一環として毎年秋に実施している卒業研究発表会を1年生から4年生、全員の発表の場として位置づけている。1年生は1年次授業科目「大学基礎」等の成果として自分の興味あるテーマについての簡単な発表を課している。まだ専門教育に入っていない段階ではあるが、テーマの選び方、資料検索、さらには客観的な視点での主張や根拠を示すことを学び、多人数の前での発表を経験することを目的としている。2年生は2年次授業科目「運営管理論」等の成果として、将来運営したい店舗・企業像について、マネジメントの観点から発表を行っている。マネジメントへの興味を拡げるとともに起業に対する意識の向上やプレゼンテーション能力の向上を目的としている。3年生は卒業研究の前段階として、自らの研究の中間発表を行い、4年生は4年間の学びの集大成として、卒業研究の発表を行っている。【資料2-2-31】

実践力を身につけるため、大学以外の地域イベントや技術を競う美容コンテスト等にも学生たちを積極的に参加させている。下関市主催など主に行政が主催するイベントに学生が参加し、地域の方々にヘアメイクやネイルなどを施術することで、地域社会に貢献するとともに、プロフェッショナルとなるための意識を早い段階から芽生えさせている。また他大学(山口県立大学)のファッションショーにヘアメイク担当として年2回参加しており、授業で培った技術や知識を他大学との交流・連携に生かすことで、自分の実力を見つめなおし、さらなる向上を目指すという成果を上げている。

最終学年では、4年間で学んできた美容の知識・技術の集大成として卒業制作へアショーを毎年春に実施している。これまで学習してきた知識及び技術の成果を披露することを目的に実施しているもので、ヘアメイク、メイキャップ、ネイル、衣裳作成はもちろん、ショーの企画・演出・運営・広報まで全て学生たちが自ら率先して行っている。このイベントを通して美容の技術力・企画力・マネジメント能力・責任感を養うことも目的としているが、教員は企画・運営等について基本的に関与せずに、助言・アシストに止めており、4年生を中心とした学生たちの自主性を尊重する教育の場としても位置づけている。【資料 2-2-32】

<大学院>

教育課程の編成については、それぞれの専攻で初年次には基礎的、共通的なものを置

東亜大学

き、セメスターの進行に合わせて高次専門的なものへと進んでゆくよう、カリキュラム・ ポリシーに沿って体系的に編成されている。

平成 27(2015)年度より、研究科全体でシラバスが統一され、学士課程同様に「準備学習の内容」という箇所を設けられ、学生が授業外でどのような学習をしたらよいか、ということを明示している。【資料 2-2-33】

臨床心理学専攻(通学制)では、授業の工夫として、学生が実践的な力を身につけられる様々な取り組みを行っている。「臨床心理基礎実習」では、相互ロールプレイなどを用いて、対人援助職としての基本的な聞く態度を洗練させられるようにしている。博士前期課程の後期授業からは博士後期課程者も含めた全学生によって事例を検討するカンファレンスも用意し、実際の事例進行でのセンスを養っている。さらには病院実習などで実際に精神面の問題を持つ人々との交流を体験させている。その後は本専攻に附属する「臨床心理相談研究センター」での陪席や事例担当経験のみならず、外部での学生の自主実習を推奨している。【資料 2-2-34】

医療科学専攻(通学制)は、「医療工学分野」と「栄養学分野」に分かれるが、ともに「医療科学分野」を基礎とするため、初学年で医療科学系の科目を学び、その後医療工学系と栄養科学系の専門科目を分かれて学ぶというカリキュラムの工夫を行っている。「医療科学分野」では二つの分野のどちらでも必要となる基礎を教授するようにしている。

人間科学専攻(通学制・通信制)は複数の分野からなる専攻であるが、スクーリングにおいては、学際的大学院という本大学院の特色を踏まえ、分野合同での発表会を行っている。スポーツや栄養に関わる研究について、「人間学分野」の教員が助言・指導を行うことも少なくない。審査会においては、他分野の教員が副査を務めるケースもある。

デザイン専攻(通学制・通信制)では、作品制作と論文研究という二つの研究領域がある。作品制作では、絵画・平面表現、各種デザイン、立体表現・陶芸をはじめとした各領域に関して専門的指導を受けることができる。論文研究に関しては、美学・芸術学・美術史・デザイン史から、美容・ファッション文化や生活文化、それらと経営・ビジネスとの関係に至るまで、多様な領域における研究が可能である。いずれもマンツーマンでの指導体制を取っているが、必要に応じて専任教員が集まり、多角的な視点からアドバイスを行っている。制作を主とする者に対しては、何より発表までのプロセスを重視し、プレゼンテーションなどの指導も行い、学外における各種発表の場を積極的に利用するよう勧めている。博士前期(修士)課程2年1月には、「卒業修了制作展」への出品が義務づけられており、論文研究を行った学生もパネル展示という形で参加している。

法学専攻(通信制)では、修士論文の作成について、入学時より、段階的な教育を行っている。修士論文とはどのようなものか、どのように研究を進めるべきか、研究倫理面でどのような点に注意すべきか等について、早い段階から院生に自覚させている。法学専攻入学者の中には、法学部卒ではない者やまとまった長さの論文を書いたことがない者が多く存在するため、このような措置は質の高い論文を作成させるため非常に重要な教育となっている。また、法学専攻では、修士論文の作成に関して、電子メール等を用いた指導に加え、年に3回ないし4回開催される個別科目毎のスクーリングにおいて、対面での厳しい指導を行っている。11月末段階では、仮修士論文(ほぼ完成した草稿)

を提出させており、修士論文の公聴会でも厳しい質疑が行われている。これらは、質の高い論文を作成させるための措置である。【資料 2-2-35】

以上のとおり、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の教育目的を踏まえて、明確に定められており、教育課程編成方針に沿って、教育課程は体系的に編成されており、全学及び学科、専攻においては様々な教授方法の工夫・開発が行われている。よって、基準項目 2-2 を満たしていると自己評価する。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程編成方針については、学科コースの改編等に併せて、適切に見直しを行っていく。また、学生への周知についてはまだ不十分な点があるので、ガイダンス等様々な機会を通じて、しっかり周知できるための方策を検討する。

シラバスの「準備学習の内容」については、準備学習に要する時間数が記載されていないシラバスがまだ多くある。また簡潔すぎる記載も多く見られる。まずは全科目でこの箇所の記載をしっかり行うようにする。また、全学的に授業外学習時間は不足しているので、授業外学習の促進を図っていく。

本学の「中期目標及び計画」にも示されているように、教育改革を推進していく。特に、アクティブラーニングを広く授業の中に取り入れ、学生には主体的に考え、自ら学ぶ姿勢を身につけさせる。【資料 2-2-36】

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び 授業支援の充実

<学部>

学修支援及び授業支援に関する方針・計画は、「教学部委員会」によって策定されている。「教学部委員会」は、教員からは、教学部長、授業向上委員長、学科ごとに選出される教学部委員が委員として参加し、事務局職員からは、事務局長、教務室長、各学部の事務主任が参加して、運営されている。【資料 2-3-1】

学部・学科ごとの学修支援、授業支援に関しては、教授会、及び学科会議において、 その方針、計画が策定されている。

新入生に対しては、授業履修に関することを含め、大学生活全般に関する案内書となる「新入生ガイド」という冊子を作成し、配布している。新入生の入学時ガイダンスで

は、この冊子を基に授業の履修の仕方についての説明が行われている。【資料 2-3-2】

新入生のみならず、在学生全員についても、毎期初日に学科ごと、学年ごとにガイダンスが行われている。この中で、卒業要件や必修科目、資格取得のために必要な科目等の確認が行われている。

オフィスアワー制度は全学的に実施されており、専任教員はオフィスアワーを週1コマ設定することになっている。学生への周知に関しては、平成 26(2014)年度までは一覧表を作成し、ガイダンス時に配布していたが、平成 27(2015)年度からは学生用ポータルサイトを通じて周知することになった。非常勤講師についても、平成 27(2015)年度後期より、授業への質問等に対する対応方法をポータルサイトに入力するよう依頼している。

【資料 2-3-3】

学生が閲覧可能な学生専用ホームページには、演習等一部科目を除くすべての科目で、担当教員が毎回の授業内容について記録を行い、学生の学修支援に活用している。学内でしか閲覧可能ではないが、毎回の授業実施内容、連絡事項等を記載し、授業で配布した資料もアップロードできるようになっている。授業評価アンケートの結果によれば、学生の利用率はそれほど高くはないが、学修支援のための有効ツールとして利用促進を進めている。【資料 2-3-4】

TA については、全学で 4 人と少人数ではあるが、一部の授業で採用されている。「東 亜大学 TA に関する規程」では TA は「原則として本学大学院(通学制)の課程に在籍する 者」とされているが、大学院生が多くないこともあり、医療工学科では研究生 3 人、スポーツ健康学科では学部生 1 人が採用されている。また、健康栄養学科では実験・実習等の補助と学修支援を行う助手 5 人が配置されている。【資料 2-3-5】

本学では、全学年担任制を採用しており、退学者、停学者、留年者への支援は担任教員が中心となり行われている。各期の最初には個別の履修指導が行われ、前期に 2 回、後期に1回の個人面談が担任等により実施され、「学生面接カード」に記録されている。学習面に関する問題等についても、担任に相談し、支援を受けることができる仕組みになっている。問題を抱えている学生については学科会議で、情報交換が行われ、学科内で協力して支援する体制が取られている。また、学生が退学届、休学届を提出するにあたっては、必ず担任との面談を行わなければならないことになっている。【資 2-3-6】

平成 26(2014)年度より担任は自分の担当する学生の成績、出欠状況、履修状況、保護者連絡先等をウェブ上のポータルサイトで一括して閲覧できるようになった。担任教員は、担当学生の出席状況を約1ヵ月ごとに把握できるため、欠席が続いている学生については、本人を呼び出して指導を行ったり、保護者に連絡を取ったりして、対応が遅れないよう努めている。授業担当者も、受講生の担任教員をポータルサイトで調べることができるので、欠席が続いたりして問題がある学生については、担任教員に連絡して、迅速な対応を講じることができるようになっている。【資料 2-3-7】

毎年9月には西日本各地で「保護者懇談会」を開催し、学生の保護者との連携を図っている。特に学業成績の芳しくない学生、生活面等で問題が見られる学生の保護者については懇談会への参加を求め、情報を共有し、連携しての指導を行っている。【資料2-3-8】 過去3年間の退学者数は184人である。退学理由の内訳は表2-3-1のとおりである。一番多いのは「進路変更・模索等」である。転学科により対応できるケースもあり、担

任教員はそのような指導を行うことになっているが、多くの場合は、退学という結果に至っている。「除籍」は実質的に、学費未納によるものであり、「経済的困難」を理由とする退学者数と合わせるとかなりの割合に上っている。このような現状に鑑み、経済的困難を抱える学生に対しては、学費分納を認めるなど、柔軟な対応を行っている。

| 退学理由 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | 合計 |
|----------|--------|--------|--------|-----|
| 進路変更・模索等 | 29 | 12 | 20 | 61 |
| 就学意欲の低下 | 11 | 6 | 5 | 22 |
| 経済的困難 | 3 | 5 | 11 | 19 |
| 病気・心身療養 | 2 | 5 | 2 | 9 |
| 就職 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 就学困難 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 単位修得が困難 | 0 | 1 | 3 | 4 |
| 家庭の事情 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| その他 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 除籍 | 16 | 16 | 17 | 49 |
| 合計 | 79 | 46 | 59 | 184 |

表 2-3-1 退学理由別退学者数

学修支援、授業支援に対する学生の意見のくみ上げに関しては、「教学部委員会」、「授業向上委員会」、「学生部委員会」でいくつかのアンケートが実施されている。毎期2回行われる授業評価アンケートは、対象となる授業に関して、進度、難易度、担当教員の教授方法について学生の意見がくみ上げられる内容となっている。また、2年に1回全学生を対象に行われている「大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート」では、担任教員、オフィスアワー、図書館等に関する要望がくみ上げられている。それ以外にも「学生部委員会」のサポートにより活動している「東亜大学学生自治組織(TSC)」、「要望箱」(目安箱)といったものが学生の意見をくみ上げる役割を果たしている。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

<大学院>

大学院での学修支援及び授業支援に関する方針・計画は、大学院の「教務委員会」及び各専攻の教員会議によって策定されている。

通信制課程については、教職員が直接に指導しうる機会は限られているため、入学式後に行われるガイダンスから、修士論文作成に関する補足説明を記載した資料を配布して、指導をスタートしている。【資料 2-3-11】

また、通信制課程については、通信制学生用のホームページが開設されており、大学からの連絡については、基本的にそのページを通じてなされている。授業担当教員とは、主にメールを通じてコンタクトを取ることになっているが、必要に応じて、大学院事務局職員が仲介と支援を行っている。なお、通信制については、授業に関しての質疑応答

東亜大学

を行い、担当教員から指導を受けることが、単位修得のための要件となっている。【資料2-3-12】

通学制、通信制の両課程を有する専攻については、通信制のスクーリング時に通学制の学生も参加し、発表と討論を行っている。学生は、専攻の教員による指導を受けるとともに、指導教員からの個別指導を受けている。

大学院生に関しても、平成 27(2016)年度より「東亜大学大学院修了生アンケート」を 実施しており、授業やカリキュラム、指導体制に関する学生の要望を収集し、分析を行っている。【資料 2-3-13】

学修支援、教育活動支援については、オフィスアワー他の学修支援は充実しており、 TA 活用は少ないが、事務職員が協力して教学上の方針策定、計画立案、実施を行っている。中途退学者が多いことは本学の重大課題の一つであるが、担任制度を設けて、個人面談を頻回に行い、保護者との連携を図り、退学者削減の方策を講じている。学修支援、授業支援に対する学生の意見のくみ上げについては、アンケート等を通じて適切に行われている。よって、基準項目 2-3 を満たしていると自己評価する。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

オフィスアワー制度については、昨年度より非常勤講師に対しても授業への質問等に対する対応方法をポータルサイトに記入するよう依頼している。しかしまだ十分浸透しているとは言えないので、この点を改善していく。

学内サーバーでの授業記録は学生の利用率も低く、教員側の実施率も高くない。この授業記録は、もっと有効に活用できるツールであると考えているので、「教学部委員会」を中心に、より有効活用する方法を検討し、学修支援、授業外学習の促進に繋げていく。

退学者数を減らすことは本学の重要課題の一つである。退学理由の分析を行うとともに、入試形態、学業成績等との関連性も視野に入れて、全学的に退学者数削減への対策を立案する。

大学院課程については、昨年度から導入した「東亜大学大学院修了生アンケート」を もとに、各専攻で学修支援の方策を再検討し、充実を図っていく。

また、留学生が多くなってきており、留学生の日本語ライティングに関して支援を行う体制が必要となってきている。「教学部委員会」、「国際交流センター」、日本語科目担当教員等で方策について検討する。

2-4 単位認定、卒業·修了認定等

≪2-4の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用 <学部>

授業の成績評価の基準は「大学学則」で定められている。60 点以上が合格で、 $100\sim90$ 点が S、 $89\sim80$ 点が A、 $79\sim70$ 点が B、 $69\sim60$ 点が C、60 点未満は不合格となっている。なお、S 評価は平成 28(2016)年度入学生からの導入されたもので、それ以前の入学生については、 $100\sim80$ 点は A となっている。【資料 2-4-1】

期末試験の受験資格として、当該科目の授業時間数の3分の2以上の出席を必要とすると学部履修細則で定めている。【資料2-4-2】

科目によっては、60 点未満の履修生を対象に再試験が行われている。期末試験期間の後に、補習・再試期間が 1 週間設けられており、ここで再試験は行われ、再試験で合格になった学生については、評価は C のみということになっている。【資料 2-4-3】

GPA については、平成 28(2016)年度入学生からは、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、不合格を 0 点として算出することになった。それ以前の学生については、A を 5 点、B を 3 点、C を 1.5 点として計算しており、不合格については計算に含めていない。GPA は成績表に表示され、担任教員による履修指導をはじめとする教育指導において活用している。卒業時に表彰する成績優秀賞の基準ともなっている。さらに平成 29(2017)年度入学生からは退学勧告に活用する予定であり、今年度は「教学部委員会」でその導入の際必要になってくる再入学に関する手続き等について検討している。【資料 2-4-4】

成績評価に関しては、シラバスにおいて「成績の評価法」の記載を行うことになっており、担当教員は、授業の1回目か2回目において、この成績の評価法を含めて、シラバスについての説明を行うことになっている。【資料2-4-5】

成績評価に関する異議申し立ての手続きが定められており、その手続きについては大学掲示板に掲示されている。科目担当者に成績評価の説明を受けることができること、その説明に納得ができない場合は、学科長、更には教学部長、学長に異議を申し立てることができることが定められている。また、成績評価資料に関しては1年間の保管が定められており、退職する教員が保有する成績評価資料に関しては、事務局で保管されることになっている。【資料2-4-6】【資料2-4-7】

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、表 2-4-1 のとおり、教育目的に基づき、全学、及び学科・コースで策定されている。すべての学科で「知識・理解」「技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と想像的思考力」の 4 領域に区分して設定されている。

表 2-4-1 全学及び学科別ディプロマ・ポリシー

※ [] 内は特に深く関連している科目名、科目群名である。

全学

1. 知識・理解

文化、社会、自然に関する幅広い教養と、専門職業人として必要な知識・理解を身に付けている。

2. 技能

社会人としてのコミュニケーション能力、ICT能力、および専門職業人として必要な技能を有してい

る。

3. 態度・志向性

グローバルな視点から物事を把握しようとする態度、社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、 その課題を解決する能力を有している。

共通教育科目

1. 知識・理解

(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。

2. 技能

(1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、 その課題を解決する能力を有している。

医療学部 医療工学科

臨床工学コース

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 医学に関する全般的な基礎知識を有している。[医学系専門科目]
- (3) 工学に関する全般的な基礎知識を有している。[工学系専門科目]
- (4) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検方法の知識を有している。[医療機器系専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア、外国語]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 各種医療機器の操作、保守点検についての基礎的技術を有している。「実習系専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国語]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア、人間教育他]
- (3) 医療人に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[臨床実習関連科目]
- (4) 臨床工学技士として他の医療人と協同してチーム医療に貢献しようとする態度を身に付けている。[臨床実習関連科目]
- (5) 臨床工学の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

東亜大学

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

救急救命コース

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目、救急系の教養学科目]
- (2) 医学に関する全般的な基礎知識を有している。[医学系専門科目]
- (3) 救急救命に関する全般的な基礎知識を有している。[救急救命系専門科目]
- (4) 運動生理学の理論と実践についての知識を有している。[運動生理学系専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア、外国語]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 救急処置に関する全般的な基礎的技術を有している。「実習系専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国語]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア、人間教育他]
- (3) 医療人に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[臨床実習関連科目]
- (4) 救急救命士として地域・行政連携やチーム医療に貢献しようとする態度を身に付けている。[臨床実習 関連科目]
- (5) 救急救命の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。「全専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

動物看護学コース

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 獣医学に関する全般的な基礎知識を有している。[獣医学系専門科目]
- (3) 動物看護学に関する全般的な基礎知識を有している。「動物看護学系専門科目」
- (4) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検方法の知識を有している。[医療機器系専門科目]
- (5) 博物館資料の収集、保管、展示および調査研究に関連する知識を有している。[博物館学芸員専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア、外国語]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 動物看護学に関する全般的な基礎的技術を有している。[実習系専門科目]
- (4) 博物館資料の収集、保管、展示および調査研究に関連する基礎的技術を有している。[博物館学芸員専門科目]

3. 態度・志向性

東亜大学

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国語]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア、人間教育他]
- (3) 動物看護師に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[実習系専門科目]
- (4) 動物愛護の精神に則り、人間と動物、人間と自然環境との共存に貢献しようとする態度を身に付けている。「全専門科目〕
- (5) 動物看護学の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

総合医療コース

1. 知識·理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目、救急系の教養学科目]
- (2) 医学に関する全般的な基礎知識を有している。[医学系専門科目]
- (3) 工学に関する全般的な基礎知識を有している。[工学系専門科目]
- (4) 医療情報に関する全般的な基礎知識を有している。[医療情報系専門科目]
- (5) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検方法の知識を有している。[医療機器系専門科目]
- (6) 救急救命に関する全般的な基礎知識を有している。[救急救命系専門科目]
- (7) 運動生理学の理論と実践についての知識を有している。[運動生理学系専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア、外国語]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 医療情報システムに関する全般的な基礎的技術を有している。[実験演習系専門科目]
- (4) 各種医療機器の操作、保守点検についての基礎的技術を有している。[実習系専門科目]
- (5) 救急処置に関する全般的な基礎的技術を有している。[実習系専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国語]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア、人間教育他]
- (3) 医療人に求められる健全な身体、人間性、職業倫理観、奉仕の精神、コミュニケーション能力を持っている。[全専門科目]
- (4) 医学・医療の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。「卒業研究」

医療学部 健康栄養学科

1. 知識・理解

(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]

(2) 健康科学に基づいた疾病予防および健康増進に必要な基礎および専門分野の学問知識を習得している。 [栄養士・管理栄養士専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得している。 「栄養士・管理栄養士専門科目〕
- (4) 社会人としてのモラル、最新の知識・技術をもって信頼できる「食」を中心とした健康情報を提供できる。[栄養士・管理栄養士専門科目]
- (5) 的確なコミュニケーションをすることができ、適切な栄養教育、栄養管理、栄養療法を実践できる。[栄養士・管理栄養士専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 医療・福祉関係、食品製造関係、食育などの分野で活躍することを強く希望している。[栄養士・管理栄養士専門科目]
- (4) チーム医療や地域の健康づくりの担い手としての自覚を持ち、責任を十分に果たすことができる。[栄養士・管理栄養士専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]
- (2) 食・栄養・健康に関する基礎的および臨床的な知識と技術を習得し、管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を継続して学習し、社会貢献できる能力を身に付けている。[栄養士・管理栄養士専門科目]

人間科学部 心理臨床・子ども学科

心理臨床コース

1. 知識·理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 人間の感情や態度、思考、行動を科学的視点から理解している。[心理専門科目]
- (3) 客観的な資料やデータの収集、およびその分析方法に関する知識を身に付けている。[心理専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 人間の心に関する科学的理解を社会生活、職業生活において実践的に活用できる能力を有している。[心理専門科目]
- (4) 心理学的な知識、技法を用いて心身の健康を維持・増進させることで、適応的な生活を営むことができる。「心理専門科目

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 人間の多様性について理解しており、自分とは異なる他者の考えや価値観を尊重することができる。[心理専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

保育・幼児教育コース、初等教育コース

1. 知識·理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 乳幼児・児童の身体・精神・行動の発達的特徴について理解している。
- (3) 個々の乳幼児・児童の特徴に応じた適切な教育方法に関する知識を身に付けている。

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 幼児・児童に対して適切な保育・授業を行うための技能を身に付けている。

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 幼児・児童の心に寄り添い、共に成長していこうとする態度を身に付けている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

人間科学部 国際交流学科

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 世界の多様な文化、社会、自然に関する総合的な知識を有している。
- (3) 外国語の習得を通して、背景にある社会と文化を理解できている。

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 情報ツールとしての様々なソーシャルメディアを活用できる。
- (4) 日本語・外国語に関する専門的なスキルを身に付け、相手の考えを理解した上で、自分の意見を十分に主張する能力を身に付けている。

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) グローバルな視点から国際交流活動に取り組むとともに、地域貢献活動にも積極的に参加する態度を身に付けている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]
- (2) 専門的な知識・技能・態度を総合的に活用し、自ら設定した課題について分析を行い、解決する能力を有している。

人間科学部 スポーツ健康学科

スポーツ教育・コーチングコース、健康マネジメントコース、アスリート養成コース

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 学校や地域社会での体育、スポーツ振興、健康づくりに必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系科目]
- (3) スポーツ競技力向上、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系・アスリート養成系科目]
- (4) 人々の社会生活を豊かにしうるスポーツ政策・環境整備に関する知識・理解を有している。[健康体力 学系・マネジメント系科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目、実技系科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[PCI・II 他]
- (3) 人々の健康・体力増進、スポーツ選手の競技力向上に活用しうる科学的な分析能力を身に付けている。 [健康体力学系]
- (4) 各ライフステージと体力水準に合致した運動指導法を身に付けている。[健康体力学系・コーチング系 科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。また、自らスポーツに親しみ、人々の健康づくりを支え、生涯スポーツの普及に積極的に貢献しようとする態度を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目、健康体力学系・コーチング系科目]
- (3) 大自然の虞を知り、他者と協調・協働して行動することができる。また、他者に方向性を示し、目標実現のために動員できるリーダーシップを備えている。[健康体力学系・コーチング系・実技系科目]
- (4) 高い倫理観とフェアプレイの精神で道徳的な規範行動をとることができる。[コーチング系・実技系・アスリート養成系科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

柔道整復コース

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 医療従事者として必要な人体構造、運動器外傷に関する知識・理解を有している。[柔道整復系科目]
- (3) 学校や地域社会において、体育、スポーツ振興、健康づくりに貢献する際に必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系・マネジメント系科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目、実技系科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。「PCI・II他]
- (3) 柔道整復師として必要な伝統的接骨術や人体の持つ自然治癒力を高める治療技術を身に付けている。 「柔道整復系科目〕
- (4) 人々の健康増進、スポーツ選手のコンディショニングに活用しうる医療的検査能力を身に付けている。 [健康体力系・柔道整復系科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。また、自らスポーツに親しみ、人々の健康づくりを支え、生涯スポーツの普及に積極的に貢献しようとする態度を身に付けている。

[キャリア科目、人間教育科目、健康体力学系・コーチング系科目]

- (3) 医療従事者としての倫理、患者に対する思いやりの態度を身に付けている。また、知識や技術を常に向上させようとする態度を身に付けている。
- (4) 大自然の虞を知り、他者と協調・協働して行動することができる。また、他者に方向性を示し、目標実現のために動員できるリーダーシップを備えている。[健康体力学系・コーチング系・実技系科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

芸術学部 アート・デザイン学科

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) アート・デザインの現場で活きる発想力や表現力を支える知識を身に付けている。[学科専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 自己の思いやアイデアを、映像・絵画・立体・グラフィック、空間コンセプト等にかたちを変え、人に

伝える能力を身に付けている。[学科専門科目]

(4) 社会に貢献できる感性と技術を身に付けている。[学科専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 社会や自己を深く見つめ、創造力を高めていこうとする態度を身に付けている。[学科専門科目]
- (4) 良質で普遍的なデザインを探求し、人間生活、生活空間のデザインも含めて美しく豊かにしようとする 意志を身に付けている。[学科専門科目

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

芸術学部 トータルビューティ学科

1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 暮らしの環境と美、健康について、人間の総合科学として理解している[学科専門科目]

2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) その人らしい美と健康、心豊かな暮らしを実現できる感性と高い表現力を取得し、社会において実践的に活用できる能力を有している。[学科専門科目]

3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目(文化・社会)、外国 語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 暮らしにかかわる様々な課題について、科学的でクリエイティブに解決する態度を身に付けている。[学 科専門科目]

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]
- (2) 人や環境を美しくすることを通して、社会への貢献を考えることができる。[学科専門科目]

全学共通の共通教育科目については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、全学で次のとおり卒業要件が定められている。【資料 2-4-8】

- (1) 共通教育科目が合計で22単位以上であること。
- (2) 「大学基礎」の単位を修得していること。
- (3) 「教養科目」のうち、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3分野それぞれから4単位以上(合計12単位以上)修得していること。
- (4) 「外国語科目」を4単位以上修得していること。

(5) 「キャリア能力基礎」の単位を修得していること

上記に加えて、専門科目 80 単位以上で、合計 124 単位以上(スポーツ健康学科柔道整復コースについては 126 単位以上)が全学の卒業要件となっている。また、平成28(2016)年度入学生からは、国際交流学科を除く 6 学科で新たに開設される専門科目「専門英語 I」(2 年前期・2 単位)が必修科目となっている。

卒業判定に関しては、毎年2月終りに学部ごとに卒業判定会議が開催されている。そこでは、4年生の成績が卒業要件に照らして確認され、厳正に卒業判定が行われている。 【資料2-4-9】

<大学院>

授業の成績評価の基準は、「東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程」で定められている。60 点以上が合格であり、 $100\sim80$ 点が A、 $79\sim70$ 点が B、 $69\sim60$ 点が C、60 点未満は不合格となっている。【資料 2-4-10】

平成 27(2015)年度より大学院のシラバスが統一され、「成績の評価法」を全科目で記載することになった。【資料 2-4-11】

大学院においても、表 2-4-2 のとおり、専攻別に教育目的に即した学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が定められている。

表 2-4-2 専攻別ディプロマ・ポリシー

医療科学専攻 (通学制)

博士前期課程

医療科学専攻では医療科学の基礎を修め、 さらに各分野および隣接関連分野における学識を有し、医療に貢献できる能力を身につけたものに対し、修士(医療科学)が授与される。

博士後期課程

医療科学専攻における教育課程を修め、各分野における高度な専門知識・技能を習得した結果、科学的 思考のできるコメディカルスタッフとして、医療および教育の現場で指導的立場に立てる能力を身につけ たものに対し、その成果を学術論文にまとめることを求める。 論文審査に合格した者に対し、博士(医療 科学)の学位を授与する。

人間科学専攻 (通学制)

博士前期課程

人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する複眼的な人間像を理解 したものに対し、修士(人間科学)を授与する。

博士後期課程

人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する統合的な人間像を確立 し、各領域における高度な専門知識・技能を習得した結果、研究者として自立した研究活動をおこなう能 力を身につけた者に対し、その学問的探究の成果を学術論文にまとめることを求める。論文審査に合格し た者に対し、博士(人間科学)の学位を授与する。

デザイン専攻 (通学制)

博士前期課程

博士前期課程では2カ年以上在席して36単以上、美学美術史、演習 I、IIを習得し修士論文又は特定の課題(作品等)の審査、修了作品展覧会をもって修士(芸術)の学位を取得する。

博士後期課程

後期博士課程では3年以上在席して所定の単位を修得し必要な研究指導を受け、学位論文(指導教員の指導により作品を加えることができる)の審査及び博士課程展覧会をもって博士の学位を授与する。

臨床心理学専攻 (通学制)

博士前期課程

臨床心理学専攻では、修士(臨床心理学)が授与される。修士修了者は、財団法人日本臨床心理士資格 認定協会の臨床心理士資格試験を、第一種指定大学院修了者として、臨床心理士資格を取得することがで きる。

博士後期課程

臨床心理学専攻では、博士(臨床心理学)が授与される。博士の学位は、研究者として高度な専門的な知識、及び高い研究能力を有していると認められるものに授与される。論文審査及び公聴会による口頭試問により、最終的に学位の授与は決定される。

法学専攻 (通信制)

修士課程

法学専攻では、ブロードバンド放送の講義(7科目)により、民事法学及び公法学における学説・判例を通じて、基本的な法理論と法制度について学ぶ。この段階で、基礎となる専門的法律知識を習得しなければならない。次いで、修士論文指導において、指導教授の指導のもとに、資料を調査し、自ら考え、論理を構築し、法的文書(論文)を書くことによって、法的思考方法が身に付いていく。研究論文としての修士論文の審査基準はかなり厳しい。

人間科学専攻 (通信制)

修士課程

人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する複眼的な人間像を理解 したものに対し、修士(人間科学)を授与する。

デザイン専攻 (通信制)

修士課程

修士課程では2カ年以上在席して30単以上習得し修士論文又は特定の課題(作品等)の審査、修了作品 展覧会をもって修士(芸術)の学位を取得する。また所定の開設科目を修得した者には美容科学プログラ ム修了証を発行する

大学院の修了判定に関しては、3月修了予定者については、毎年1月前半に開催される大学院研究科委員会で、審査委員会の発足が審議されている。博士号取得希望者については、学位請求論文の詳細が指導教員より説明されたうえで、審査委員会の発足が審議されている。審査委員会は、審査会を開催し、毎年3月前半に開催される大学院研究科委員会で論文概要と審査結果を報告し、その報告を受けて、博士学位認定会議委員が投票により博士号授与の適格性を判定している。【資料2-4-12】

学位授与に関する規程としては、「東亜大学大学院学位規程」と具体的な審査手順について定めた「学位論文の審査等に関する規程」がある。後者は、平成 27(2015)年度に成

文化され、平成 28(2016)年度より施行されている。平成 28(2015)年度からは、すべての専攻でこの規程に従って、学位論文の審査が進められることになっている。【資料 2-4-13】【資料 2-4-14】

単位認定、卒業・修了認定については、シラバス、「大学学則」、「学部履修細則」、「東 亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程」、ディプロマ・ポリシーにおいて、明確 な基準が定められている。かつその適用に関しても、手続きが適切に定められており、 厳正に運用されていると自己評価する。

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

学士課程では、「教学部委員会」で卒業研究の評価基準(ルーブリック)を策定する計画である。学科により卒業研究の内容は大きく異なるが、全学で一定の基準を設けることで、学士号授与の最終判定試験としての位置づけを明確にする。

GPA に関しては、平成 29(2017)年度入学生より退学勧告の基準として活用する計画である。現時点での原案は以下のとおりである。「1 年次後期以降に 3 期連続で GPA が 1.0 未満の場合には退学を勧告する。ただし、2 期連続 GPA 1.0 未満の場合には、面談を実施し、3 期目は学部長、学科長等(担任以外)が毎週面談を実施する。上記の基準に面談結果を踏まえ、退学勧告するかどうか決定する。」 今後は、退学勧告により自主退学した場合の再入学の要件について、詳細を検討していくことになっている。

大学院課程では、今年度より施行されている「学位論文の審査等に関する規程」を厳格に運用していく。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備 本学は、社会状況の変化に的確に対応し、社会で自立できる人材を適所に輩出するための様々なプログラムを提供し、積極的な学生指導を行っている。

就職支援は「就職部委員会」、「キャリアセンター」、及び担任教員が三位一体となって遂行している。「就職部委員会」は各学科、及び関連部局の就職部委員とキャリアセンター職員から構成される組織であり、学生に対する就職支援の企画、運営を行う。「キャリアセンター」は3人の職員で構成され、「就職部委員会」の方針に沿って就職に関わる指導・サービスを提供し、学生と就職先を結ぶ橋渡しの役割を担っている。さらに、担任教員は、学生と最も身近に、かつ頻繁に接する卒業研究指導者という立場を生かし、

東亜大学

社会人としてのマナー指導、就職関連情報の確実な伝達、頻繁な個別指導等、キャリア センター職員だけでは対応しきれないきめ細かな指導を担っている。

このような基盤的支援体制のもとで、以下のような各種取り組みを行っている。

1) キャリア科目

キャリア科目を全学部全学科の共通教育科目として、基礎から応用・実践まで段階的 に、各年次、切れ目なく開講している。

「キャリア能力基礎」(1年次):全学必修科目である。社会人・職業人として生きる上で最も基礎となる、正しい日本語の運用能力を指導する。

「キャリア能力応用」(2 年次): 就職の際の選抜試験、及び実際の仕事において重要となる計算・計数・数理的思考力のトレーニングを行う。

「キャリアプラン準備講座」(3年次):上記「キャリア能力応用」の発展的授業である。 計算・計数・数理的思考力について、応用的なトレーニングを行う。

「キャリアプラン実践講座 $I \cdot II$ 」 $(3\sim 4$ 年次): 就職活動の実践的指導を行う。情報収集の方法や、書類選考のための文書作成、面接時の受け答えなどを、適宜個別指導を織り交ぜながら指導している。

【資料 2-5-1】

2) 実習・インターンシップ

全学部全学科の 2・3 年生を対象に、「インターンシップ」を共通教育の教養科目における選択科目(2 単位)として開設し、働くことの意義についての基本認識、自己と社会・職業とを関連づけて考える機会を提供している。この科目の実施にあたって、本学は山口県インターンシップ推進協議会(山口県の産学公が連携したインターンシップ事業の中核的組織)に参加し、県内を拠点とする 253 の事業所(平成 27(2015)年度)をインターンシップの受入れ先として確保している。科目の運用は「就職部委員会」と「キャリアセンター」が協力しながら行っている。年度初めに、インターンシップ推進協議会から講師を招いた事前研修会を実施して学生の参加意欲を高め、参加希望者には、インターンシップの心構えやビジネスマナー等の事前指導を十分な時間をとって行っている。インターンシップ後は、体験報告書や受入れ先事業所への礼状作成、体験報告会の実施等、インターンシップでの体験をその後に役立つ知識やスキルとして定着させるための事後指導を十分な時間をとって行っている。上記インターンシップの参加者は、平成 25(2013)年度 5 人、平成 26(2014)年度 4 人、平成 27(2015)年度は 13 人で、参加学生は増加傾向にある。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

各学科でも、その専門性を生かした実習・就業体験が実施されている。

| 心理臨床・子ども学科 | 「保育実習Ⅰ~Ⅲ」、「初等教育実習」、「体験実習」 |
|------------|---------------------------------------|
| 国際交流学科 | 「観光実習」、「ホスピタリティー研修」、「国内研修」、「海外研修」 |
| スポーツ健康学科 | 「スポーツインターンシップ」、「保健体育授業つくり論」 |
| 医療工学科 | 「臨床実習」(臨床工学コース/救急救命コース)、「飼育実習」(動物看護学コ |

表 2-5-1 学科別実習·就業体験

東亜大学

| | ース)、「病院実習」(動物看護学コース)、「施設見学」(動物看護学コース) |
|-------------|---------------------------------------|
| 健康栄養学科 | 「臨地実習Ⅰ~Ⅲ」 |
| トータルビューティ学科 | 「国内実習」、「海外実習」 |

【資料 2-5-4】

3) 高度専門的職業への就職に向けた支援

医療工学科、健康栄養学科、トータルビューティ学科、スポーツ健康学科(柔道整復コース)では、国家資格の受験資格を得ることができ、資格取得が高度専門的職業への 就職に直結する。国家資格試験における実績を表 2-5-2 に示す。

| X 101 By Chil | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| 臨床工学技士 | 19 人(86%) | 19 人(76%) | 8 人(36%) |
| 救急救命士 | 20 人(74%) | 20 人(83%) | 23 人(96%) |
| 管理栄養士 | 4 人(57%) | 14 人(61%) | 7 人(78%) |
| 美容師 | 10 人(83%) | 8 人(89%) | 6 人(100%) |
| 柔道整復師 | _ | _ | 1 人(20%) |

表 2-5-2 国家試験合格者数と合格率

救急救命士の主要な就職先は地方自治体の消防吏員職である。平成 27(2015)年度実績では救急救命士に合格した 23 人中 21 人が公務員試験を受験しており、そのうち 8 人 (38%) が現役合格し、消防吏員としての就職を果たしている。一般に、消防吏員職が大変な難関であり、現役での合格が困難であることからすると、好成績だと言える。

心理臨床・子ども学科、スポーツ健康学科、アート・デザイン学科では小学校と中学校、高等学校の教員免許状を取得することが可能である。過去3年間の現役での教員採用試験合格実績は平成26(2014)年度と平成27(2015)年度に1人ずつにとどまっているが、合格者数を増やすための取り組みの充実を進めている。【資料2-5-5】

国家資格の受験対策支援としては、表 2-5-3 のような取り組みが行われている。

| 臨床工学技士 | 国家試験対策講座、臨床工学技士国家試験演習システム |
|--------|------------------------------------------------|
| 救急救命士 | 国家試験対策講座「救急医学演習 A~H」、国家試験対策模擬試験、国家試験対策合宿、バ |
| | ディ制度 |
| 管理栄養士 | 国家試験対策授業「管理栄養士特論 I・II a・II b」、国家試験対策講座、国家試験対策模 |
| | 擬試験 |
| 美容師 | 国家試験対策授業「国家試験対策 I ~VI」 |
| 柔道整復師 | 国家試験対策授業「柔道整復特講 I ~V」、国家試験対策模擬試験 |

表 2-5-3 国家試験受験対策支援

【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】

また、教員、及び公務員(主に消防吏員職)としての就職を目指す学生向けには、「小学校教員採用試験対策講座」、「教職対策ゼミ 1・2」(中学校・高等学校採用試験対策)、

「教師のたまごサロン」(学生主体の学習会)、「公務員試験対策講座」などが行われている。【資料 2-5-8】

4) 就職活動支援

学生の就職活動支援については、「キャリアセンター」が中心となって以下のような取り組みが行われている。

①就活サポートプログラム

学生が就職活動を的確に行えるよう、就職活動の各段階に対応して、さまざまなプログラムを提供している。「就職情報サイト(マイナビ)活用講座」、「履歴書・エントリーシートの書き方講座」、「自己 PR 講座」、「SPI 模擬試験」、「クレペリン検査模擬試験」、「企業による学内企業説明会」、「学内公務員募集説明会(警察、自衛官)」、「合同企業説明会バスツアー」(キャリアセンター職員と就職部委員が引率)等である。これらのプログラムの情報は、学内掲示、「キャリアプラン実践講座 I ・II 」でのアナウンスの他、すべての 3 ・4 年生に登録を促しているキャリアセンターメール配信サービスによって周知している。【資料 2-5-9】

②就職相談体制

キャリアセンター職員 3 人が学生からの各種就職相談に対応している。年間 1,000 件以上の相談に対応し、学生の就職決定までをサポートしている。また、「キャリアセンター」と連携のもと、各学科の就職部委員及び担任教員も学生からの就職相談に対応している。

その他、ハローワークの職員が毎週 1 回来学し、「キャリアセンター」で相談コーナーを開設している。この相談コーナーで学生は、ハローワークが保有している日本全国のあらゆる職種にわたる求人情報の提供を受けることができる。大手の就職情報サイトが捉え切れていない豊富な求人情報を入手できることは、学生の就職先選びにおいて大変有益なことである。

③求人情報の提供

本学に来着した求人情報(教員募集・公務員募集を含む)は「キャリアセンター」において分類・整理し、学生が自由に閲覧できるようにしている。また、それを学生専用ホームページの求人情報欄にもアップし、学内外を問わず、いつでも閲覧できるようにしている。

④就職活動マニュアルの配布

3 年生全員に就職サクセスノートを配布している。このノートは就職活動全般についての概要的説明から、自己 PR のポイント、話し方・聴き方、身だしなみ・マナーについて細かく説明したものであり、学生が就職活動を進める上で参照するべきマニュアルとなっている。また、このノートは「キャリアプラン実践講座 I ・ II 」のテキストにもなっている。【資料 2-5-10】

⑤進学支援

大学院進学を希望する学生の指導は、担任教員が行っている。特に、進学希望者が多い心理臨床・子ども学科では、本学大学院臨床心理学専攻の教員による大学院見学会を行い、大学院での学びについて知る機会を設けるとともに、大学院入試への備えとなる

「心理学外書購読」の授業を開講し、支援を行っている。

以上のように、本学はインターンシップを含め、キャリア教育のための支援体制、及び就職・進学に対する相談・助言体制を十分に整備し、適切に運営している。よって、 基準 2-5 を満たしていると自己評価する。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

- ・キャリア教育:キャリア科目の履修者数をさらに伸ばす取り組みを行う。具体的には、 学期初めに全学年でキャリアガイダンスを実施し、キャリア科目での指導内容やその重 要性について周知し、受講を促す。
- ・インターンシップ:共通教育科目として実施している「インターンシップ」の受入れ 先事業所が山口県内に限定されている点に改善の余地がある。株式会社マイナビと協力 し、山口県外の企業が実施しているインターンシッププログラムについて情報を収集・ 検討し、内容的に妥当だと判断される場合には単位認定できる体制を整備することで、 学生がより幅広い地域・業種・職種でインターンシップを体験できるようにする。
- ・就職相談体制:就職相談の質を高めるために、キャリアセンター職員として「キャリアコンサルタント」(平成 28(2016)年度より新設された国家資格)有資格者の配置を検討する。
- ・就職困難者への対応:本学には能力的に幅広い学生が在籍しており、一部には、対人スキルやコミュニケーション能力の不足から就職活動に困難を抱える学生が存在する。 そのような就職困難者に対する能力向上・就職支援策を、「就職部委員会」、「キャリアセンター」、及び担任教員の周知を合わせて開発する。
- ・県内就職率の向上:本学は山口大学が中核となって申請、採択された「やまぐち未来 創生人材育成・定着促進事業(COC+事業)[事業期間:平成 27 年度~31 年度]」に事 業協働大学として参加している。この事業に沿って、山口県で活躍する人材「山口未来 創生リーダー(YFL)」育成プログラムを県内 11 の高等教育機関と連携して実践してい く。さらに、同事業の参加企業・経済団体等と連携し、学生に対する県内企業の情報提 供、県内企業でのインターンシップの推奨を進め、県内での就職率を向上させる。
- ・留学生への対応:本学には研修生、大学院生も含めて155人の留学生が在籍している(平成28(2016)年4月時点)。日本での就職を希望している者も多く、平成27(2015)年度卒業の留学生27人のうち、日本での就職を希望した者は15人、日本での就職を果たした者は10人(就職率66.6%)であった。留学生特有の制約(資格該当性、資格適合性等の審査)や、地理的な制約(留学生を募集している企業が大都市圏に集中していること)を考慮すると健闘したと評価できるが、改善の余地も大きい。留学生に対するサポートを管轄する「国際交流センター」と協力し、早期から就職ガイダンスを開催し、日本で就職するために必要な準備等を指導する。また、株式会社マイナビやハローワークと協力して留学生を受入れる就職先の情報収集を行い、求人の開拓に努める。自国での就職を希望する留学生に対しては、本学所属の外国籍教員のコネクションを活用し、日本企業の現地支社などの採用情報を伝えていく。

- 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
- ≪2-6 の視点≫
- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

- (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック <学部>
- 1) 学修成果アンケート

学修状況に関しては、1 年生前期終了時、3 年生前期終了時、4 年生卒業時に学修成果アンケートを実施している。これらは、学生が本学のディプロマ・ポリシーに示される能力や、一般に学士課程で身につけるべきとされる能力を、どれだけ身につけられたと考えているかを調査するものである。この結果は、「大学基礎」「キャリア能力基礎」を始めとする初年次教育や、共通教育科目の点検、学科専門科目の点検に生かされている。また、これらの報告書については、ホームページ上で公開し、学生を含めて関係者が閲覧できるようにしている。【資料 2-6-1】~【資料 2-6-3】

1 年生前期終了時には「大学基礎」に関して担当教員への調査も行っている。大学での学びの基礎となる能力を、自分のクラスの学生がどの程度身につけられたと評価しているか、ということの調査であり、この結果は初年次教育の達成状況を把握するためのもので、次年度以降の初年次教育の改善へと生かされている。また、学生個人の評価についても学生個人ファイルに綴じ込んで後期担任に引き継ぐこととなっており、後期担任はこの前期の学修成果評価を参考にして、学修指導を行うこととなっている。【資料2-6-4】

1年生前期終了時と3年生前期終了時の学生アンケートでは、学修時間の調査も行っている。これまでの学修時間調査では、学修時間の不足が明らかとなっており、現在、各学科、各科目で学修時間増加の取り組みを始めている。

これまでの学修成果アンケートでは、すべてのアンケートで、外国語能力の習得が一番低い評価であった。これを受けて、学長の提案により平成 28(2016)年度入学生より、専門課程において新たに英語によって専門を学ぶための授業、「専門英語 $I \sim III$ 」が開設されることになった。国際交流学科を除く 6 学科で新設されるこの「専門英語 $I \sim III$ 」は、「専門英語 I」については必修科目として、それ以外は選択科目として 2 年次より開講されることになっている。

また、平成 26(2014)年度の 1 年前期終了時の学修成果アンケートでは、「資料を収集する力」が身に付かなかったという学生の評価割合が高かった。これを受けて、平成 27(2015)年度には、「共通教育センター」から、「大学基礎」担当教員及び共通教育科目担当者に、授業の中で資料を収集する機会を多く設けるよう指示を出した。結果、平成

27(2015)年度の学修成果アンケートでは、この項目についての評価は他の項目と同程度 まで上昇することになった。

2) 授業評価アンケート

専任教員は、学生による授業評価アンケートを前期後期に各 1 科目以上実施している。このアンケートは各期の中間時と期末時に行われており、進度、難易度、予習復習にかけた時間等が学生自身によって評価されている。これらの評価を踏まえて、教員は、授業改善を行っている。また、このアンケート結果を参考にして、専任教員は担当する全科目(演習は除く)で自己点検評価を行い、自己点検評価報告書を作成している。さらにそれを踏まえて、次年度各科目の教育目標を作成している。これらの報告書は、教職員のみが閲覧できる学内サーバーにおいて公開されている。【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】 また「授業向上委員会」では、授業評価アンケートの結果を取りまとめて、総括を作成し、「教学部委員会」及び審議会で報告して、教員に周知を図るとともに、ホームページ上に掲載し、学生も閲覧できるようにしている。この結果は、学部学科等の部局にお

3) 就職状況、資格·免許取得状況

就職状況については、「就職部」が毎月の委員会及び審議会で報告を行っている。それを通じて学科教員会議でも報告が行われ、学科教員による学生の就職指導に活用されている。【資料 2-6-7】

いて、学修指導を点検するうえでの基本的な資料となっている。

卒業生の資格試験合格率も学修成果を把握するための重要な指標である。本学の多くの学科・コースでは、何らかの資格・免許の取得が重要な達成目標となっている。医療学部医療工学科臨床工学コースでは臨床工学技士、救急救命コースでは救急救命士、健康栄養学科では管理栄養士、人間科学部スポーツ健康学科柔道整復コースでは柔道整復師、芸術学部トータルビューティ学科では美容師といった資格試験の合格率は、学科・コースの教育の成否を示すものである。合格率を向上させるために、試験対策講座などの特別授業が開設され、合格率が低迷している学科・コースでは、授業内容や指導体制の改善が行われることになる。【資料 2-6-8】

人間科学部心理臨床・子ども学科保育・幼児教育コース、初等教育コースは、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の教員養成課程である。教員免許状取得者数、教員就職者数は、学修成果把握の指標である。また、人間科学部スポーツ健康学科にも保健体育専攻が設置されており、多くの学生が中学校、高等学校の保健体育教諭一種免許状の取得、保健体育教員への就職を目指している。免許状取得者数と教員就職者数は、スポーツ健康学科でも学修成果把握の重要な指標となっている。【資料 2-6-9】

他にも心理臨床・子ども学科心理臨床コースでは、大学卒業レベルの心理学の専門知識を測る試験である心理学検定の合格率に着目している。スポーツ健康学科では、他大学の同分野学科と教育成果を比較する意味でも、健康運動実践指導者、健康運動指導士といった資格の合格率、合格者数を重視している。【資料 2-6-10】

4) 卒業研究

全学で卒業研究が必修となっており、最終的な教育目的の達成状況は、この卒業研究によって把握される仕組みになっている。学科によりその重みは異なるが、卒業研究によっては、論理的思考力、文章力、プレゼンテーション力といった学士課程教育の基本となる能力を把握することが可能である。すべての学科で卒業研究発表会が行われ、学科教員はその成果を評価、判定するとともに、以後の学修指導に生かしている。

<大学院>

学修状況に関しては、平成 27(2015)年度より、修了生を対象とした学修成果に関するアンケート調査を開始している。この集計結果は、大学院課程での学修成果を把握するための一つの手段として活用されることになる。【資料 2-6-11】

大学院課程においては、修士論文、博士論文、加えてそれらの公聴会での発表は学修成果把握の最も重要な要素である。さらには、スクーリング等での中間発表会は、中間段階での学修成果について振り返る機会であり、専攻や分野の教員により学生指導に関して意見交換が行われ、必要に応じて指導の修正が図られている。

臨床心理学専攻(通学制)では、博士前期課程はほとんどすべての学生が臨床心理士 試験を目指すので、その合格率は重要な学修成果把握の要素となっている。また、学内、 学外の実習の成果を教員間で共有し、学修成果の把握を行っている。

教育目的の達成状況については、学修成果アンケート、卒業研究、就職状況、資格試験合格率等で点検・評価しており、この達成状況の評価、分析は、学修指導の改善にフィードバックされて、有効に生かされている。よって、基準項目 2-6 を満たしていると自己評価する。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

学修成果アンケートは、始めてからまだ2年なので、今後も内容を見直しつつ、継続 実施していき、データを蓄積していく。特に、今年度入学生より新設する「専門英語 I・ II・III」が、外国語能力の向上に十分機能しうるか、という点について注視し、点検を 行っていく。

授業評価アンケートについては、昨年度後期期末時から機材の不具合により評価点の集計ができていない。現在、今後の実施方式について検討中であり、これが決まり次第、新たな方式で再開することになる。これまでとアンケート方式が変わって、Web 形式になる可能性もあるので、それに適した具体的なアンケート実施方法を定め、その結果が授業改善に十分生かせるような仕組みを考えていく。

就職状況、資格・免許取得状況については、今後も学修成果把握の重要要素であることは変わらないので、これを参考にして、学修指導の改善を図り、就職状況、資格合格率、免許取得者数が向上するよう全学的に取り組んでいく。

また、現在一部の卒業生に対するアンケート調査を実施中である。広報戦略立案を主 目的とするアンケートではあるが、社会人となった卒業生が学生生活において身につけ た能力、もっと身につけておけばよかったと考える能力について、コメントを求める設 問も設けられているので、それも集計が済み次第参考にして、次年度以降の学修指導に 反映させていく計画である。

- 2-7 学生サービス
- ≪2-7の視点≫
- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用
- (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

- (2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生サービス、厚生補導等のための組織として「学生部」が設置されている。「学生部」の所管事項は、「学生部規則」によって、「(1) 学生の厚生(学習支援、生活支援)に関すること、(2) 学生の補導に関すること、(3) 学生の賞罰に関すること」と定められている。この所管事項を審議する委員会として、「学生部委員会」が組織されており、学生部長、各学部から選出された学生部委員、事務職員から学生支援室長、またオブザーバーとして健康相談センター長等が参加している。【資料 2-7-1】

「学生部委員会」は、夏期休暇中の8月を除き毎月1回の定例委員会及び必要に応じ て臨時の委員会を開催し、上記の所管事項のほか、以下の関連する事項について審議を 行っている。①担任教員等による個人面談に関する事項、②新入生歓迎セミナー及び在 学生ガイダンスに関する事項、③東亜大学大学祭(亜蒔祭)及び「東亜大学学生自治組 織(TSC)」の活動支援、④クラブ・サークル活動支援、⑤奨学金、⑥生活の安全に関す る事項、⑦学生支援に関わる情報のホームページ及び学生ポータルサイト上での提供等。 「学生部委員会」において報告及び審議されたことは、学部の学生部委員より全教員に 報告されている。学生に周知・指導すべきことは、担任教員等を通じて行われており、 全学生が安定した学生生活を送ることができるよう支援組織体制は適切に機能している。 さらに、「学生部委員会」は、事務局「学生支援室」との連携を図りながら、教職員一 丸となって学生生活のサポートを行っている。「学生支援室」の学生サービスに関する主 な業務は、①課外活動及びボランティア活動、②学内施設等の使用、③学生の規律及び 賞罰、④学生の車両通学、⑤学生相談及び生活指導並びに助言、⑥奨学金、⑦学生の保 健衛生及び健康診断、⑧遺失物及び拾得物の届出並びに保管、⑨学生教育研究災害傷害 保険、⑩学生相談室及び健康相談室(保健室)、⑪学籍異動、⑫下宿等の紹介、⑬アルバ イト等、⑭通学証明書及び健康診断証明書等の各種証明書の発行、に関することなどで ある。

また、留学生に対する学生サービスについては、「国際交流センター」、「留学生サポート室」、「学生部」が協力して行っている。留学生の就学及び生活指導のガイドラインとして「留学生ハンドブック」を作成し、活用している。【資料 2-7-2】

学生に対する経済的支援として、日本学生支援機構による奨学金制度を学生に紹介しており、全学生のうち、40%強の学生(776人中338人:前年度実績)が、本奨学金制

度を利用している。また、少数の学生ではあるが、山口県ひとづくり財団、沖縄県国際 交流財団、熊本県湯前町、北九州市奨学資金、熊本県育英資金等により奨学金の貸与、 下関市留学生住居費助成金、日本学生支援機構学習奨励費等の給付を受けている。

本学独自の奨学金制度としては、学部留学生全員を対象とする授業料免除制度がある。 授業料のみを半額減免する制度で、平成 27(2015)年度は 120 人が給付を受けている。こ の奨学金制度については、修得単位数の基準が設けられて、基準を満たさない場合には、 奨学金給付対象から除外されることになっている。【資料 2-7-3】

クラブ・サークル活動に関しては、教員が顧問、監督または部長として指導及び活動 の支援を行っている。また「学生支援室」は、クラブ・サークル運営に関する調整、活 動予算の調整を行っている。

平成 18(2006)年度から学生生活をより充実させ、学生間の交流を深め、大学生活に学生の意見を反映させることを目的に、「東亜大学学生自治組織(TSC)」(以下、「学生自治組織」)が、「学生部委員会」のワーキンググループを中心にして、教職員がその活動をサポートしている。この「学生自治組織」は各演習等から選出された代議員による代議員会を開催し、学生の意見・要望を取りまとめ、スポーツデーの企画・運営などを行っている。【資料 2-7-4】

本学では、全学的に担任制度を設けて学生の個人面談を定期的に行っている。この個人面談は、学生ひとりひとりの大学生活の様子を教員が把握し適切に対応することで、学生の大学生活への適応を支え、人間的成長を促すことを目的としている。面談に関しては、「個別面談マニュアル」が担任に配布され、面談の中で健康相談、心的相談、生活相談等も行われることになっている。面談によって入手された学生の情報は、「学生面接カード」に記録され、ファイルに綴じられて保管されている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】 また、平成 26(2014)年度からは、「学生サポート室」を週 1 日開室している。客員教授がアドバイザーを務めており、第三者的な立場から学生への助言を行うことを目的としている。具体的には、学生生活全般に渡って不安を感じている人のケアや、問題解決のための学生本人への助言を行っている。【資料 2-7-7】

精神的な問題を抱える学生への対応には十分注意し、「学生相談室」の利用を促す等の対応をしている。「学生相談室」は、「健康相談センター」内に設けられており、主に心の問題に関する支援・相談を行っている。同相談室には臨床心理士の有資格者が相談員として配置されており、深刻な問題を抱えた学生についても対応できる体制を整備している。同相談室の利用者数は、平成 25(2013)年度のべ77人、平成 26(2014)年度のべ120人、平成 27(2015)年度のべ234人と年々増加している。利用状況については、毎月の「学生部委員会」で報告されている。【資料2-7-8】

平成 28(2016)年度より、「健康相談室」(保健室) がリニューアルされ、養護教諭資格を有する職員が配置されて、学生の怪我等の応急処置等を行っている。平成 28(2016)年4月の利用状況は50人であった。【資料2-7-9】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見のくみ上げとしては、全学生を対象として「大学の 学習支援・学生サービスにかかわるアンケート」を実施している。このアンケートでは、 各期最初に行われている学部・学科ガイダンスについて、担任について、オフィスアワー、図書館、「学生自治組織」、クラブ活動、大学祭、スポーツデー、学生相談室等についての満足度を尋ねるとともに、自由記述欄を設けて、学生の意見・要望をくみ上げている。【資料 2-7-10】

また、大学祭に関するアンケートも実施している。平成 26(2014)年度に実施したアンケートでは、より規模を大きく充実した大学祭にして欲しいとの意見が多く、目玉として有名人の出演を望む声が多く出ていた。そのため、平成 27(2015)年度の大学祭では追加の経済的支援を行い、有名人出演の企画が実現する等、例年より規模の大きな大学祭を開催することができた。【資料 2-7-11】

個人面談やオフィスアワー等を利用した随時の相談で把握した学生の意見は、学科教員会議や教授会、「学生部委員会」等でくみ上げる仕組みになっている。また、「学生自治組織」の活動や学内 3 箇所に設置された「要望箱」(目安箱) も、学生の意見や要望をくみ上げる役割を果たしている。

毎年9月に実施される「保護者懇談会」も学生の要望をくみ上げる一つの仕組みとして機能している。保護者と場合によっては学生本人が参加するこの懇談会では、大学に対する要望が面談担当者に直接伝えられ、この情報は大学事務局へと報告されることになっている。【資料2-7-12】

平成 27(2015)年度、学生サービスに関する学生の意見として挙げられたものについては、以下の項目につき実現している。①本学の位置についての標識・表示の設置要望に対し、最寄り駅である新下関駅より大学への案内として電柱広告を設置した。②学内における整理整頓及び清潔さへの要望に対し、クラブ棟・体育館など学内各所の粗大ゴミを撤去し、ゴミの不法投棄等に対する注意喚起文書を掲示した。③講義や各行事に使用するグラウンドの整備に関する要望に対し、学生と協同して草取り等の清掃活動を実施したうえで業者によるグラウンド整備を行った。また、破損していたグラウンドの防球ネットの修繕を行った。④トイレに関する要望に対応して、トイレの清掃・整備を行った。⑤学内の各施設の場所が判りづらいとの意見に対し、学内配置図を設置した。⑥さくら塾・小体育館の整備をした。

本学では、学生生活安定のための支援が適切に行われており、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握、分析が行われており、その結果の活用についても適切に行われていると自己評価する。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、これまでの学生個人面談を確実に実施していく。また、学生の個人面談によって入手された学生情報は、これまで書類に記録され、担任教員等の研究室において管理・保管がなされてきたが、今後、電子カルテ化の準備を進めていく。学生情報を関係教職員間で共有し、協働で、迅速に学生対応を行うためである。ただし、セキュリティ上の問題があるので、十分な対策を講じたうえでの、来年度よりの実現を目指している。

「学生相談室」、「健康相談室」(保健室)については、利用者が増加している状況に鑑

み、学生がより利用しやすいような環境整備について、「学生部」と「健康相談センター」 で検討を進めていく。

奨学金など学生に対する経済的な支援、学生の課外活動への支援については、これまで同様に適切に進めていく。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムについては、今後も学生面談、 アンケート調査、「学生自治組織」、「要望箱」、「保護者懇談会」等を活用して、サービス の改善・向上を実現していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ とする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

学士課程の教員配置は表 2-8-1 のとおりである。設置基準上必要な教員数は全学で 68 人であるのに対して、平成 28(2016)年度の学士課程の教員数は、71 人である。設置基準上必要な教授数は全学で 35 人であるのに対して、教授数は 36 人である。

| 学部・学科 | | 専任 教員数 | 大学設置基 | | 大学設置基 |
|----------------------|-------------|-----------|-------|-----|-------|
| | | | 準上必要専 | 教授数 | 準上必要専 |
| | | | 任教員数 | | 任教授数 |
| 医療学部 | 医療工学科 | 10 | 8 | 5 | 4 |
| | 健康栄養学科 | 9 | 8 | 6 | 4 |
| 人間科学部 | 心理臨床・子ども学科 | 12 | 6 | 5 | 3 |
| | 国際交流学科 | 12 | 9 | 7 | 5 |
| | スポーツ健康学科 | 16 | 9 | 7 | 5 |
| 芸術学部 | アート・デザイン学科 | 6 | 6 | 3 | 3 |
| | トータルビューティ学科 | 6 | 6 | 3 | 3 |
| 大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 | | | 16 | | 8 |
| | 合計 | 71 | 68 | 36 | 35 |

表 2-8-1 学部教員数

大学院課程の教員配置は表 2-8-2 のとおりである。いずれの専攻においても、設置基

準上必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を充たしている。

設置基準上 必要研究指 研究指導教 設置基準上 研究指導教 導教員数及 員数及び研 研究科 • 専攻 必要研究指 員数 び研究指導 究指導補助 導教員数 補助教員数 教員数合計 合計 医療科学専攻(M) 7 4 10 10 総合学術研究科 人間科学専攻(M) 15 4 7 15 (博士前期課程) デザイン専攻(M) 5 8 7 8 臨床心理学専攻(M) 3 6 6 6 医療科学専攻(D) 7 4 6 9 総合学術研究科 人間科学専攻(D) 13 7 13 4 (博士後期課程) デザイン専攻(D) 7 7 5 5 臨床心理学専攻(D) 3 5 6 5 法学専攻(M) 7 10 10 5 総合学術研究科 人間科学専攻(M) 7 4 15 15 (通信制修士課程) デザイン専攻(M) 8 8 5

表 2-8-2 大学院教員数

専任教員の配置については、採用時に担当科目に関する教育研究能力について十分審査し、教育課程で授与する学位の種類及び分野との適合性を考慮している。

教員の年齢構成は、66 歳以上が全体の 22.2%、51 歳から 65 歳までの教員が全体の 35.9%、26 歳から 50 歳までの教員が全体の 41.9%となっている。本学の定年は 65 歳であるが、定年を超えた教員も配置されている。4 年前の平成 24(2012)年度では 66 歳以上が全体の 15.7%であったことからするならば、高齢化が進んでいることは否めない。平成 27(2015)年度の文部科学省「設置計画履行状況等調査」においては、総合学術研究科臨床心理学専攻(M・D)、デザイン専攻(D)、医療科学専攻(D)に関して、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いという指摘も受けている。一方で、新任教員として若手の教員を毎年採用しており、少しずつ年齢バランスの是正を進めている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」に「東亜大学の教員の選考にあたっては、候補者の人格、健康、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動並びに本学への貢献度などについて審議する」と明確に定められている。大学院の教員採用及び昇任については「東亜大学大学院教員資格審査基準」に「担当する専門分野に関し、

高度の研究教育上の指導能力があると認められる者」と定められている。【資料 2-8-1】 【資料 2-8-2】

教員の任用(採用)及び昇任は、「東亜大学教員人事委員会」(以下「人事委員会」)の意見に基づき理事会の審議を経て理事長が行う、と「東亜大学教員人事規程」に定められている。「人事委員会」は新任人事の審査、昇任人事の審査、教員募集(推薦及び公募)に関する協議、教員人事の将来計画に関する協議を業務とし、審査は「東亜大学教員選考基準」及び「東亜大学大学院教員資格審査基準」により行われている。「人事委員会」は、学長、副学長、事務局長及び法人事務局長によって組織され、理事長は「人事委員会」に参加して経営の方針を伝え、意見を述べることができるとされている。教員の昇任に関しては、年度末までに委員長(学長)が学部長に適任者の推薦を依頼し、「人事委員会」は学部長から依頼された候補者について適性を審査することになっている。【資料2-8-3】

教員の公募に関しては、「東亜大学教員人事規程」において、公募を行うことを決定した際にはその都度「教育職員公募選定委員会(以下「公募委員会」)」を組織すると定められている。「公募委員会」は副学長 1 人、公募対象者の所属する学部学科の学部長・学科長、学長の指名する専任教員数人及び法人事務担当者によって組織され、応募者の適性を評価し、候補者を絞り、順位を付けて「公募委員会」に答申することになっている。平成 28(2016)年度に向けて 9 人の教員の採用と、5 人の教員の昇任があったが、全て上記の「東亜大学教員人事規程」に基づいて行われた。

また専任教員の採用、昇任に関しては、担当科目に関する教育研究能力について十分に審査し、学科の専門分野との適合性を考慮して、配置を行っている。

教員評価に関しては、年度末に学長を中心とする「企画運営室」により「貢献度調査」が実施されている。これは、当該年度の教員の教育活動及び研究活動を評価するものであり、調査の結果に基づいて年度末特別手当を配分することになっている。【資料 2-8-4】また、平成 19(2007)年度からは、「授業向上委員会」が優秀授業賞の選出を行っており、年度末には全学教授会を開催してその表彰と講演が実施されている。この優秀授業賞は、学生による授業評価アンケートの結果と委員による授業参観時の評価表による結果とを総合的に評価して、選出されている。【資料 2-8-5】

平成 24(2012)年度からは、前年度の研究活動状況、研究助成金応募状況によって個人研究費の増減が行われている。前年度の科学研究費補助金が不採択であっても、審査結果が A ランクであった場合には、8 万円を上限として個人研究費の追加を申請することが可能となっている。【資料 2-8-6】

FD活動は、学士課程については、「授業向上委員会」と「教学部委員会」によって実施計画が立てられている。具体的には、学生による授業評価アンケート、同僚教員による授業参観、授業公開期間の設定、担当科目の教育目標と自己点検評価の提出、FDに関する研修会の開催、優秀授業賞の選出と受賞者による講演等である。

学生による授業評価アンケートについては、専任教員は、担当科目の中から1科目以上実施することになっており、同一科目について中間期と期末期に実施し、授業改善に生かしている。【資料2-8-7】

また、専任教員は各期1科目、同僚教員による授業参観を受け、参観者から授業につ

いて評価、コメントをもらうことになっている。授業参観の組み合わせについては、新任教員が、なるべく優秀授業賞を受賞した教員等の参考になる授業を参観できるように配慮している。また、授業公開期間が、ほぼ月に1週設けられており、この期間は授業担当者にあらかじめ参観の連絡を行わずに、授業を参観することが可能になっている。加えて、平成26(2014)年度には、学長、副学長、学部長、授業向上委員長による授業参観が行われた。これも授業担当者にあらかじめ連絡せずに行われるものであり、授業に関して改善の余地があると判断された教員には、改善指導が行われた。【資料2-8-8】~【資料2-8-10】

大学院での FD 活動としては、平成 27(2015)年度より修了生を対象にアンケート調査を開始して、授業や研究指導、カリキュラム等の改善点についての意見を求めている。 【資料 2-8-11】

また大学院では、同じく平成 27 (2015) 年度より FD 講習会を実施している。平成 27(2015)年度の FD 講習会では、研究指導上の取り組みについて事例報告が行われ、大 学院教員 28 人の参加があった。【資料 2-8-12】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、本学では「共通教育科目」として設置される科目を中心にして行われている。「共通教育科目」の計画、実施を統括する機関として、「共通教育センター委員会」が組織されており、学生が教養を身につけることを目的として、科目や時間割の編成等を行っている。「共通教育センター委員会」は、(1) 共通教育センター長、(2) 教学部長、(3) 共通教育に専門的知識を有する教員若干名、(4) 学部から推薦される教員若干名、(5) 事務職員から構成されることになっている。特に周期は決められてはいないが、約2ヵ月に1回の割合で会議が行われ、共通教育カリキュラム編成、時間割編成、「大学基礎」の授業運営、「人間教育科目」の単位認定等について審議を行っている。【資料2-8-13】

以上、①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置、②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み、③教養教育実施のための体制の整備、すべての点において、適切に行われていると自己評価する。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置に関しては、これまで同様今後も適切に行っていく。

「設置計画履行状況等調査」において指摘を受けた退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いという点については、今年度以降若手教員を中心とした新規採用人事を進め、教員組織の改編をする計画である。

教員の採用・昇任についてはこれまで同様、「東亜大学教員人事規程」に則り適切に行っていく。

FD については、昨年度実施できなかった FD ワークショップを今年度より開催する。 講演会のような形式ではなく、教員同士が授業改善について自由に意見交換できる場と して活用する計画である。

教養教育の実施体制については、これまで同様に適切に行っていく。「共通教育科目」 については、教員の入れ替わりなどにより、不開講になっている科目もあるので、バラ ンスを考慮しながら、時間割、カリキュラムを編成していくことが今後の課題である。

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理
- (1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

- (2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 1) 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備

本学のキャンパスは、JR 新幹線の停車駅のある新下関地区に位置し、交通の便もよい環境にある。校地については総面積 61,235.2 ㎡ (校舎・講堂・体育施設敷地 39,470.7 ㎡、屋外運動場敷地 21,764.5 ㎡) を保有しており、校舎は学校建物の総面積(延面積)49,883 ㎡である。その内講堂、体育館アリーナ、クラブ棟、学生厚生施設等の基準外面積を除く基準内面積、すなわち現有面積は 41,994.6 ㎡である。【資料 2-9-1】

教育研究目的を達成するために必要な校舎として学長室、会議室、事務室、教室(講義室・演習室、実験・実習室)、研究室、講堂、体育館、その他のスポーツ施設、健康相談室、学生相談室、学生自習室等を整備している。講義室 49 室、演習室 45 室で、総面積 7,703.3 ㎡、講義室収容人数 4,475 人である。講義室には、液晶プロジェクター、スクリーン、ビデオ装置が取り付けられている部屋、学内 LAN に接続できる部屋もある。

実験・実習室は 3 学部で総面積 7,793.4 ㎡を保有している。医療学部実験実習棟 (6 号館)ではコメディカルスタッフ養成を目的に、自動体外式除細動器(AED)、自動式心臓マッサージ器、自動式人工呼吸器、心電計等を使って「救急装置実習」が、また人工透析装置、人工心肺装置、人工呼吸器、生体計測教育システム等を使って「生体機能代行装置学実習」が行える環境を整えている。また健康栄養学科実習のために給食経営管理実習棟を整備している。芸術学部実習棟 (3 号館)は立体と平面の実技が行える環境を、10 号館は木材工房、金属工房、デッサン室、映像工房、印刷版画工房を備え、12 号館は陶芸工房、コンピュータルーム (20 台)を備えている。

医療学部の附属施設として総面積 330 ㎡の共同実験棟(生物棟)、3,415.5 ㎡の実験・ 実習棟及び大学院の附属施設として総面積 189.8 ㎡の臨床心理相談研究センターを有す る。

スポーツ施設としては、2号館多目的講堂、4号館武道場、8号館体育館アリーナ、小体育室、フィットネスルーム、さくら塾体育館アリーナがあり、合計面積9,247㎡の屋内運動施設を保有、また屋外スポーツ施設(グラウンド、野球場、テニスコート)の合

計面積は 76,477 ㎡であり、スポーツ施設として総面積 85,724 ㎡を保有している。

他に学生アメニティに配慮した施設としてクラブ棟(延面積 1,170 ㎡、19 室)及びコミュニティセンター(延面積 1293.01 ㎡)がある。前者は、クラブの部室が入っている。 【資料 2-9-2】

これらの施設設備の整備・管理・運営に関しては、総務室施設係が法人室と連携して行っている。施設設備の整備・管理・運営に関係する部局としては、「図書館運営委員会」「IT 科学センター」「スポーツ科学センター」「教育研究機器センター」等が組織されており、各部局規程に則って活動している。

2) 図書館

図書館の面積は、1,403.0 ㎡で閲覧席 155 席を設け、職員 3 人(専任 2 人、パート 1 人)を常置しているほか、兼任司書 1 人、アルバイト 1 人を配置している。開館日数は年間 261 日であり、開館時間は月曜日から金曜日までは 9 時から 19 時 15 分、土曜日、長期休暇中、授業期間外及び補講・再試験期間中は 9 時から 17 時である。定期試験期間前及び期間中の開館時間延長については、事前に掲示及び図書館ホームページにて詳細を通知している。

図書は 119,961 冊所蔵しており、内開架図書は 86,262 冊である。定期刊行物は内国書 772 種類、外国書 629 種類を数え、視聴覚資料は 529 種類所蔵している。

下関市内の4大学(下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校、東亜大学)で図書館相互利用協定を締結して、4大学に在籍する学生は相互に大学図書館を利用できる。また、パソコンなどからインターネットに接続して、東亜大学 OPAC による学内の蔵書検索はもとより、国立国会図書館の蔵書検索にアクセスできるほか、論文・雑誌記事などは国立情報学研究所の CiNii (学術情報ナビゲータ) 機関定額制に登録し学内外の蔵書検索ができるともに、図書館相互協力事業 (ILL) の料金相殺システムに加盟しており、他機関との緊密な相互協力体制を築いている。【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】

平成 26(2014)年度からは、山口県大学ML (ミュージアム・ライブラリー)連携事業に参加し、毎年テーマに沿って学術資料・研究成果を地域に広く公開するため、館内にて約2ヵ月間連携特別展を催している。【資料 2-9-5】

3) IT 施設

パソコン教室は4 教室あり、電源とLAN 端子、プリンター等が整備されている。ただし、アート・デザイン学科を除く6学科では、ノートパソコンを学生個人で準備することとしているため、3 教室ではパソコンを設置していない。パソコン教室の利用時間は9時から19時30分までである。また、図書館の中にはパソコン、プリンターが設置されており、図書館開館時間中は、学生が自由に使えるようになっている。それ以外にも、学生自習室が全学で28室あり、一部の部屋にはパソコン、プリンター等が設置され、学生が利用している。

4) 施設・設備の安全性

施設・設備の安全性(耐震等)については、消防設備、変電設備、空気環境測定、水

質等に係る各種法定点検を適切に行っており、衛生面を含め、十分確保している。なお、 1棟(1号館)は、旧耐震基準での構造物であり、耐震診断の対象となっている。これ については今年度診断調査費用の予算を計上し、現在、耐震調査の予備審査を行ってい る。

平成 27(2015)年度には、9月1日に地元消防署の指導を受け、防災訓練を行った。平成 28(2016)年度は2回の防災訓練の実施を計画している。

5) 施設・設備の利便性

施設・設備の利便性については、各棟にエレベータ及びスロープの整備等を行っており、バリアフリーに配慮したものとなっている。

6) 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組み

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、「大学の学習支援・学生サービスアンケート」を活用している。これは2年に1回「学生部委員会」が実施するもので、結果は学長に報告されるとともに、施設・設備関係部局にフィードバックされ、改善等に生かしている。また、それ以外にも、学生の意見を聞き入れるための「要望箱」(目安箱)を学内3箇所に投稿用紙と共に設置している。【資料2-9-6】

平成 27(2015)年度には、これらの意見くみ上げにより、新下関駅より大学までの案内としての電柱広告設置、クラブ棟・体育館など学内各所の廃品撤去、グラウンドの清掃・整備、グラウンドの防球ネット修繕、トイレの清掃・整備、学内配置図設置、さくら塾・小体育館の整備等を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

特に授業を行う際の学生数の制限については定めていない。履修者数が当初の想定に 比して多かった場合は、学期初めに教室変更を行って適切に対応している。

また、演習、実験、実技、実習等に関しては、適宜定員を設けて、必要に応じてクラス分けを行っている。1年次の学生の多くが履修する「英語 I ・ II 」に関しては、第1回目の授業でクラス分けのテストを実施し、1クラスあたり30人程度に収まるようにしている。

以上のとおり、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理についても、授業を行う学生数の適切な管理に関しても、基準を満たしていると自己評価する。

(3) 2-9 の改善・向上方策(将来計画)

本学の施設・設備は老朽化が進んでいる箇所も見られる。優先順位を決定して、学生の要望に応えられるよう整備を進めていく。

建物の耐震に関しては、今年度中の診断調査の結果をみて、早急に対応していく。 また、現在、本学の一部の施設については、使用されないままになっている箇所もあるので、有効利用方策について検討していく。

[基準2の自己評価]

学生の受入れに関しては、アドミッション・ポリシーを明確に定め、さまざまな媒体で周知を図っており、それに沿った入試を実施している。入学者数に関しては、全学で定員を充足していないが、大学全体及び学科ごとに新たな施策を講じて学生確保に注力している。今年度から新たな広報戦略を立案し体系的な募集努力を開始している。

教育課程及び教授方法に関しては、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、それに則り、体系的な教育課程を編成している。それとともに、学生の自主的、自立的な学修を促すためのさまざまな教授方法の工夫、カリキュラムの工夫を行っている。

学修及び授業の支援に関しては、教職員協働の体制を整備しており、オフィスアワー、 担任制、ポータルサイト等を活用して、学生の学修支援を行っている。

単位認定、卒業・修了認定に関しては、成績評価基準を明確に定め、教育目的に基づいたディプロマ・ポリシーを制定し、それに即した卒業要件、修了要件を定め、厳格に適用した卒業判定、修了判定を行っている。

キャリアガイダンスに関しては、教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備しており、適切に運営している。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関しては、「学修成果アンケート」、「授業評価アンケート」、就職状況、資格・免許取得状況、卒業研究等を通して、学生の学修状況を把握し、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

学生サービスに関しては、「学生部委員会」、「学生支援室」が中心になって、学生生活の安定のための支援、及び学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握、分析を行っており、その結果の活用についても適切に行っている。

教員の配置・職能開発においては、専任教員数及び教授の数は大学設置基準上の必要人数を上回っている。教員の採用・昇任に関する事項については、「東亜大学教員人事規程」に定め、適切に運用している。FD 活動については、「授業評価アンケート」、同僚教員による授業参観、授業公開集、教育目標と自己点検の提出、FD 研修会、優秀授業賞の選出と講演等を行い、教員の資質・能力の向上に努めている。

教育環境の整備においては、校地・校舎ともに、大学設置基準上必要な面積を上回っており、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分に挙げられるようなクラスサイズとなっており、教育の質を十分担保している。

以上のことから、基準2「学修と教授」の基準を満たしていると評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に 関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人東亜大学学園寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」及び「学校法人東亜大学学園教学運営要項」により、基本的な本学の組織、職務権限を定めている。事務職員については「学校法人東亜大学学園事務組織規程」及び「東亜大学事務組織規程」を定め、事務組織、事務分掌についての事項を定めている。【資料 3-1-1】~【資料 3-1-5】

また、建学の精神を推進・具現並びに大学運営を円滑にするために「学校法人東亜大学学園就業規則」を定め、服務の規定、勤務者の職域・職制とその職責を規定している。 倫理規定としては「東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規定」、「個人情報の保護に関する規定」、「東亜大学における公的研究費の取扱に関する規定」を定めており、本学教職員はこれらの規定に基づき職務を遂行している。【資料 3-1-6】~【資料 3-1-9】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の将来計画について定めた「中・長期計画(平成 22(2010)年度~32(2025)年度)」に従い、今年度から「第 2 期 平成 28(2016)年度~32(2020)年度 中期目標及び計画」(以下「中期目標及び計画」)の実施に着手した。この「中期目標及び計画」については本学教学の審議機関である審議会に意見を求め、最終的に理事会において決定されている。「中期目標及び計画」に基づき、単年度の事業計画・予算編成を計画し、部局ごとにその目標に沿って計画の実行を行っている。年度末には計画の見直し・改善等も踏まえ、次年度の事業計画・予算編成を立てるといった継続性を維持している。【資料 3-1-10】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「大学学則」、「大学院学則」、「学校法人東亜大学学園寄附行為」については教育基本 法、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準、私立学校法等に基づき制定されてお り、その遵守に努めている。また、教職員は「学校法人東亜大学学園就業規則」他の諸 規定に基づき業務を遂行している。なお、諸規則については学内サーバーで閲覧可能となっている。【資料 3-1-11】~【資料 3-1-13】

大学独自の自己点検・評価については、「東亜大学自己点検・評価委員会規則」に基づき毎年実施されている。年度末を区切りとして、部局ごとに自己点検・評価報告書が作成され、次年度の6月から7月にかけて、「自己点検・評価委員会」(審議会)で内容の検討を行い、7月には最終案を承認、その後教職員へ配布、ホームページ上で公表という流れになっている。【資料3-1-14】【資料3-1-15】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

大学の設備環境に関する対応として電気設備、ガス設備、衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機等の安全点検については外部専門業者に委託し、法定検査等の実施を確実に履行している。環境への配慮として、緑の多い本学キャンパスを維持するため、3名の警備作業員及び外部業者が定期的に環境整備に従事している。専従の清掃作業員のほか事務職員が定期的に清掃作業(週1回)に取り組んでいる。また、節電に取り組むために各教室のエアコンのタイマー設定、あるいは授業終了後の照明灯の消灯を教職員自ら心掛けている。

人権への配慮としては、「セクシュアルハラスメント防止に関する規程」、「個人情報の保護に関する規程」及び「公益通報者保護規定」を制定し、教職員に対する高い倫理性と責任を規定している。また、「マイナンバー制度等に係る特定個人情報の適正な取扱に関する規程」を設け、新しい制度に対応する規程も整備している。特にハラスメント防止に関しては、毎年、新任教員に対して副学長より説明を行っている。加えて、全体教職員に関しては、平成28(2016)年度9月にFD・SDの一環として外部講師を招き、研修会を開催することとしている。【資料3-1-16】【資料3-1-17】

安全への配慮としては、「東亜大学防災等危機管理規程」を定め、「防災対策委員会」を置き、防災に関する規程、施設、対策、訓練等の整備を図っている。また、「東亜大学消防・防災基本マニュアル」を作成し、火災・地震の発生に際し、防火、防災、通報、避難等の措置を適切、迅速に行い、人的、物的被害を最小限にするための必要な基本的かつ具体的な行動を示している。基本マニュアルに基づき自衛消防隊を組織し、定期的な点検等、また地元消防署の指導を受け、「東亜大学防災訓練計画」を作成し、平成28(2016)年度からは年2回(前期・後期)(前年度は年1回実施)の防災訓練・避難訓練等を行うこととしている。なお、AED は校内に4箇所設置されている。また、24時間常駐の警備員による警備等も実施し、学内の安全管理を図っている。【資料3-1-18】~【資料3-1-20】

3-1-⑤ 教育環境・財務情報の公表

学校法人の公共性に鑑み社会に対する説明責任を果たすために、「学校法人東亜大学学園情報公開規程」を定めている。本規程に基づき、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められた教育研究活動等の状況、ならびに私立学校法第 47 条に定められた財務情報を大学ホームページ「情報公表」に公表している。これらについては、毎年 5 月 1 日現在の状況を 8 月末までに更新する仕方で公表している。財務情報については、前年度財

務諸表(貸借対照表、収支計算書、財産目録の概要、監事の監査報告書)を事業報告書 (東亜大学の事業活動と財務状況)とともに公開している。公開資料には財務比率説明 資料、学校法人会計の特徴、勘定科目説明、経年推移等を追加し、見やすさの工夫を行っている。【資料 3-1-21】~【資料 3-1-24】

教職員には7月に計算書類(内訳表は省略)を事業報告書とともに配布している。また、教職員、在学生や保護者及びその他の利害関係者から財務情報の開示要請があった場合、「学校法人東亜大学学園財務書類等閲覧規程」に則り、財務計算書類の閲覧を許可している。そのため財務諸表については法人事務局に常備している。【資料3-1-25】

シラバスについては「教学部委員会」で確認の上、ホームページで公開している。【資料 3-1-26】

関係法令等を遵守し、学内規程に基づき適切に運営されていると自己評価する。環境保全、人権、安全への配慮、防災訓練の対応についても適切に実施されている。また、情報公開も学内規程に基づき法令を遵守した対応をとっており適切である。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

経営の規律と誠実性の維持の表明については、今後も各種規則、規律を適切に整備し、 教職員に定期的に啓蒙し、周知を図っていく。

使命・目的の実現への継続的努力については、「中期目標及び計画」の立案を起点として PDCA サイクルが適切に循環するよう図っていく。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する 法令を引き続き遵守していく。法令改正に注意し、変更には迅速、適切に対応していく。

変化の早い社会にあって、特に人権への配慮は、同時代的な基準への適合を意識した組織運営が求められる領域である。社会的なコモンセンスを敏感に学び取り、常に進歩していくことを組織の方針とする。このような考え方に立って、教職員の研修及び啓蒙活動を積極的に行い、人権に適切に配慮していく。

環境保全、安全に関しても、学生、教職員からの意見を取り入れ、迅速に対応してい く。また、自然災害への対応を初め、定期的な防災訓練も実施していく。

教育環境・財務情報の公表については法令を遵守して、改正には迅速に対応し、適切な情報公開を行っていく。

3-2 理事会の機能

≪3-2の視点≫

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性
- (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

- (2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定を行う体制を構築するために、「学校法人東 亜大学学園寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」の定めに従って「理事 会」を設置し、学校法人全体の管理運営に関する重要事項を審議、決定している。理事 会は、毎月の開催を原則とするが、近年では年間8~9回の開催となっている。平成 27(2015)年度における理事の出席率は 97% (9 回開催) である。審議事項は、①予算、 事業計画、決算、事業報告の承認、②学部、学科、大学院研究科・専攻の設置、廃止、 名称変更、③寄附行為に定められた役員、評議員の選任、④寄附行為の変更、⑤学則等 重要な規定の制定、改正、⑥土地建物等不動産の取得、処分等を含み、学園の運営にと って重要な事項を審議する。理事会を構成するのは、理事長を含む理事 7~8 人(現7 人)、監事2人と定めている。理事には、第1号理事(東亜大学長)、第2号理事(評議 員のうちから評議員会において選任したもの2人)及び第3号理事(学識経験者のうち 理事会において選任したもの4人ないし5人)の3つの区分を設けている。理事の任期 は第1号理事を除き4年である。また、理事会に加えて、理事長の諮問機関として評議 員会を設置し、理事会における審議事項についての助言を得るとともに、「監事」を配置 して法人業務を監査している。評議員会は年間3回開催を原則としている。【資料3-2-1】 【資料 3-2-2】

関連法令に基づいた学内規程により適切な理事会運営がなされていると自己評価する。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

意思決定のできる体制は整備されている。今後も理事会と教学との意思疎通が十分に 反映できる体制を維持、充実させていく。特に、地方私立大学を取り巻く環境が大きく 変化している昨今、正確な情報を確実かつ速やかに取り込んでいくための改善を行って いく。

- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- ≪3-3の視点≫
- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

- (2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-3-① 意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

<学部>

「大学学則」第 42 条において、学長の職務を「大学を統括しこれを代表する」と規定し、本学における意思決定の最終責任を学長が負うことを明確にしている。また学長の下に副学長を置き、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどることと規定している(「大学学則」第 42 条 2)。教学上の重要問題を審議し、組織としての意思決定を行

う機関としては、「審議会」を置いている。審議会は学長、副学長、各学部長、各部長、センター長、事務局長、グループ長等で構成され、学長が議長を務める。なお、審議会では学長(理事長兼任)から経営に関わる諸事項も報告、発議され、教学と経営の間に密接な連携がはかられている。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】

学部における審議機関として教授会を置いている。その役割は「大学学則」第 48 条に定めてあり、学長が意思決定を行うに当たり、教授会は意見を述べるものとすると規定している。教授会における審議事項は、入学、卒業及び課程の修了、試験及び成績、学生に対する指導及び処罰、学科課程及び授業開設等、教育研究に関する重要事項を含む。これら以外に、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認め諮問した事項も審議される。なお、教授会には各学部の所属教員に加え、学部事務主任が出席する。【資料 3-3-3】

<大学院>

大学院における学長の職掌は、「大学院学則」第 54 条に「大学院を総括しこれを代表する」と規定している。なお、学長を助け、大学院の研究教育に関することを統括するものとして大学院研究科長を置いている。研究科長は「研究科委員会」の議長となり、次の事項を審議する。すなわち、入学、修了、退学、除籍等、試験、学位、論文、学生の指導、教育課程、研究、授業科目担当者、学長・副学長よりの諮問、その他学事に関することである。【資料 3-3-4】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長の組織運営方針は、学部、大学院研究科における各種の会議体、事務組織を通じて具現化される。学長が各種会議体、事務組織に具体的な指示を与えるにあたり、副学長、各学部長、研究科長、事務局長、法人事務局長で構成される「企画運営室」を設置して、重要な案件の基本方針策定を補佐している。原則として毎週開催する「企画運営室会議」において、学長は議長を務めて議事の進行をつかさどる。審議事項には、大学の教育理念、教員配置、教育課程編成及び授業実施結果の点検、卒業・進級・留年等の基準、就職指導、学生募集活動、入学試験制度、学生の生活指導、施設設備の整備、予算計画、学外団体との交流、大学の将来構想、その他関連事項を含む。「企画運営室会議」での審議を参考として、学長は運営方針を定め、上述した審議会等に議事提案を行っている。また、学長が必要と認めた場合には、通常の「企画運営室会議」の構成員に加えて、事務局専務、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、その他必要に応じて学長が指名する者等が参加する「拡大企画運営室会議」が開催されている。【資料 3-3-5】

学長の組織運営方針は、各種の会議体、事務組織を通じて随時適切に伝達されるが、なかでも重要な事項については、全学教員を対象とした全学教授会を開催して周知を行っている。また、毎年開催する開学記念式、始業式は、全教職員に参加を求め、学長が大学の全体方針について説明する機会としている。【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】

以上のとおり、本学では、平成 27(2015)年 4 月より施行された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」に準拠し、学長、副学長、教授会の位置づけが明確に規定されている。学長業務を補佐する体制も整備されており、学長が適切にリーダー

シップを発揮できる体制は担保されていると自己評価する。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

教授会、研究科委員会の意見を聴いて、学長が重要事項について決定する仕組みはすでに確立されているので、今後もこれを維持していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営
- (1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化

理事長の職務は「学校法人東亜大学学園寄附行為」第 11 条に「この法人を代表し、 その業務を総理する」と規定されている。また、教学の責任者である学長は、教学の最 高の審議機関である審議会の議長となる。審議会には、学園理事である事務局長、法人 事務局長、事務局専務、教員(研究科長)が出席することで、教学、事務局との円滑な 意思疎通が図られている。現在は、学長と理事長が兼務となっており、教学の場でも必 要に応じて法人理事長としての立場からの説明が行われている。【資料 3-4-1】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人の監査・業務点検を行う者として監事を置いている。監事の選任は「学校法人東亜大学学園寄附行為」第7条において、「この法人の理事(その親族その他特殊な関係がある者を除く。)、職員(学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。この場合において各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。」と規定している。加えて、同5条2には2人の監事をおくことを規定し、公正で厳格な監査が行われるよう配慮している。これに従って現在2人の監事を置き、理事会・評議員会への出席(出席率78%)、定期的な監査・業務点検、毎会計年度の監査報告書の作成にあたっている。同報告書は理事会・評議員会で報告されている。監事と法人部職員との打ち合わせも適宜行われている。評議員会については、「学校法人東亜大学学園寄附行為」第19条に定められており、17人以上20人以内の評議員(現在17人)で構成することとしている。評議委員会の諮問事項は同第21条に規定されており、理事会で決議する事項について、あらかじめ評議員会での意見を求めることと定めている。

評議委員会は年 3 回開催 (平成 27(2015)年度は 2 回)を原則としている。出席率は 79% と、概ね良好であり適切に運営されている。【資料 3-4-2】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長(学長兼務)は、理事会、審議会に議長として出席し、リーダーシップを発揮している。加えて、全学教授会、全教職員を対象とした訓示、意見交換会等を通じて、大学方針、経営方針の説明を行っている。同時に、年2回学長主催の学科別教員会議を開催し、構成員の意見の吸い上げを行い、ボトムアップに努めている。

管理部門の職員が、各部門の委員会、会議体に参画し、十分な意思疎通が図られていると自己評価する。

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

管理運営機関と教学の各部門との間の適切なコミュニケーションは、各種委員会、会議等で図られているので、今後はこれをさらに活性化させていく。また、評議員会、理事会も適切に運営されている。内部監査については、相互のチェック体制を今後も堅持していく。

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

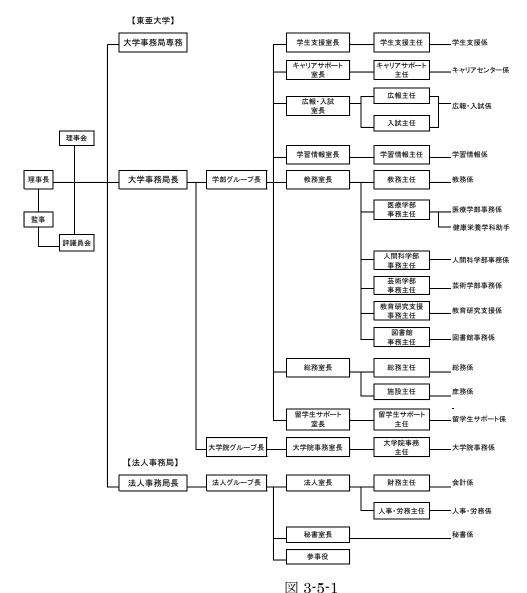
「学校法人東亜大学学園就業規則」前文に「建学の理念を推進・具現並びに大学運営を円滑にするため服務の規則を定め、勤務者の職域・職制とその職責を明らかにする」とあるとおり、本学の職員の組織編成の基本視点は、「建学の理念(精神)」の推進・具現並びに大学運営の円滑化にある。すなわち建学の精神・大学の目的を達成するための組織である教務組織に対し、これを推進・具現し、大学運営を円滑にする組織が事務組織である。【資料 3-5-1】

本学園の事務組織は、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」及び「東亜大学事務組織規程」に基づいて組織される。図 3-5-1 に示すとおり、大学事務局と法人事務局に分かれており、業務分担・連携をとりながら学園全体の事務業務を遂行している。事務局長

は学部グループ、大学院グループ、また法人事務局長は法人グループを統括し、事務局 長が全体の総括をしている。【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

各室長は、各部門、各センターとの緊密な連絡を取りながら、業務の連携を図っている。現在、専任職員 30 人、非常勤職員 19 人を適切に配置し業務遂行にあたっている。職員については、「学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程」に基づき勤務評価、上司評価が行われ、これらの評価が昇任・昇格等に活用されている。職員採用については、公募制をとっており、採用後 12 ヵ月間の試用期間を設けている。また、定期的な人事異動を行い、多様な業務を遂行できるようにしている。職員は年度初めに、前年度の目標に対する達成度についての自己評価と当年度の目標とを事務局長に提出することとなっている。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】

法人運営の事務組織図(平成28年4月1日付)



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

図 3-5-1 にあるように、事務局全体の統括は理事長の指示のもと、事務局長が行っている。各グループ長は事務局長と連携をとりながら、各グループに属する室長に指示を与えて業務遂行を図っている。また、週1回の定例朝礼において、東亜大学の目標に沿った多様な事項に関し、理事長が資料を配布して全事務職員に説明を行っている。法人事務局については、全体朝礼のあと、法人事務局長のもとで業務打ち合わせ、連絡事項の確認等を行っている。事務局は図書館、学習情報室を除いて1号館1階のフロアに集中しており、学生対応等、職員間の連携も取りやすく配置されている。【資料 3-5-6】

事務局長(理事)、法人事務局長(理事)は、定期的に行われる「企画運営室会議」、 審議会、理事会等を通じて絶えず理事長(学長兼務)と協議を行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のために以下の取り組みを行っている。

- ・新規採用職員は基本的には OJT に基づく指導を行っている。
- ・事務職員は、毎年学外研修を行うことが義務づけられており、かつ各部門でも内部研修を計画的に実施している。【資料 3-5-7】
- ・事務職員個人の能力向上のために業務研究図書購入費(1人年間 15,000 円)を予算化し、補助している。【資料 3-5-8】

理事長の週1回の朝礼参加により経営方針、業務遂行に関わる伝達が行われ、事務職員に大学方針が周知される体制が取られている。グループ長、室長を通じた業務執行体制を事務局長、法人事務局長が統括する組織が構築されている。業務執行の管理体制は 堅固に構築され、十全に機能していると自己評価する。

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 28(2016)年度に複数名の専任事務職員を補充した。しかしながら、今後 5 年間に定年を迎える職員が少なくないことから、さらなる人員補充が求められる。これを計画的に進めていく。年齢構成にも偏りがあったが、今年度の人員補充で幾分是正された。今後の人事計画ではこの点についても留意し、年齢バランスの取れた事務局構成に改善していく。同時に、職員個々の資質・能力向上を図るため、学内外における研修を計画的に進めていく。

3-6 財務基盤と収支

≪3-6 の視点≫

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

教育研究費比率は平成 27(2015)年度は 33.1%と一定の数字は維持している。支出の制限、特に人件費支出の抑制を図りつつ、施設設備の維持・管理と教育研究の質を担保することに努めている。財務のなかで大きな割合を占める人件費は、平成 27(2015)年度経常収入に対して 50.4%である。50%を下回ることを目標として財務運営を進めているが、この数年 50%を越える数字となっており、達成していない。教職員の離職を防ぎ、安定した大学運営を図るために、長く抑制していた昇給、手当支給について、財務の許す範囲で計画的に支出するようにしていることが原因である。【資料 3-6-1】

本学の経営を圧迫している過去からの負債は、債権者との協議のもと返済計画を立て履行している。金融資産の運用は、「資産運用管理規定」に基づいて行うこととしているが、現時点で余裕金は保持していない。【資料 3-6-2】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

事業活動収支差額比率については、5.4%(平成 27(2015)年度)を維持しているが、 全国平均 6.5%(日本私立学校振興共済事業団「平成 26 年度版今日の私学財政」大学法 人平均値)には届いていない。教育研究活動を維持し、向上させていくためには、黒字 維持が前提であるので、今後安定的な学生確保に努め、収支差額比率を向上させる。

流動比率は 44.5%(平成 27(2015)年度)と過去数ヵ年低い状態が継続している。毎月の資金繰り計画を作成し、支払計画に齟齬をきたさないよう配慮している。純資産構成比率においては 62.8%(平成 27(2015)年度)と過去 5 ヵ年同程度の数字を示している。【資料 3-6-3】

財務基盤の安定化に向け、教育環境整備のためには、補助金の積極的な確保も望まれる。平成27(2015)年度は、私立大学等経常費補助金の新規事業である私立大学等経営強化集中支援事業及び私立大学等改革総合支援事業に採択され、一定の成果を上げた。継続した補助金獲得に向けて現在も教育・経営改革を進めている。【資料3-6-4】【資料3-6-5】また、外部資金の獲得については、教員に競争的資金への申請を督励しており、外部資金の受入れ額も徐々に増加してきた。特に教育研究を支援する科学研究費補助金の獲得金額は、ここ数年一定の規模を維持している。【資料3-6-6】

財務状況については、債務等の割合が大きいが、計画的な返済を履行しており、単年 度収支についても、十分ではないが、縮小均衡のとれた収支バランスを確保していると 自己評価する。

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

「中期目標及び計画」にそって単年度予算編成を計画し、本学の財務規模にあった堅 実な運営を心掛けていく。それと同時に、安定的な学生確保、外部資金の獲得拡大につ いても進めていく。

- 3-7 会計
- ≪3-7の視点≫
- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適切な実施

教育研究活動の具体的な計画は、「中期目標及び計画」に基づいて当該年度分の方針を 定めて立案し、学校法人会計基準に基づいて予算編成を行って運営している。予算編成 は、各部局において前年度中に次年度予算の取り纏めを行い、当該年度の学生数(収入) に見合う予算概算を法人事務局で編成する。最終予算案は事業計画書との整合性も取り ながら修正を施し、3月理事会に提出し、評議員会の意見を聴取した上で決定している。

予算の管理は各部局の責任者が行い、執行については各部局より法人事務局に稟議書を提出して承認を得て行う。また、当初予算計上のない年度途中での重要案件については予算の補正を行い、理事会、評議員会の審議を経て執行される。会計は「経理規程」に基づき処理されている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

当該会計年度終了後2ヵ月以内に、計算書類(決算書)を作成し、監事2人(1人は税理士)及び公認会計士2人による監査を受け、評議員会及び理事会で事業計画書とともに審議をし、その後、資産総額の変更登記を行う。

公認会計士による会計監査は年 4 回定期的に行われ、5 月中旬までに最終監査を実施 している。

平成 27(2015)年度決算より新学校会計基準の様式に則り、適正に処理を行っており、担当職員も新制度に移行するに際しての研修会等に参加し公認会計士の指導も受けた。

本学では会計基準に基づき適正に会計処理が行われており、公認会計士、監事による会計監査が年間を通して適切に実施されていると自己評価する。

(3) 3-7の改善・向上方策 (将来計画)

新しい「中期目標及び計画」にそって、計画的な財務の運用、予算編成を組み立てていく。また、職員研修を通じて会計担当職員の会計処理の理解習得を促進し、今後も学校法人会計基準に則った適切な会計処理を行っていく。併せて監査体制の強化も図っていく。

[基準3の自己評価]

規律をもった経営を誠実に履行するため、「学校法人東亜大学学園寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」、「学校法人東亜大学学園教学運営要項」を基本に、学内諸規定に基づいた運営を行っている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準

等の法令も遵守しており、教育情報・財務情報の公表も適切に実施している。

理事会の機能については、本学の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、理事会、評議員会は監事出席のもと開催されている。

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、「大学学則」において、 学長、副学長、教授会の位置づけが明確に規定されており、学長業務を補佐する体制も 整備されており、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が担保されている。

本法人は、本大学1校のみを運営しており、学長・理事長の意思決定事項は直接に伝達可能である。コンパクトな事務体制においても各管理運営担当者に直接指示が伝わる体制が作られている。教員、事務職員との相互の意思疎通についても、両者が共に出席する審議会などの各種委員会で相互理解を深めている。コミュニケーションとガバナンスは、問題なく履行されている。

業務執行体制の機能性の点では、専任職員が兼務している部門はあるものの、各管理職のもと非常勤職員を効果的に用いることによって業務を遂行している。

財務状況と収支については、債務等の割合が大きいが、計画的な返済を履行しており、 単年度収支についても、縮小均衡のとれた収支バランスを確保している。

会計処理については、関連法規に基づき、会計処理・会計監査が適切に行われている。 以上により、基準3「経営・管理と財務」の基準を満たしていると評価する。

基準 4. 自己点検・評価

- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1の視点≫
- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検

本学の使命・目的は「大学学則」第1条に示されており、第1条の2においては、この大学の目的を達成するために、自己点検評価を行うことが明記されている。すなわち、「本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、大学の目的及び社会的責任を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定められている。この条項に基づき、平成21(2009)年に、「自己点検・評価委員会」が設置され、それ以降、自己点検・評価が実施され、その結果が公表されている。【資料4-1-1】

平成 24(2012)年度からは、学内の主要部局ごとに自己点検・評価を実施する方法をとり、各部局で作成した自己点検・評価報告書を全学で取り纏めている。報告書は、「自己点検・評価委員会」での審議を経て、その後、全教職員に冊子で配布され、共有されるという仕方で行われている。【資料 4-1-2】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

「大学学則」第1条の2に基づき、「自己点検・評価委員会」が組織されている。「自己点検・評価委員会」は、(1)教育活動、(2)研究活動、(3)組織及び運営、(4)施設及び設備、(5)自己点検・評価結果の公表、(6)その他について自己点検・評価の審議を行うとされる。委員は、審議会をもって充てることになっており、委員長は学長が兼ねることになっている。また、「自己点検・評価委員会」の下には、自己点検・評価報告書の企画、作成等の実務を行う「自己点検・評価実施委員会」が組織されており、自己点検・評価の実施方法の提案、報告書の取り纏め等を行っている。【資料4-1-3】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成 23(2011)年度までは認証評価に合わせて、自己点検・評価報告書の作成を行うという形になっていたが、「自己点検・評価委員会」で検討を行い、平成 24 (2012) 年度からは、毎年自己点検・評価を実施することになった。年度末を区切として、各部局で報告書が作成され、次年度の 6 月から 7 月にかけて、「自己点検・評価委員会」で内容の検討を行い、7 月には最終案を承認、その後教職員へ配布、ホームページ上で公表という流れになっている。

毎年自己点検・評価を行うというのは、かなり短期的な視点での点検・評価というこ

とになるが、近年の大学を取り巻く環境の急速な変化に対応するためには、この周期は 適切なものであると考える。各部局は毎年、前年度の点検を踏まえて、新たな課題を設 定し、その実現に取り組み、年度末に点検・評価を行い、次年度の新たな課題を検討す ることになっている。

以上のとおり、本学では、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われており、自己点検・評価体制及び自己点検・評価の周期についても適切であると自己評価する。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も、これまでの活動を継続し、毎年部局ごとに自己点検・評価を実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- ≪4-2の視点≫
- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

部局で行う自己点検・評価については、収集したデータに基づいて点検・評価を行うことになっている。教学関係、FD 関係のデータ及び報告書は、学内サーバーで共有されており、各部局はそのデータに基づき自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。また、この報告書は、部局の複数の構成員により作成され、教職員はもとより学生、社会に公表されることで、その透明性を担保している。【資料 4-2-1】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

「教学部委員会」、「学生部委員会」、「広報部委員会」等の部局が様々な調査を行い、データを収集している。「教学部委員会」、「共通教育センター委員会」、「授業向上委員会」では、教学に関するデータの収集、分析を行っている。1年生、3年生、卒業生を対象とした「学修成果アンケート」(ここには「学修時間調査」も含まれている)、「授業評価アンケート」といった学生アンケート、「大学基礎」担当教員による「大学基礎」の評価の集計、教員の同僚参観実施状況、授業科目の教育目標、自己点検の提出状況である。「学生部委員会」では、「学習支援・学生サービスアンケート」、「新入生歓迎セミナーアンケート」、「大学祭(亜蒔祭)に関するアンケート」が実施されている。「広報部委員会」では、「広報新入生アンケート」を実施している。また、大学院でも平成27(2015)年度より「東亜大学大学院修了生アンケート」を開始している。これらは、学内サーバーに

アップロードされ、教職員が閲覧し、自己点検・評価の基礎資料として活用されている。 【資料 4-2-2】

学内のデータ収集、分析、その結果に基づき改善プランを提案する組織として、「IR 室」が平成 27(2015)年に設置されたが、現在はまだ本格的な運用には至っていない。【資料 4-2-3】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価報告書は年度末に取り纏められ、毎年 6 月の「自己点検・評価委員会」で報告され、必要に応じて修正が行われ、7 月の「自己点検・評価委員会」で承認されるという手続きになっている。その後、報告書は印刷されて全教職員に配布されるとともに、大学ホームページにて PDF ファイルで公表されている。【資料 4-2-4】

また、それ以外の「授業評価アンケート」、「学修成果アンケート」の報告書について も、ホームページ上でも公表されており、学生、保護者を含め、社会のステークホルダ ーに対する説明責任を果たしている。【資料 4-2-5】

以上のとおり、本学では、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われており、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表も適切に行われていると自己評価する。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後もエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っていく。

データ収集に関しては、今後「IR 室」の強化を図り、データ収集、分析、改善プランの提案において中心的な役割を果たすことができるよう整備していく。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表についてはこれまで同様に着実に実施してく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価は基本的には、部局ごとに取り組まれているが、それは、そのやり方が一番機能的であると判断されているからである。この自己点検・評価は、審議会を兼ねる「自己点検・評価委員会」で報告されており、各部局で対処できない問題、あるいは全学にとって重要な問題は「企画運営室会議」で検討し、対処される仕組みになっている。

部局による自己点検・評価報告書は大部になるため、平成 27(2015)年度からは、抜粋が作成され、全学で取り組むべき重要課題についての共有を図るための便宜が図られている。【資料 4-3-1】

自己点検・評価の結果活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立されており、機能性を有しており、本学の自己点検・評価は有効なものとなっていると自己評価する。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後の本学の課題としては、今年度からスタートする中期計画を着実に実現していくことである。そのためにも、年度ごとの目標を明確に立て、部局ごとに PDCA サイクルを有効に機能させ、本学の教育研究活動及び運営の改善に資するような自己点検・評価を実施していく。

[基準4の自己評価]

本学では、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されて おり、自己点検・評価体制、周期ともに適切である。

エビデンスの収集、分析も行われており、それに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。「IR室」の活動はまだスタートしたばかりで、十分な活動を行える体制になっていないが、各部局において現状把握のための調査、データの収集、分析が行われている。

自己点検・評価の結果の学内共有、社会への公表も適切に行われている。

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立されており、機能的なものとなっている。

以上により、本学は基準4「自己点検・評価」を満たしていると判定する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携と地域社会への貢献

A-1 大学と地域社会との連携基盤の構築

≪A-1 の視点≫

A-1-① 地域連携ネットワークの構築

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域連携ネットワークの構築

本学の教育理念である「地域に生きグローバルに考える」を具体的実践に繋げ、地域 社会への貢献を行っていくためには、その基盤となる地域連携ネットワークの構築が不 可欠である。そのために本学は、下関市及び市内・県内の諸大学と連携協定を締結して いる。以下はそのうちの主なもの、最近のものである。

1) 下関市との連携協力に関する包括的協定

平成 27(2015)年 10 月に本学は、地域社会の発展に資するため、多様な分野での連携協力を目的として、下関市と「包括的協定」を締結した。この協定においては、教育研究、生涯学習、文化、スポーツ、地域産業振興、都市全体の価値・魅力向上、地域医療の振興、まちづくり、人材育成等の分野において相互に協力することが定められている。【資料 A-1-1】

2) 「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定

山口大学が中核となって平成 27(2015)年度に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」として採択された「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」に本学も参画している。本学を含めた事業協働機関(県内の大学・専門学科・市町村)は、学生にとって魅力ある就職先を創出、開拓するとともに、事業協働地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を実現し、地方創生を担う若者の県内定着や地域人材の育成に寄与することが目的とされている。【資料 A-1-2】

3) 下関 4 大学連携協定

平成 15(2003)年 3 月に、下関市内の東亜大学、下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校がそれぞれの設立理念、経営形態、教育・研究活動における特徴を尊重しつつ、相互の連帯と交流を図り、地域社会への貢献度をさらに高めることを目指して、「下関 4 大学連携協定書」を締結した。本協定のもとで、「4 大学附属図書館相互利用協定」、下関市立大学、梅光学院大学及び本学の 3 大学間では「単位互換協定」が結ばれている(「A キャンパス」)。また下関 4 大学連携協定の発足以来、4 大学長が定期的に学長懇談会を開催し、各大学の状況と高等教育全般について情報を交換し合っている。【資料 A-1-3】 ~【資料 A-1-5】

4) 大学コンソーシアムやまぐち

「大学コンソーシアムやまぐち」は、平成 18(2006)年に、山口県の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、地域社会へ貢献

することを目的として設立された。本学も積極的に参画し、単位互換、公開講座、高大連携、入試広報、国際交流、合同就職説明会、FD 等について協働して事業を推進している。【資料 A-1-6】

5) 梅光学院大学との大学間連携協定

平成 27(2015)年 9 月に梅光学院大学との大学間連携協定を締結し、「大学間連携ワーキンググループ」を設置した。この連携協定は、双方の大学長のリーダーシップのもと、教育研究及び社会貢献活動の分野で、包括的に緊密な協力関係を築き、教育研究活動の充実、学生教育の質向上、人材の育成、活力ある地域社会の形成、教職員の資質向上及び大学間の交流等に寄与することを目的としている。【資料 A-1-7】

以上のとおり、本学は下関市、市内・県内の諸大学と連携協定を締結しており、地域 貢献の基盤となる地域連携ネットワークの構築ができていると自己評価する。

(3)A-1の改善・向上方策(将来計画)

これまで構築してきた地域連携ネットワークをより緊密なものにするとともに、更なる拡大を図っていく。

A-2 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

≪A-2の視点≫

- A-2-① 公開講座、展示、イベント等の取り組み
- A-2-② 学部・学科による取り組み
- A-2-③ その他の取り組み
- (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 公開講座、展示、イベント等の取り組み

本学では、地域連携と地域社会への貢献を目指し、平成 20(2008)年に「地域連携センター」が設立された。学内ではセンターが中心となり各学部・学科、大学院にて地域連携・地域貢献に関する活動を行っている。平成 27(2015)年度に行われた本学の地域貢献の主な取り組みを以下に挙げる。

1) 公開講座

- ①国際交流学科国際ビジネスコース開設記念公開講座【資料 A-2-1】
- 「地方からの国際化」藁谷栄(外務省国際協力局開発協力総括課上席専門官)
- 「グローバリゼーションの現状」日納義郎(住友重機械工業株式会社相談役)
- ②東亜大学創立第 42 周年記念特別講演「魂の転移〜理念の継承〜」伊藤謙介(京セラ株式会社元会長)【資料 A-2-2】
- ③下関5大学連携公開講座「赤間関」「下関と明治維新~豪商白石正一郎と獅子たちの 交友~」礒永和貴(国際交流学科教員)【資料 A-2-3】
- 2) 東亜大学附属図書館

- ①山口県大学 ML(ミュージアム・ライブラリー)連携特別展に参加し、「陸軍看護兵「緒方惟芳」が撮った日露戦争」というテーマで、平成 27(2015)年 11 月から 12 月まで本学の図書館にて展示を行った。【資料 A-2-4】
- 3) 東亜大学東アジア文化研究所
 - ①公開講座「楽しい韓国文化論」【資料 A-2-5】

「日本の演歌と韓国のトロット」小林孝行、「ヨイトマケの歌」李陽雨、「韓国の風水」 崔吉城、「食文化」和仁浩明、「日韓住居文化」大久保裕文、「日韓衣服の比較」小園喜 代子ら、「麗水と下関」礒永和貴

- ②公開研究会「中国のアメリカ政策」崔戈(大連理工大学)【資料 A-2-6】
- ③講演会「『帝国の慰安婦』著者が語る慰安婦問題」朴裕河、討論者:原田環【資料A-2-7】
- ④第31回絹代塾「幻の満州映画」林楽晴(本研究所所員)
- 4) 音楽祭・コンサート
 - ①アゴラ東亜企画クラシックサロンコンサート【資料 A-2-8】
 - ②新下関音楽祭【資料 A-2-9】

A-2-② 学部・学科による取り組み

平成 27(2015)年度に行われた学部・学科の教員・学生による地域貢献の主な取り組みを以下に挙げる。

- 1) 医療学部 医療工学科
 - ①救急救命コースによる AED 講習や心肺蘇生法体験の実施【資料 A-2-10】
- 2) 医療学部 健康栄養学科
 - ①「唐戸魚食塾」にて学科教員が調理実習、講義などを実施【資料 A-2-11】
 - ②「ふくふく健康チャレンジ 2015」にて学科教員が講義
- 3) 人間科学部 心理臨床・子ども学科
 - ①「For kids ふくふくフェスタ 2015」にて「東亜子ども劇場」を開催【資料 A-2-12】
 - ②下関市・東亜大学主催による子育てイベント「親子で遊ぼう」を計画・実施【資料A-2-13】
 - ③学生がスペシャルオリンピックス日本・山口所属のアスリートをサポートし、「学校卒業後の同世代の人たちのコミュニティづくり」プロジェクトを協働【資料 A-2-14】
 - ④下関市主催の子育て関連研修会で学科教員が講義
 - ⑤山口少年鑑別所の職員研究会で学科教員が講義
- 4) 人間科学部 国際交流学科
 - ①「勝山地区文化産業祭」へ出店【資料 A-2-15】
- 5) 人間科学部 スポーツ健康学科
 - ①港・空港を活用した地域活性と健康づくり運営委員会に参加
 - ②みなとスロージョギングの会の実施【資料 A-2-16】
 - ③第 13 回下関歴史ウォーク運動指導の実施【資料 A-2-17】
 - ④下関市立内日中学校「チャレンジ教室」の実施【資料 A-2-18】
 - ⑤下関港海岸整備計画ワーキング座談会に参加【資料 A-2-19】

- 6) 芸術学部 アート・デザイン学科
 - ①「彩りの城下町長府-秋-2015」にて光のオブジェを作成・展示
 - ②下関球場におけるプロ野球ウエスタンリーグ公式戦のポスターデザインの製作(下 関市体育協会)【資料 A-2-20】
 - ③第 10 回市民スポーツフェスタポスターデザインの製作(下関市体育協会)【資料 A-2-21】
 - ④ギラヴァンツ北九州の試合ポスター、チラシデザインの製作【資料 A-2-22】
 - ⑤第 16 回エンタテイメントパッケージアワードにて LP レコード部門に入賞
 - ⑥「アート・トークしものせき」に学科教員、学科学生が参加【資料 A-2-23】
- 7) 芸術学部 トータルビューティ学科
 - ①下関青年会議所主催「切り開け未来を。自分の手で」に参加
 - ②「女性の輝き応援プロジェクト」にてネイル及びビジネスメイクを施術
 - ③「ねんりんピックおいでませ!山口 2015」のファッションショーにてヘアメイクを 担当
 - ④「リトル釜山フェスタ」にてヘアメイクショーを実施

A-2-③ その他の取り組み

1) 出張講義

本学では、本学教員が高等学校等に出向いて、専門分野についての講義を行う「出張講義」を用意している。高校生をはじめとする市民の方々に大学での講義を体験してもらい、興味や関心の幅が広がるきっかけになることを目的としている。平成 27(2015)年度のテーマ数は全学では 88 であった。出張講義依頼数は、平成 25(2013)年度が 8 件、平成 26(2014)年度が 7 件、平成 27(2015)年度が 10 件となっている。【資料 A-2-24】

2) 「子どもみらい塾」

本学では、近隣の小学校児童を対象に、遊びや運動、勉強を本学学生が支援するボランティア組織「子どもみらい塾」が活動している。平成 27(2015)年度は、本学の武道場、講義室、運動場において合計 12 回開催された。参加した児童は、延べ 540 人、1 回平均 45 人であった。参加した学生は、延べ 90 人であった。【資料 A-2-25】

3) 臨床心理相談研究センター

東亜大学大学院附属臨床心理相談研究センターでは、教育の一環を兼ねて地域住民の心理相談を行っている。平成 27(2015)年度はインテーク(初回面接)において 30 件の相談に応じた。【資料 A-2-26】

4) 国際交流センターによる留学生派遣

本学の「国際交流センター」では、留学生に日本の文化、社会を体験してもらう意味を込めて、様々なイベントに留学生を派遣している。平成 27(2015)年度は、「先帝祭(正装参拝)」「市内在住留学生交流会」(下関ロータリークラブ)、「下関塾」(下関市総合政策部国際課)、「留学生国際親善大使任命書交付式」等に留学生の派遣を行った。【資料A-2-27】

5) 「コミュニティクラブ東亜」

地域の人々が集って様々な活動を行う「コミュニティクラブ東亜」が、本学を拠点に

して組織されている。本学は教室、体育館などを開放して、「コミュニティクラブ東亜」の利用に供しており、本学教員 6 人が講師・指導者として、学生数人がコーチ役としてクラブの運営を支えている。「コミュニティクラブ東亜」の会員数は現在 527 人で、文化系(文化・語学・芸術・音楽など)プログラム 26 種、スポーツ系プログラム 17 種の合計 43 種のプログラムが用意されている(平成 29(2016)年 3 月現在)。年間の利用者は延べ 30,671 人(平成 27(2015)年度)であった。【資料 A-2-28】

地域社会に対する貢献については、大学全体、学部・学科で様々な活動が行われており、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供も積極的になされていると自己評価する。

(3)A-2の改善・向上方策(将来計画)

学部・学科他の組織で行われている取り組みについては、これまでの活動を継続しながら、新たな取り組みについてさらに検討を行っていく。

さらに地域連携に関しては、本学は「中期目標及び計画」に基づき、「平成 28 年度計画」として次の目標を立てている。今後は、この計画を着実に実施していくことが課題となる。【資料 A-2-29】

- ①下関市、近郊地域:下関市との協定を活用する。地域協働を活性化させ、公開講座等により地域の生涯学習へ貢献し、産・官・学連携を本学地域連携センターや各学科の連携活動を中心に活性化させる。
- ②市内大学:市内4大学連携協定に基づき図書館相互利用や単位互換、4大学学長会議での各大学の活動報告会等を活性化させる。市内5大学理事長会議では、市長を交え市行政と大学との連携、5大学事務局連携等に関する意見交換を行う。
- ③山口県、他:山口県大学コンソーシアムでは、東亜大学・山口大学・東亜看護学院との学術教育連携協定に基づく協働を推進する。また、山口県のスポーツ協議会等に施設貸与を行っている。
- ④コミュニティクラブ東亜:学園が施設貸与し、市民と教職員協働の学際的プログラムを展開しており、さらなる連携・協働を推進する。

[基準 A の自己評価]

本学は大学の持つ物的・人的資源を社会に提供することを中心として、開学以降、地域連携・地域貢献活動を積極的に行ってきた。学部・学科、附属機関等により地域連携・地域社会への貢献に関する様々な取り組みが行われており、現在では定例化された活動が数多く行われ、大学全体として大きな成果を上げている。また、「コミュニティクラブ東亜」に大学の施設を開放し、会員相互のふれあいを生みだす場を提供し、健康で元気あふれる住みよい町づくりに貢献しており、「東亜大学東アジア文化研究所」を中心とした公開講座の実施や、「臨床心理相談研究センター」における地域住民の心理相談においても大学の持つ知的財産が有効に活用されている。これらの活動を実現するための地域社会との協力関係も十分に構築されていると評価する。

基準 B. 国際交流

- B-1 国際交流の推進
- ≪B-1 の視点≫
- B-1-① 国際交流推進のための体制の確立
- B-1-② 留学生受入れに関する取り組み
- B-1-③ 国際交流活動
- (1)B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2)B-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 国際交流推進のための体制の確立

国際交流の推進は、「大学学則」第 1 条に謳う「広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」という教育目標を達成するうえでも重要な事業と位置付けられる。

グローバル人材の育成に関する学科レベルでの取り組みとして、これまで人間社会学科にあった観光文化コースを平成 24(2012)年度に国際交流学科へと昇格させ、学術的な国際交流の窓口とし、日本人に対する語学教育・留学指導や海外からの留学生の受入れを積極的に行っている。また、平成 26(2014)年度からは、東南アジアからの留学生を含め国内外で幅広く活躍できる人材の育成を目標として「国際ビジネスコース」を新たに設置し、今後の国際的な経済交流に対応できるよう改編を行った。

また、本学では、平成 21(2009)年より留学生の受入れを本格化し、海外入試所(韓国・大邱市)を設立して海外における学生募集に積極的に取り組んでいる。留学生の人数は年々増加し、平成 28(2016)年度の大学全体の在籍留学生の数は 155 人に達している。

本学における国際交流並びに留学生交流の推進を通じて、教育研究の充実発展及び地域の国際化に寄与することを目的として平成 20(2008)年に「国際交流センター」を設立した。「国際交流センター」は、センター長 1 名、各学科のセンター委員若干名、事務職員数名により構成され、以下の事項について企画、改善及び実施の業務を行うと定められている。(1) 海外大学との交流協定締結に関する業務 (2) 留学生の受入れ・教育・学習支援・学生サービス・就職支援に関する学内関連組織との連絡・調整に関わる業務(3) 留学生に対する正課外日本語教育に関する業務(4) 留学生と日本人学生の交流業務(5) 本学学生の海外留学、海外研修に関する業務(6) 国際交流のための会議等開催に関する業務(7) 資料、文献収集等に関する業務(8) その他、目的達成のために必要な事業【資料 B-1-1】

また、平成 28(2016)年度より、国籍も多様化し増加する留学生の受入れに対応するために、「留学生サポート室」を新たに設置し、「国際交流センター」と連携をして活動を行っている。

国外の提携校については、平成 20(2008)年より国外の大学と提携協力校の協定締結を開始し、その後、毎年数が増え、現在ではアジア(韓国・中国・台湾)、アメリカ、カナダで計 25 校となっており、国際的な提携関係は確実に強化されている。【資料 B-1-2】

B-1-② 留学生受入れに関する取り組み

平成 28(2016)年度の留学生の在籍状況は大学全体で 155 人 (学部生 147 人、研修生 1人、大学院生 7人) である (平成 28(2016)年 4月 15 日現在)。国籍の内訳は、韓国 107 人、中国 26 人、ベトナム 14 人、ネパール 7 人、モンゴル 1 人である。学科別では、国際交流学科 66 人、デザイン学科 30 人、医療工学科 23 人、トータルビューティ学科 13 人、健康栄養学科 9 人、心理臨床・子ども学科 6 人となっている。また、過去 5 年間の留学生の推移は以下のとおりである。【資料 B-1-3】

表 B-1-1 過去 5 年間の留学生数の推移【資料 B-1-5】

| 年度 | 学部 | 大学院 | 研修生 | 合計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 平成 24 年度 | 97 | 0 | 0 | 97 |
| 平成 25 年度 | 104 | 0 | 0 | 104 |
| 平成 26 年度 | 120 | 0 | 0 | 120 |
| 平成 27 年度 | 138 | 5 | 2 | 145 |
| 平成 28 年度 | 147 | 7 | 1 | 155 |

B-1-③ 国際交流活動

1) 「国際交流センター」による活動

平成 27(2015)年度に「国際交流センター」が中心となって行われた対外的な交流活動は以下のとおりである。【資料 B-1-4】

- ①韓国・提携高等学校教員ならびに高校生による本学訪問(計4回102人)
- ②中国・合肥世界外国語学校からの本学訪問(計2回17人)
- ③中国・嘉興学院からの本学訪問(3人)
- ④中国・安徽外国語学院および東方言語学院からの本学訪問(2人)
- ⑤学校法人宮田学園 国際貢献専門大学校からの本学訪問(43人)
- ⑥東アジア日本語学校からの本学訪問(17人)
- ⑦韓国・春海保険大学からの本学訪問(11人)
- ⑧韓国・慶南大学校短期韓国語研修プログラム「Global Hamma」に学生 4 人を派遣
- 2) 本学教員による活動

また、教員が海外研究機関との共同で実施するプロジェクトが複数推進されている。とくに下記の研究課題は本学がベトナム国家博物館と協力協定を締結して支援する中核的なプロジェクトである。日越共同プロジェクト「東アジア文化圏の形成過程の解明」平成25(2013)年から5年間。研究代表者:黄暁芬人間科学部教授科研費基盤研究A「東アジア文化圏の形成に果たした漢代郡県都市に関する学際的研究」予算3,750万円として採択。【資料B-1-5】

国際交流の推進に関しては、「国際交流学科」「国際交流センター」「留学生サポート室」と国際交流のための体制が確立されており、留学生受入れ及び対外的な国際交流活動についても、全学で積極的に取り組まれていると自己評価する。

(3)B-1 の改善・向上方策 (将来計画)

過去6年における国際化は学生募集、地域貢献、国際的な研究の推進など多方面で成果をあげつつある。しかしながら、現状では海外との交流が学生・研修の受入れ、教員による海外学術研究にほぼ限定されており、本学の学生を海外教育機関に派遣する双方向の交流事業については改善の余地がある。交換留学制度等を生かした送り出しにも積極的に取り組んでいくことが望まれる。

また、(1) 韓国を中心とした留学生の受入れを多様化し、より多様性な文化的背景をもつ人材を糾合して国際化を促進する、(2) 観光・貿易等を中心とした地域の実業界との連携を強め、人材の育成・供給に寄与する、(3) 競争的資金を活用した国際学術プロジェクトをさらに充実させることを計画する。

[基準Bの自己評価]

開学以来、本学は世界に目を向けた人材育成を謳いつつも、その具体的な取り組みは 国内のみで完結するきらいがあり、国際化は遅れていた。平成 21(2009)年以降、海外教 育機関との学術交流協定締結、留学生の受入れなどを積極的に推進し、学則に謳う教育 目的の実現が図られている。過去 6 年間における努力は着実に実を結び、在籍学生の約 15%を留学生が占めるところとなった。アジアを中心に、学術交流協定を締結した教育 機関は 25 を数え、教育目的の実現がなされていると評価する。

また、本学の国際化推進は 18 歳人口の減少が著しい地方都市において、新たな人口流入を創出し、地域活性化にも貢献している。文化研修等で本学が招聘した中国、韓国の若者は昨年度だけで 160 人を超え、地域貢献に寄与している。

学術交流の点では、「東亜大学東アジア文化研究所」が活発に海外研究者との共同研究を推進しているほか、ベトナム国家博物館との共同プロジェクトも推進しており、人文・社会科学領域において国際レベルの研究が実施されていると評価する。

Ⅴ.エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

| コード | タイトル | 備考 |
|----------------------|--------------------------------------|------|
| 【表 F-1】 | 大学名・所在地等 | |
| 【表 F-2】 | 設置学部・学科・大学院研究科等/開設予定の学部・学科・大学院研究科等 | |
| 【表 F-3】 | 学部・研究科構成 | |
| 【表 F-4】 | 学部・学科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-5】 | 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 | |
| [= [6] | 全学の教員組織 (学部等) | |
| 【表 F-6】 | 全学の教員組織 (大学院等) | |
| 【表 F-7】 | 附属校及び併設校、附属機関の概要 | 該当なし |
| 【表 F-8】 | 外部評価の実施概要 | |
| 【表 2-1】 | 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間) | |
| 【表 2-2】 | 学部、学科別の在籍者数(過去5年間) | |
| 【表 2-3】 | 大学院研究科の入学者数の内訳(過去3年間) | |
| 【表 2-4】 | 学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間) | |
| 【表 2-5】 | 授業科目の概要 | |
| 【表 2-6】 | 成績評価基準 | |
| 【表 2-7】 | 修得単位状況(前年度実績) | |
| 【表 2-8】 | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数) | |
| 【表 2-9】 | 就職相談室等の利用状況 | |
| 【表 2-10】 | 就職の状況(過去3年間) | |
| 【表 2-11】 | 卒業後の進路先の状況(前年度実績) | |
| 【表 2-12】 | 学生相談室、医務室等の利用状況 | |
| 【表 2-13】 | 大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績) | |
| 【表 2-14】 | 学生の課外活動への支援状況(前年度実績) | |
| 【表 2-15】 | 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成 | |
| 【表 2-16】 | 学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数) | |
| 【表 2-17】 | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率 | |
| 【表 2-18】 | 校地、校舎等の面積 | |
| 【表 2-19】 | 教員研究室の概要 | |
| 【表 2-20】 | 講義室、演習室、学生自習室等の概要 | |
| 【表 2-21】 【表 2-22】 | 附属施設の概要(図書館除く) その他の施設の概要 | |
| 【表 2-22】 | | |
| 【表 2-23】 | 図書、資料の所蔵数 学生閲覧室等 | |
| 【表 2-24】 | 情報センター等の状況 | |
| 【表 2-26】 | 学生寮等の状況 | |
| 【表 2 20】 | 職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別) | |
| 【表 3-2】 | 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況 | |
| 【表 3-3】 | 教育研究活動等の情報の公表状況 | |
| 【表 3-4】 | 財務情報の公表(前年度実績) | |
| 【表 3-5】 | 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの) | |
| 【表 3-6】 | 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの) | |
| 【表 3-7】 | 消費収支計算書関係比率 (大学単独) | 該当なし |
| 【表 3-8】 | 事業活動収支計算書関係比率(大学単独) | 該当なし |
| 【表 3-9】 | 貸借対照表関係比率(法人全体のもの) | |
| 【表 3-10】 | 貸借対照表関係比率(法人全体のもの) | |

| 【集 2 _ 11】 | 要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの) | (過去 8 年間) |
|------------|--------------------------------------|-----------|
| 125 2 111 | 安相 ハ強に刈り 公金際 目 生りが / エ いち八千140/1510/ | |

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

| コード | タイトル | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|-------------|--|
| J-1 | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 | |
| 【次业厂 1】 | 寄附行為 | | |
| 【資料 F-1】 | 学校法人東亜大学学園寄附行為 | | |
| | 大学案内 | | |
| F 7/2 May E O T | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内) | | |
| 【資料 F-2】 | 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 | | |
| | 東亜大学通信制大学院 2017 (通信制大学院案内) | | |
| | 大学学則、大学院学則 | | |
| 【資料 F-3】 | 東亜大学学則 | | |
| | 東亜大学大学院学則 | | |
| | 学生募集要項、入学者選抜要綱 | | |
| | 学生募集要項 2017 年度(公募制推薦入試、一般入試、セン | | |
| | ター試験利用入試) | | |
| | 指定校推薦入学学生募集要項 平成 29(2017)年度 | | |
| 【資料 F-4】 | AO 入試 学生募集要項・相談シート 2017 年度 | | |
| | 編入学出願要項(3年次編入学) 平成 29(2017)年度 | | |
| | 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 | | |
| | 東亜大学大学院学生募集要項 2017 (通信制大学院学生募集 | | |
| | 要項) | | |
| | 学生便覧 | | |
| 【資料 F-5】 | 学生便覧 2016 (東亜大学) | | |
| | 学生便覧 2016 (東亜大学大学院) | | |
| | 学生便覧 2016 (東亜大学通信制大学院) | | |
| | 事業計画書 | | |
| | 東亜大学 平成 22~37 年度 (2010~2025 年度) 長期目標 | | |
| 【資料 F-6】 | /第2期 平成28~32年度(2016~2020年度) 中期目標 | | |
| | 及び計画/平成28年度(2016年度) 事業計画・予算編成 | | |
| | について, 16-38 頁 | | |
| 【資料 F-7】 | 事業報告書 東亜大学の事業活動と財務状況 2015 (平成 27 年度事業報告 | | |
| 【具作1 /】 | 果里八子の事業活動と財務状况 2013 (平成 27 平度事業報言書) | | |
| | アクセスマップ、キャンパスマップなど | | |
| 【資料 F-8】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017 (大学案内), 114-116 頁, | | |
| | 131 頁 | 【資料 F-2】と同じ | |
| ▼2欠 W1 □ 0 ▼ | 法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) | | |
| 【資料 F-9】 | 学校法人東亜大学学園規程一覧、東亜大学規程一覧 | | |
| | 理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理 | 事会、評議員会の前年度 | |
| 【資料 F-10】 | 開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料 | | |
| | 役員名簿、学校法人東亜大学学園評議員名簿、理事会開催日 | | |
| | 時・議案一覧表(平成 27 年度)、評議員会開催日時・議案 | | |
| | 一覧表(平成 27 年度) 沈筥笠の弘筥書籍(四七周年間) 医東欧木和生素(四七周年 | □ | |
| 【資料 F-11】 | 決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年 平成 22 a 27 年度計算書類 7 7 8 本報失事 (平成 5 年間) | <u></u> | |
| 『恣业□ 10】 | 平成 23~27 年度計算書類及び監査報告書(平成 5 年間) | | |
| 【資料 F-12】 | 履修要項、シラバス | | |

| 東亜大学医療学部履修細則 | |
|---------------------------|--|
| 東亜大学人間科学部履修細則 | |
| 東亜大学芸術学部履修細則 | |
| 修了要件、履修申告及び履修規程(大学院) | |
| 修了要件、履修規程及び履修方法(通信制大学院) | |
| 東亜大学共通教育科目・教職科目講義要項 2016 | |
| 東亜大学専門教育科目・医療学部講義要項 2016 | |
| 東亜大学専門教育科目・人間科学部講義要項 2016 | |
| 東亜大学専門教育科目・芸術学部講義要項 2016 | |
| 新入生ガイド 2016 | |
| 学部シラバス | |
| 大学院シラバス | |
| 通信制大学院シラバス | |

基準 1. 使命•目的等

| 基準項目 | | | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 | |
| 1-1. 使命·目的》 | | | |
| 【資料 1-1-1】 | 東亜大学学則第1条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-1-2】 | 東亜大学学則第2条の2 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-1-3】 | 東亜大学大学院学則第1条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-1-4】 | 東亜大学大学院学則第 35 条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-1-5】 | 東亜大学大学院学則別表 1 | | |
| 1-2. 使命・目的 | 及び教育目的の適切性 | | |
| 【資料 1-2-1】 | 東亜大学学則第1条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-2-2】 | 東亜大学大学院学則第1条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 1-2-3】 | 東亜大学大学院学則第 35 条 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 1-3. 使命・目的 | 及び教育目的の有効性 | | |
| 【資料 1-3-1】 | 平成 23(2011)年 11 月理事会配布資料、12 月審議会配布資料 | | |
| 【資料 1-3-2】 | 学長・理事長始業式挨拶 | | |
| 【資料 1-3-3】 | 辞令交付式配布資料 | | |
| 【資料 1-3-4】 | 東亜大学ホームページ:建学の精神(理念) | | |
| 【資料 1-3-5】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017 (大学案内),1頁 | 【資料 F-2】と同じ | |
| 【資料 1-3-6】 | 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 | 【資料 F-2】と同じ | |
| 【資料 1-3-7】 | 東亜大学通信制大学院 2017 (通信制大学院案内) | 【資料 F-2】と同じ | |
| 【資料 1-3-8】 | 新入生ガイド 2016, 24 頁 | 【資料 F-12】と同じ | |
| 【資料 1-3-9】 | 学長・理事長入学式祝辞 | | |
| 【資料 1-3-10】 | 学長・理事長卒業式祝辞 | | |
| 【資料 1-3-11】 | 正門モニュメント解説 | | |
| 【資料 1-3-12】 | 東亜大学 平成 22~37 年度 (2010~2025 年度) 長期目標 /第 2 期 平成 28~32 年度 (2016~2020 年度) 中期目標 及び計画/平成 28 年度 (2016 年度) 事業計画・予算編成 について, 10-11 頁 | | |
| 【資料 1-3-13】 | 東亜大学ホームページ:教育理念と3つのポリシー | | |

基準 2. 学修と教授

| | 基準項目 | |
|-----|----------------|----|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 |

| 2-1. 学生の受入 | n | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|---------------|
| 【資料 2-1-1】 | 学生募集要項 2017 年度(公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試) | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-2】 | 指定校推薦入学学生募集要項 平成 29(2017)年度 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-3】 | AO 入試 学生募集要項・相談シート 2017 年度 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-4】 | 編入学出願要項(3年次編入学) 平成 29(2017)年度 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-5】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内) | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-1-6】 | 東亜大学ホームページ:教育理念と3つのポリシー、学科別3つのポリシー | |
| 【資料 2-1-7】 | 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-8】 | 東亜大学大学院学生募集要項 2017 (通信制大学院学生募集 要項) | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-9】 | 東亜大学通信制大学院 2017 (通信制大学院案内) | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-1-10】 | 東亜大学ホームページ:大学院トップページ、通信制大学院 トップページ、専攻別3つのポリシー | |
| 【資料 2-1-11】 | 平成 24 年度第 1 回入試委員会議事録 | |
| 【資料 2-1-12】 | 平成 29 年度東亜大学入試概要 | |
| 【資料 2-1-13】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内)「入試制度」, 128-9 頁 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-1-14】 | 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-15】 | 東亜大学大学院学生募集要項 2017 (通信制大学院学生募集 要項) | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-16】 | 東亜大学学部入試委員会細則 | |
| 【資料 2-1-17】 | 東亜大学学則第 48 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 2-1-18】 | 「在学生・卒業生・教員の声」アンケート調査 | |
| 【資料 2-1-19】 | 東亜大学ホームページ:オープンキャンパス | |
| 2-2. 教育課程及7 | | |
| 【資料 2-2-1】 | 共通教育科目講義要項, 13 頁、医療学部講義要項, 3-8 頁、人間科学部講義要項, 3-9 頁、芸術学部講義要項, 2-3 頁 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-2-2】 | 東亜大学ホームページ:教育理念と3つのポリシー、学科別3つのポリシー | 【資料 2-1-6】と同じ |
| 【資料 2-2-3】 | 学科別カリキュラム・ツリー | |
| 【資料 2-2-4】 | 東亜大学大学院学則別表 1 | |
| 【資料 2-2-5】 | 東亜大学学則別表 1 (共通教育課程) | |
| 【資料 2-2-6】 | 共通教育科目講義要項 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-2-7】 | 東亜大学学則別表 2~8 (専門教育科目) | |
| 【資料 2-2-8】 | 医療学部履修細則第3条2、人間科学部履修細則第3条2、 芸術学部履修細則第3条3 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-2-9】 | 東亜大学学則第 9, 10 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 2-2-10】 | 医療学部履修細則第 2 条 3、人間科学部履修細則第 2 条 3、 芸術学部履修細則第 2 条 3 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-2-11】 | シラバスの書き方 (学部) | |
| 【資料 2-2-12】 | 授業向上委員会規則 | |
| 【資料 2-2-13】 | 平成 27 年度全学教育改革会議議事録 | |
| 【資料 2-2-14】 | 平成27年度教育改革プロジェクト公募案内 | |
| 【資料 2-2-15】 | 「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準 | |
| 【資料 2-2-16】 | 「人間・社会・大学Ⅰ」シラバス | |
| 【資料 2-2-17】 | 「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」ションス | |
| 【資料 2-2-18】 | 2015 年度後期学外実習報告書(医療工学科動物看護学コース) | |

| 【資料 2-2-19】 | 2015 年度第 2 種 ME 試験対策講座スケジュール (8月・9月) | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-2-20】 | 「管理栄養士入門」シラバス | |
| 【資料 2-2-21】 | 医療学部履修細則第 27 条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-2-22】 | 心理臨床・子ども学科「人間科学基礎演習」シラバス、発表 会プログラム | |
| 【資料 2-2-23】 | 「コミュニケーションの心理学」「実践コミュニケーション 心理学」シラバス | |
| 【資料 2-2-24】 | 平成 27 年度実習報告会配布資料 | |
| 【資料 2-2-25】 | 国際交流学科「人間科学基礎演習」シラバス | |
| 【資料 2-2-26】 | 東亜大学ブログ記事「海外研修報告会が開催されました」 (2015年11月26日) | |
| 【資料 2-2-27】 | スポーツ健康学科「人間科学基礎演習」シラバス、平成 27 年度「人間科学基礎演習」発表会レジュメ集 | |
| 【資料 2-2-28】 | 学生ボランティア研修資料 | |
| 【資料 2-2-29】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内), 97 頁 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-2-30】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内), 99 頁 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-2-31】 | 平成 27 年度トータルビューティ学科卒業研究・特別研究発表会プログラム | |
| 【資料 2-2-32】 | 平成 28 年度トータルビューティ学科卒業制作へアショーチラシ、新聞記事 | |
| 【資料 2-2-33】 | シラバスの書き方 (大学院) | |
| 【資料 2-2-34】 | 「臨床心理基礎実習」シラバス | |
| 【資料 2-2-35】 | 平成 28 年度前期スクーリング案内・スケジュール (法学専攻) | |
| 【資料 2-2-36】 | 東亜大学 平成 $22\sim37$ 年度 $(2010\sim2025$ 年度) 長期目標 /第 2 期 平成 $28\sim32$ 年度 $(2016\sim2020$ 年度) 中期目標 及び計画/平成 28 年度 $(2016$ 年度) 事業計画・予算編成 について, 11 頁 | |
| 2-3. 学修及び授 | | |
| 【資料 2-3-1】 | 教学部規則 | |
| 【資料 2-3-2】 | 新入生ガイド 2016 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-3-3】 | ポータルサイト:オフィスアワー一覧 | |
| 【資料 2-3-4】 | 授業公開閲覧(見本) | |
| 【資料 2-3-5】 | 東亜大学 TA に関する規程 | |
| 【資料 2-3-6】 | 学生面接カード | |
| 【資料 2-3-7】 | ポータルサイト:指導学生の出欠状況(見本) | |
| 【資料 2-3-8】 | 保護者懇談会案内 | |
| 【資料 2-3-9】 | 2015 年度「学生による授業評価アンケート」総括 | |
| 【資料 2-3-10】 | 大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・ 報告書 | |
| 【資料 2-3-11】 | 東亜大学通信制大学院ガイダンス資料 | |
| 【資料 2-3-12】 | 通信制大学院ホームページ | |
| 【資料 2-3-13】 | 東亜大学大学院修了生アンケート | |
| 2-4. 単位認定、2 | 卒業・修了認定等 | |
| 【資料 2-4-1】 | 東亜大学学則第 12 条、医療学部履修細則第 14 条、人間科学 部履修細則第 14 条、芸術学部履修細則第 13 条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-4-2】 | 医療学部履修細則第8条、人間科学部履修細則第7条、芸術 学部履修細則第7条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-4-3】 | 医療学部履修細則第 12,13 条、人間科学部履修細則第 12,13 条、芸術学部履修細則第 11,12 条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-4-4】 | ポータルサイト:成績情報(見本) | |
| 【資料 2-4-5】 | シラバスの書き方 (学部) | 【資料 2-2-11】と同じ |

| 【資料 2-4-6】 | 成績評価に関する申し立ての手続き | |
|-------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 【貝科 2-4-0】 | 平成 28 年 2 月教学部委員会議事録(成績評価資料の保管に | |
| 【資料 2-4-7】 | 一十成 20 十 2 月 教子師安貝云巌争跡 (成棋計 員 科の休官に ついて) | |
| 【資料 2-4-8】 | 医療学部履修細則第3条、人間科学部履修細則第3条、芸術 学部履修細則第3条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-4-9】 | 平成 28 年度卒業判定会議議事録 | |
| 【資料 2-4-10】 | 東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程第3条 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-4-11】 | シラバスの書き方 (大学院) | 【資料 2-2-33】と同じ |
| 【資料 2-4-12】 | 平成 28 年 3 月研究科委員会議事録 | |
| 【資料 2-4-13】 | 東亜大学大学院学位規程 | |
| 【資料 2-4-14】 | 学位論文の審査等に関する規程 | |
| 2-5. キャリアガイ | イダンス | |
| 【資料 2-5-1】 | キャリア科目シラバス | |
| 【資料 2-5-2】 | インターンシップ実施一覧(平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-3】 | インターンシップ報告会告知ポスター (平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-4】 | 学科別実習・就業体験一覧 (平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-5】 | 資格・免許取得状況(平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-6】 | 国家資格取得支援に係る取り組み一覧 (平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-7】 | 民間資格取得支援に係る取り組み一覧(平成27年度) | |
| 【資料 2-5-8】 | 教員・公務員試験対策講座一覧(平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-9】 | キャリアガイダンス学生配付資料 (平成 27 年度) | |
| 【資料 2-5-10】 | 就職サクセスノート(平成 27 年度) | |
| 2-6. 教育目的のi | | |
| 【資料 2-6-1】 | 2015 年度 1 年前期終了時学修成果アンケート報告 | |
| 【資料 2-6-2】 | 2015 年度 3 年前期終了時学修成果アンケート報告 | |
| 【資料 2-6-3】 | 2014 年度卒業生学修成果アンケート報告 | |
| 【資料 2-6-4】 | 「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準 | 【資料 2-2-15】と同じ |
| 【資料 2-6-5】 | 2015年度「学生による授業評価アンケート」総括 | 【資料 2-3-9】と同じ |
| 【資料 2-6-6】 | 教育目標フォーマット、自己点検評価フォーマット | |
| 【資料 2-6-7】 | 審議会定例報告(就職部) | |
| 【資料 2-6-8】 | 国家試験合格者数 | |
| 【資料 2-6-9】 | 資格・免許取得状況 (平成 27 年度) | 【資料 2-5-5】と同じ |
| 【資料 2-6-10】 | 平成 26 年度自己点検・評価報告書 (スポーツ健康学科) | |
| 【資料 2-6-11】 | 東亜大学大学院修了生アンケート | 【資料 2-3-13】と同じ |
| 2-7. 学生サービス | ζ | |
| 【資料 2-7-1】 | 学生部規則 | |
| 【資料 2-7-2】 | 留学生ハンドブック | |
| 【資料 2-7-3】 | 留学生の年間基準取得単位数と指導体制 | |
| 【資料 2-7-4】 | 2016年度第1回TSC代議員会配布資料 | |
| 【資料 2-7-5】 | 個別面談マニュアル | |
| 【資料 2-7-6】 | 学生面接カード | 【資料 2-3-6】と同じ |
| 【資料 2-7-7】 | 学生サポート室案内 | |
| 【資料 2-7-8】 | 学生相談室案内 | |
| 【資料 2-7-9】 | 健康相談室案内 | |
| 【資料 2-7-10】 | 大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・ 報告書 | 【資料 2-3-10】と同じ |
| 【資料 2-7-11】 | 大学祭(亜蒔祭)に関するアンケート集計結果 | |
| 【資料 2-7-12】 | 保護者懇談会案内、保護者懇談会アンケート | |
| 2-8. 教員の配置 | - ・職能開発等 | |
| <u> </u> | | |

| 【資料 2-8-1】 | 東亜大学教員選考基準 | |
|-------------|--------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-8-2】 | 東亜大学大学院教員資格審査基準 | |
| 【資料 2-8-3】 | 東亜大学教員人事規程 | |
| 【資料 2-8-4】 | 貢献度調査 | |
| 【資料 2-8-5】 | FD 講習会(今年度優秀授業賞の表彰と講演)案内 | |
| 【資料 2-8-6】 | 個人研究費通知 | |
| 【資料 2-8-7】 | 学生による授業評価アンケート依頼文書 | |
| 【資料 2-8-8】 | 同僚参観間組み合わせ表、同僚参観所感リスト | |
| 【資料 2-8-9】 | 授業公開週案内 | |
| 【資料 2-8-10】 | 学長・副学長・学部長・授業向上委員による授業参観告知 | |
| 【資料 2-8-11】 | 東亜大学大学院修了生アンケート | 【資料 2-3-13】と同じ |
| 【資料 2-8-12】 | 大学院 FD 講習会報告書(平成 28 年 3 月 17 日) | |
| 【資料 2-8-13】 | 東亜大学共通教育センター規則 | |
| 2-9. 教育環境の | 整備 | |
| 【資料 2-9-1】 | 校地、校舎等の面積 | 【表 2-18】と同じ |
| 【資料 2-9-2】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内)「キャンパスマップ」, 114-116 頁 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-9-3】 | 4 大学附属図書館相互利用協定書 | |
| 【資料 2-9-4】 | 東亜大学ホームページ:図書館利用案内 | |
| 【資料 2-9-5】 | 山口県大学 ML (ミュージアム・ライブラリー) 連携特別展 平成 27 年度テーマ「つなぐ」ポスター | |
| 【資料 2-9-6】 | 大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・ 報告書 | 【資料 2-3-10】と同じ |

基準3. 経営・管理と財務

| 基準項目 | | | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 | |
| 3-1. 経営の規律の | と誠実性 | | |
| 【資料 3-1-1】 | 学校法人東亜大学学園寄附行為 | 【資料 F-1】と同じ | |
| 【資料 3-1-2】 | 学校法人東亜大学学園理事会運営要項 | | |
| 【資料 3-1-3】 | 学校法人東亜大学学園教学運営要項 | | |
| 【資料 3-1-4】 | 学校法人東亜大学学園事務組織規程 | | |
| 【資料 3-1-5】 | 東亜大学事務組織規程 | | |
| 【資料 3-1-6】 | 学校法人東亜大学学園就業規則 | | |
| 【資料 3-1-7】 | 東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規程 | | |
| 【資料 3-1-8】 | 個人情報の保護に関する規定 | | |
| 【資料 3-1-9】 | 東亜大学における公的研究費の取扱に関する規定 | | |
| 【資料 3-1-10】 | 東亜大学 平成 22~37 年度 (2010~2025 年度) 長期目標 /第 2 期 平成 28~32 年度 (2016~2020 年度) 中期目標 及び計画/平成 28 年度 (2016 年度) 事業計画・予算編成 について | | |
| 【資料 3-1-11】 | 東亜大学学則 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 3-1-12】 | 東亜大学大学院学則 | 【資料 F-3】と同じ | |
| 【資料 3-1-13】 | 学内サーバー「諸規則」一覧 | | |
| 【資料 3-1-14】 | 東亜大学自己点検・評価委員会規則 | | |
| 【資料 3-1-15】 | 平成 26 年度東亜大学自己点検・評価報告書 | | |
| 【資料 3-1-16】 | 公益通報者保護規定 | | |
| 【資料 3-1-17】 | マイナンバー制度等に係る特定個人情報の適正な取扱に関す る規程 | | |
| 【資料 3-1-18】 | 東亜大学防災危機管理規定 | | |

| 【洛州 2_1_10】 | 東亜大学消防・防災基本マニュアル | |
|---------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------|
| 【資料 3-1-19】 | | |
| 【資料 3-1-20】 | 東亜大学防災訓練計画 | |
| 【資料 3-1-21】 | 学校法人東亜大学学園情報公開規程 | |
| 【資料 3-1-22】 | 東亜大学ホームページ:情報公表 | |
| 【資料 3-1-23】 | 東亜大学ホームページ:財務諸表 | |
| 【資料 3-1-24】 | 東亜大学ホームページ:その他財務説明資料 | |
| 【資料 3-1-25】 | 学校法人東亜大学学園財務書類等閲覧規程 | |
| 【資料 3-1-26】 3-2. 理事会の機能 | 東亜大学ホームページ:シラバス | |
| 3-2. <u>珪事芸の機</u> 【資料 3-2-1】 | | 【資料 F-1】と同じ |
| | 学校法人東亜大学学園寄附行為第5,6条 | 【質科『1』と同し |
| 【資料 3-2-2】 | 理事会・評議員会開催状況(平成 27 年度) 決定の仕組み及び学長のリーダーシップ | |
| | T | 【次型口の】し目じ |
| 【資料 3-3-1】 | 東亜大学学則第 42 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 3-3-2】 | 東亜大学審議会規則 | 【次料耳a】上曰w |
| | 東亜大学学則第 48 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 3-3-4】 | 東亜大学大学院学則第 54 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 3-3-5】 | 東亜大学企画運営室規程 | |
| 【資料 3-3-6】 | 学長・理事長開学記念式挨拶 | I Vendol a con la la conso |
| 【資料 3-3-7】 | 学長・理事長始業式挨拶 | 【資料 1-3-2】と同じ |
| | ーションとガバナンス | |
| 【資料 3-4-1】 | 学校法人東亜大学学園寄附行為第11条 | 【資料 F-1】と同じ |
| 【資料 3-4-2】 | 学校法人東亜大学学園寄附行為第5条,7条,19条,21条 | 【資料 F-1】と同じ |
| 3-5. 業務執行体行 | | |
| 【資料 3-5-1】 | 学校法人東亜大学学園就業規則前文 | |
| 【資料 3-5-2】 | 学校法人東亜大学学園事務組織規程 | 【資料 3-1-4】と同じ |
| 【資料 3-5-3】 | 東亜大学事務組織規程 | 【資料 3-1-5】と同じ |
| 【資料 3-5-4】 | 学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程 | |
| 【資料 3-5-5】 | 評価項目一覧 | |
| 【資料 3-5-6】 | 理事長朝礼資料 | |
| 【資料 3-5-7】 | 職員研修一覧(予定含む) | |
| 【資料 3-5-8】 | 業務研究図書費(事務職員の皆様へ・進化する組織その 4) | |
| 3-6. 財務基盤と | T | F 1 N N — · · |
| 【資料 3-6-1】 | 事業活動収支計算書関係比率 | 【表 3-6】と同じ |
| 【資料 3-6-2】 | 資金運用管理規定 | F 1 . |
| 【資料 3-6-3】 | 貸借対照表関係比率 | 【表 3-10】と同じ |
| 【資料 3-6-4】 | 平成 27 年度「私立大学等経営強化集中支援事業」の選定結 果について (通知) | |
| 【資料 3-6-5】 | 平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について(通知) | |
| 【資料 3-6-6】 | 科学研究費補助金採択一覧 | |
| 3-7. 会計 | | |
| 【資料 3-7-1】 | 稟議規則 | |
| 【資料 3-7-2】 | 経理規程 | |
| | | |

基準 4. 自己点検・評価

| 基準項目 | | |
|------------|----------------|----|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 |
| 4-1. 自己点検· | 平価の適切性 | |

| 【資料 4-1-1】 | 東亜大学学則第 1 条の 2 | 【資料 F-3】と同じ |
|------------------|----------------------|----------------|
| 【資料 4-1-2】 | 平成 26 年度自己点検・評価報告書 | 【資料 3-1-15】と同じ |
| 【資料 4-1-3】 | 東亜大学自己点検・評価委員会規則 | 【資料 3-1-14】と同じ |
| 4-2. 自己点検・評価の誠実性 | | |
| 【資料 4-2-1】 | 自己点検・評価実施依頼文書 | |
| 【資料 4-2-2】 | 学内サーバー「IR データ」一覧 | |
| 【資料 4-2-3】 | 東亜大学 IR 室規則 | |
| 【資料 4-2-4】 | 平成 26 年度自己点検・評価報告書前文 | |
| 【資料 4-2-5】 | 東亜大学ホームページ:学生アンケート | |
| 4-3. 自己点検・評価の有効性 | | |
| 【資料 4-3-1】 | 平成 26 年度自己点検・評価報告書抜粋 | |

基準 A. 地域連携と地域社会への貢献

| 基準項目 | | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 |
| A-1. 地域連携ネットワークの構築 | | |
| 【資料 A-1-1】 | 下関市と東亜大学との連携協力に関する包括的協定書 | |
| 【資料 A-1-2】 | 「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定書 | |
| 【資料 A-1-3】 | 下関 4 大学連携協定書 | 【資料 2-9-3】と同じ |
| 【資料 A-1-4】 | 4 大学附属図書館相互利用協定書 | |
| 【資料 A-1-5】 | A キャンパスガイド (前期・後期)、平成 27 年度 A キャンパス提供科目について | |
| 【資料 A-1-6】 | 大学コンソーシアム山口規約、大学コンソーシアムやまぐち 代表者会議(第 25 回)の審議結果について、平成 28 年度第 1 回大学コンソーシアム運営委員会出欠表 | |
| 【資料 A-1-7】 | 東亜大学及び梅光学院大学との大学間連携協定書 | |
| A-2. 大学が持って | ている物的・人的資源の社会への提供 | |
| 【資料 A-2-1】 | 「国際交流学科国際ビジネスコース開設記念公開講座」ポス ター | |
| 【資料 A-2-2】 | 東亜大学創立第 42 周年記念特別講演「魂の転移〜理念の継承〜」ポスター | |
| 【資料 A-2-3】 | 下関5大学連携公開講座「赤間関」「下関と明治維新~豪商 白石正一郎と獅子たちの交友~」ポスター | |
| 【資料 A-2-4】 | 山口県大学 ML(ミュージアム・ライブラリー)連携特別展 平成 27 年度テーマ「つなぐ」ポスター | 【資料 2-9-5】と同じ |
| 【資料 A-2-5】 | 第4回「楽しい韓国文化論」講座募集要項 | |
| 【資料 A-2-6】 | 東アジア文化研究所講演会「中国のアジア政策」ポスター | |
| 【資料 A-2-7】 | 朴裕河講演会「『帝国の慰安婦』著者が語る慰安婦問題」ポ スター | |
| 【資料 A-2-8】 | 第 13 回アゴラ東亜企画クラシックサロンコンサート「19 世紀、激動のフランス音楽の軌跡(13th)」ポスター | |
| 【資料 A-2-9】 | 第 14 回新下関音楽祭ポスター | |
| 【資料 A-2-10】 | 救急救命コースによる地域における AED 講習や心肺蘇生法 体験の実施、平成 27 年度実施計画、実施内容、実施報告 | |
| 【資料 A-2-11】 | 「唐戸魚食塾」(中国四国農政局 HP の記載) | |
| 【資料 A-2-12】 | ふくふくフェスタ 2015 ポスター | |
| 【資料 A-2-13】 | 「一緒に遊ぼう~夢のバスに乗って~」ポスター | |
| 【資料 A-2-14】 | NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・山口 ユースアクティベーションプロジェクト第1回会議議事録 | |
| 【資料 A-2-15】 | 地域貢献活動経費申請書(「勝山地区文化産業祭」への出店) | |

| 【資料 A-2-16】 | みなとスロージョギングの会 (第 1~6 回) 掲示ポスター、 事務局名簿 | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 【資料 A-2-17】 | 第 13 回下関歴史ウォークポスター | |
| 【資料 A-2-18】 | 内日中学校体力向上プロジェクト 第1回ミーティング協議 事項、チャレンジ教室の実施について、うっちゅうニュース'27 (第33号) | |
| 【資料 A-2-19】 | 平成 27 年度下関の海岸づくり座談会「自然とくらしと歴史が対話する海峡の風景へ」あんしん・やすらぎ・つながる海岸づくり~ 次第、下関港海岸整備計画ワーキング座談会構成員名簿 | |
| 【資料 A-2-20】 | プロ野球ウエスタンリーグ公式戦ポスター | |
| 【資料 A-2-21】 | 2015 第 10 回市民スポーツフェスタポスター | |
| 【資料 A-2-22】 | ギラヴァンツ北九州の試合ポスター、チラシ | |
| 【資料 A-2-23】 | アート・トークしものせき「「国際都市」下関で「日本画」 を考える」ポスター | |
| 【資料 A-2-24】 | 出張講義高校依頼一覧表(平成 25~27 年度) | |
| 【資料 A-2-25】 | 『子どもみらい塾』にあつまろうよ! (案内文) | |
| 【資料 A-2-26】 | 2015 年度臨床心理相談研究センター統計資料 | |
| 【資料 A-2-27】 | 「海峡まつり」ポスター、下関 RC・下関 RAC・市内在住留学生交流会のご案内、「留学生下関塾」の開催について、下関市留学生国際親善大使任命書交付式の開催について・事業概要等 | |
| 【資料 A-2-28】 | コミュニティークラブ東亜 会員動向調査票(平成 27 年 3 月 31 日)、コミュニティークラブ東亜 2016 年度プログラ ム | |
| 【資料 A-2-29】 | 東亜大学 平成 $22\sim37$ 年度 $(2010\sim2025$ 年度) 長期目標 /第 2 期 平成 $28\sim32$ 年度 $(2016\sim2020$ 年度) 中期目標 及び計画/平成 28 年度 $(2016$ 年度) 事業計画・予算編成 について, 19 頁 | 【資料 F-6】と同じ |

基準 B. 国際交流

| 基準項目 | | |
|------------|-------------------------------------|-------------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 |
| B-1. 国際交流の | 推進 | |
| 【資料 B-1-1】 | 国際交流センター規則 | |
| 【資料 B-1-2】 | 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内), 117 頁 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 B-1-3】 | 東亜大学留学生数の推移(平成 24~28 年) | |
| 【資料 B-1-4】 | 平成 28 年度国際交流センター会議資料 | |
| 【資料 B-1-5】 | 日越共同プロジェクト「東アジア文化圏の形成過程の解明」 | |

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。